

書 評

オットー・ヨゼフ・クラウス  
『国家と経済』—歴史に照  
しての経済政策の基本問題—

野 尻 武 敏  
〈神戸大学〉

Otto Josef Kraus: Staat und  
Wirtschaft, Grundprobleme  
der Wirtschaftspolitik in his  
torischer Beleuchtung,  
Hamburg 1959, 140S.

一 はじめに

著者、オットー・ヨゼフ・クラウスは、現在、ミュンヘン大学教授、その研究分野はきわめて広い。戦後の他の主要な著作をあげてみて、つぎの通りである。

Sozialismus und Demokratie, München 1946.; Wirtschafts-  
demokratie und Wirtschaftsaufbau, München 1947.; Zur  
volkswirtschaftlichen Funktion von Kapital und Zins,  
in: Wirtschaftstheorie und Wirtschaftspolitik, Festgabe  
für Adolf Weber, Berlin 1951.; Kreislauf und Entwick-  
lung der Volkswirtschaft, Berlin 1953.; Konjunktur und  
Beschäftigung, München 1953.; Inflation—Deflation, Ha-

mburg 1956.; Theorie der zwischenstaatlichen Wirtschaft-  
sbeziehungen, Berlin 1956.; Produktion und Verbr-  
auch, Berlin 1957.; Geld—Kredit—Währung, Berlin  
1958.

ここでとりあげる最も新しい労作「国家と経済」は、つぎの三部  
一章からなっている。

一、一般国民経済政策の基礎 (1) 政治と経済、(2) 経済構造と社  
会秩序、(3) 経済政策の意志決定の担い手、(4) 経済政策の目的・  
手段および方法、(5) 一般国民経済政策と国家および社会にたい  
するその意義。

二、工業化以前の社会での国家と経済 (6) 勢力と自由、(7) 欲求  
充当経済と自給自足の理念、(8) 経済統合への道—広域政治領  
域、(9) 経済統合への道—貨幣経済と自由取引、(10) 封建秩序から  
重商主義体系へ。

三、革命の時代 (11) 国家経済政策としての重商主義、(12) 大ブル  
ジョア革命と自由主義、(13) 国民主義・帝国主義・ダーヴィニズ  
ム、(14) 労働者と社会主義、(15) ヨーロッパ植民帝国主義と有色人  
種の蜂起。

これらから、本書がまず、クラウス教授の一般経済政策論にかか  
わる著作であること、そして副題も示しているように、わけても史  
実に照して経済政策の根本問題への接近をこころみるものであるこ  
と、が知られる。だが、序文で著者の強調しているところでは、歴  
史記述よりも「原理的な方向づけへの寄与」が、そしてなによりも  
「国家と政治と経済」の関係からの「集団勢力」の解明が、「最も

重要な課題」とされている。したがってこの書は、一般経済政策論の中心問題として勢力問題を取りあげ、これを国家もしくは政治と経済の関係から歴史のかつ原理的に明らかにしようとするものである、といえるだろう。

ところが、本書は一応、経済政策の原理問題を個々にとりあげる第一部の基礎論と、古代から重商主義時代まで、そしていわゆるブルジョア革命前後から現代までの歴史展開をとりあつかう、第二・第三部の歴史考察とに分かたれているが、いたるところ歴史的事実確定と原理究明とが混在しており、第二・第三部の時代区分も、あくまで一応の区分にとどまり、各章かならずしもそれにとらわれることなく問題ごとに歴史を縦断する手法がとられている。加えて、あげられる史料は、紀元前数千年の原始から現在にまで及んでいる。本書のこうした敘述形式のため、ここでは各章を追ってその内容を要約することは、ほとんど不可能なことに属する。そこで、結局は「原理的な方向づけ」を目ざす著者の意にしがって、以下一般経済政策論および勢力問題に関するその基本見解を示し、ついで比較的力のそそがれているブルジョア革命以後の歴史分析を紹介することにしたい。

## 二 一般国民経済政策論

著者によれば、一般経済政策論は、ドイツ語圏でもわりあい新しく一九四八年いらいはじめて講義や教科書で独立の取扱いをうけるようになった部門であり、発生途上にある学問のつねとしてその内容については多くの差異がみいだされる(三六頁)。ともあれ、一

般純粋理論の個々の経済部門へのたんなる適用と考えられてきた政策論に、今日、一般経済政策論としてそれ以上の何物かが求められてきていること、その背後には少くとも三つの観点が存在する。第一に、経済政策上の個々の諸決定を通じ、一般基本傾向、あるいは経済政策の精神とも称すべきものが存在する、という観点。第二に、経済施策のうちには、国民経済全般にかかわるものや、所有や所得配分、したがって経済構造を根本的に変更する諸決定が存在する、という観点、第三に、個々の施策の相互調整が不可欠であるという観点(一三、三八―四〇頁)。

これらは要するに、一つの根本問題、つまり経済秩序の問題にかかわってくる。そして経済秩序は、結局のところ、国家と経済の関係にかかわる。経済は現実には、国家の政治秩序の外にあっておのずから秩序づけられる自律領域ではないからである。現実の経済生活は、社会的政治的な諸前提や諸条件のもとに一定の形態や様式を与えられ、条件の変化とともにこれらもまた歴史的発展にしたがう(四〇、四七、五四頁)。合理的な純粋理論は、それらを条件群のうちに入れ、もっぱら経済経過の機能関連、わけても純粋に経済的にして量的に測定できるものだけの分析を事とする。経済政策論に重要なのは、むしろその経済外的諸要因、したがって純粋理論が前提とする与件群そのものとその変動である。だから、経済政策論には、質的な構造理論や比較形態論が不可欠であり、その方法は「合理的抽象」ではなくて「歴史的抽象」の方法でなければならない(一四―一五、三〇―三一、四〇、四四、四七頁その他)。

以上のようなのであるならば、一般経済政策論の認識対象は、思惟的

にだけ孤立化することのできる経済内的な機能関連ではなくて、社会的政治的諸条件のもとに具体化する経済生活の全体秩序の形成や維持、したがってまた国民の生活や運命の、国家経済政策への依存性を明らかにすること、にある。だから「一般経済政策論の第一の認識対象は国家政策の領域にある」といわねばならない(三〇、四〇―四一頁)。ところで、国家は抽象物ではなく、政治や政策のうちには個人や諸集団の勢力意志が反映され、政治の展開はつねに社会勢力の獲得や保持をめぐる抗争であった(九―一〇、二四、五〇頁)。この点からすれば、「歴史は明らかに社会勢力をめぐる闘争過程として把握することができ」、「どの経済政策も現存の勢力関係の表現の一種である」、といいうる。こうした見方は、諸国家したがってまた経済諸秩序の形成や交替を「ある一つの動態原理から解明するのに充分たえうる」ものである(五、五一、七五頁)。

### 三 経済・政治・国家と勢力問題

では、これらの原理的な関係はどのように考えられるか。

(I) クラウス教授によれば、「政治と経済とは社会生活の現象形態であり、社会生活は結局「人間自身の作品」である。まず、人間は肉体的精神的機能をもった生命体として扱えられる。経済生活は、人間がその生命ないし生活保持に要する手段獲得のため労苦と労働を必要とするときに、つねにあらわれる生活活動である。そして、これが人間にまぬがれないものであるとすれば、経済は人間生活の第一の支柱である、といえる。他方、人間はその精神的な働きにより、本質において自由意志の主体である。だが、人間は同時

に社会的存在、人間生活はまた社会生活であって、社会生活はいつもなんらかの客観的な秩序のもとにおこなわれ、この秩序によって人々の間の自由と勢力の配分が規制される。経済生活も例外ではない。どんな原始の経済生活も、分労と分受を通して社会的に実現され、人々の欲求や利害は、なんらかの秩序を通じて調整される。ところで、かかる社会秩序を配慮し保持するものとして、一定の強制力を附帯した政治組織が成立する。(明確な定義はないが、主として地縁的に結合した人々のこうした政治組織、または政治集団を、クラウス教授は国家と呼んでいる。そのため定着農耕生活に国家の起源が考えられる。) いずれにせよ、このような政治組織、したがってまた国家の対内的な本来の任務は、社会秩序またはなんらかの社会的均衡の形成維持(だからいわば中間的な目的の実現)にある。それゆえ、政治または国家は社会生活の第二の支柱であるといえる(七一八、二二―二五、五五頁)。

しかしながら、社会の内部構造や国家政治の担い手は歴史とともに交替し、国政ないし政策上の理念やこれと結びつく一般経済政策の様式もまた変化する。そして、この交替や変化を現実に決してきたのは、社会的な勢力闘争であった。

(II) 勢力は支配力であり、社会勢力は人間にたいする支配力である(四八、四九頁)。外的な自由は、勢力を有するものだけが、それを保有する程度に応じてのみ、所有する。だから、勢力追求は、他の人々の自由を制限してできるだけ排除する方向にむけられ、こうして、一定の勢力関係のもとに一定の支配従属関係が生まれる(二二、五〇、一三一頁)。

(1) 人々や集団をこうした勢力追求にかりたてる動力は、これを「勢力への意志」というほかはない。それは、深く人間本性に根ざす一般衝動あるいは精神的エネルギーであり、この衝動のために、部分勢力を獲得するものはたえず全体勢力の追求に動かされ、勢力の獲得や維持は、それ自体がしばしば自己目的となってくるのみならず、この勢力への意志は、人々みずからの理性で制御することのできない、あるデモニッシュな動力としてあらわれてくることも少なくない(五二、八六、一三二頁)。

(2) ところで、勢力保有の源泉となり、社会勢力配分を条件づける主要因として、二つのものが考えられる。第一に、物質的基礎ないしは経済諸力の支配(経済勢力)。第二に、国家権力機構の支配(政治勢力)。前者は、社会勢力の獲得維持の「基礎」、後者は社会勢力行使の「手段」ともいえ、これらの獲得闘争を通じて、一定の勢力的地位や勢力形状の形成が、またその転換が生ずる(一一、四七―四八、五〇、七五、八六頁)。

すべて社会勢力は、いつでも経済勢力への定着をみる。私有財産制度はこの経済的勢力基礎の保証となり、かかる保証はどの社会秩序どの政治体にも不可欠である(万物が万人に属するといった共同生活の政治技術は実際には不可能)。が、経済勢力を増大する動態的な機能は、なканずく生産手段の支配に帰する(四八―四九頁)。いわゆる階級も、主としてこれらの面から考えられる。階級は「純粹に社会経済的な構造要素」であり、なによりも所有や所得の大きさと所得源とによって、有産・無産・地主・資本家・労働者・等の諸階級に分かたれるが、さらに人々や集団のはたす社会的機能に関

しても(このばあいには職業や身分や地位が問題になる)さまざまに区分される(一八一―一九頁)。

政治は社会生活の一現象であり、これを他の生活現象から分かつ基準は、その一般目標である「社会勢力の獲得や維持」にある(九一―一〇、二三頁)。一方、抽象的な国家権力などは現存しないし、人間によって行使されないような勢力は存在しない。だから重要なのは、国家権力手段を動かす権能をもつもの、ないしはそれに影響力を及ぼす人々や集団の勢力である。これによって、勢力保有者はみずから保持拡張する可能性をもつとともに、国家権力の支配力には、本来それに認められた力をはるかに越えて拡大する可能性が生ずる(二四―二五、五〇頁)。

(3) だが、政治勢力の保有とその恣意的な行使の可能性とは区分されねばならない。後者は、たとえば、法典化された諸原則、国会のような制御機関、道徳慣習、あるいはまた世論の如きに拘束される程度によって、制約される(五〇頁)。一般に勢力行使の可能性を左右するものとして、とくにつぎのものが重要である。

第一に、社会倫理原則ないし価値規範の性格。いかなる国家も社会も、なんらかのかたちでかかる倫理原則なしには存続しえない。これについては、今日わけても二つの立場に注目されねばならない。一つは、自由人格主体としての人間の平等を求めると倫理的要請。これは、西欧ヒューマニズムの最大の遺産であり、勝手な勢力行使を内的に抑制する。他は、適者生存の思想と、主従のいわば二重道徳。前者はダーヴィニズムに起源をもち、政治や経済での勝手な勢力行使に際しての「良心の放免証」を与えた。後者は、「善悪

の彼岸」にたつかの「超人」の思想（ニーチェ）と結びつき、このむしる道徳的ニヒリズムは、権力者の無際限の勢力追求を促進した（五二―五三、一〇〇―一〇二、一二八―一三二頁）。

勢力行使を規制する第二の主要な要素は、法秩序である。倫理原則とことなつて、細目に規定される法秩序は、各利害抗争にかなり明確な平衡をもたらす。が、ここでも法自体に関する二つの理念が重要である。一つは、立法者の實力にではなく、それを超える正義に法的拘束の基礎を認める、法治国家の理念、他は、「實力は法」という、戦争の異状心理を一般化した立場。前者は勝手な権力支配を抑制し、後者はそれを助長する働きをもつ。だが、前者もまた一つの理想像を示すものであつて、現実の実定法はそれに応ずるとは限らない。実際には、立法や行政に力及ぼすかの社会諸集團の勢力下に規定されるのが、実情である（五三頁）。

(Ⅲ) ともあれ、なんらかの勢力支配は、いかなる社会もこれをまぬがれえず、勢力自体は善でも悪でもない。勢力は、社会秩序の達成や維持に不可欠であり、同時にまた、経済や政治の在来の秩序の転換にも投入される（五二頁）。このばあい、「全体的勢力の保有者は勢力をみずから分かとうとはしないが、部分領域で強力となつたものは、全体的勢力へとかりたてられるのが、人間の本性である。そして、政治的勢力行使の作用と経済的勢力行使の作用とがしばしば相互に交叉し、ために両勢力の保有者たちの間の根本的対立から、日々の社会生活に不断の一連の抗争が生ぜざるをえなくなる」（八六頁）。「国家と経済の間に宿命的な連繋性」が存在すること、そして「政治勢力と経済勢力との間に恒久的な闘争状態が存すると

きには国家と経済がともに没落せざるをえない」こと、これは歴史の教える教訓でもある（八七頁）。

だから、この種の恒久的な闘争状態は、なんらかのかたちで除去されなんらかの社会均衡が回復されねばならない。そのための原始的な方法は、武力の適用であり、第二の方法は、人々の精神態度にかかわる教化の道である。前者は、強権的支配を強化し、分裂を招く。後者だけが、真に積極的な解決策である。一は、たとえば西ローマ末期の事情に、他は、中世のいわゆるクリステントゥームのうち、その例をみる。一八世紀の自由主義は、外見上は積極的な、真実には消極的な解決策を示した（八八―八九頁）。

他方、社会運動や社会的目標設定は、ほとんどすべて、始めになにか合理的な計画があつて、そこから出発するものではない。それはまず、非合理的な、あるいは感情的な諸力に左右され、第二段階で、合理的なあるいはイデオロギー的な装いをもってくる。そして、これらの運動方向や目標は、社会諸勢力がそれらにむかつて一致するときにはじめて実現される。これは、経済上政治上の一定の地位の達成だけでなくその保持についても妥当する（五四―五五、九四頁）。

#### 四 自由主義・社会主義・植民帝国主義

(Ⅰ) 近代ブルジョア勢力の成長とそれに伴う自由主義の展開は、はつきり二つの時期に分かたれる。第一に、中世末期からの富裕な都市貴族支配の貴族的時代。第二に、いわゆるブルジョア革命前後からの民主的時代。

西欧の若干の都市（イタリア諸都市なかんづくヴェニスやドイツの諸都市）では、一四・五世紀には、大ブルジョアジーは、すでに第三階級として政治勢力をも獲得していた。この政治勢力は、大商人の商業活動への都市住民の一般的従属性に基づくものであった。そして、交通路の結節点にあった当時の都市は、商業の中心、経済発展や技術進歩その他あらゆる社会的動態の中心であるとともに、啓蒙の精神に通ずる自由主義理念の揺籃の地でもあった。

だが、国民国家の絶対王制と重商主義政策のもとに勃興してきた大ブルジョアジーにとっては、事情がことなる。彼らは、その経済力の蓄積とともに、封建遺勢や絶対王制の支配力に対抗してきたが、近代国民国家においては、大ブルジョアジーは、自己の政治的勢力意志を実現するには数のうえで弱体にすぎた。そのため彼らは数的により強力な他の階層と手を結ぶことによってはじめて、みずからの勢力意志に合した統治形態を達成することができたのである。「全国民への自由」と「万人の平等」という、彼らの政治的自由主義の旗印も、この点から理解されねばならない。それは、当時の下層大衆の感情にも合致し、もって広汎な社会勢力を結集することができたのである。だが、このことはまた、大ブルジョアジーが当初から大衆運動の主体となりえなかったこと、を物語るものである。フランス大革命においても、大ブルジョアジーの政治的勢力意志は、一七八九年八月四日および五日の国民議会において実現されたにしても、すでに六月末の農民暴動のさいには、大衆運動の指導力は実質上彼らの手から落ちていた。一九一七年のロシア革命のばあいも、農民勢力の地位に関するかぎり、事情に大差はない。

近代民主主義の社会においては、政治的指導者階層は国民の半ば以上を自己のもとにおかねばならない。革命や改革ののちも、そのためのブルジョア政党の基礎は弱すぎた。だから、この階級による持続的な単独支配の可能性はかつて提供されたことがなく、ただ一種の共同統治の可能性が与えられただけである。だから国家もまた、ある階級の完全無制限の信頼をうけえなかった。ブルジョアジーは、自己の支配する経済の利益を国家の政治的利益以上のところにおいて。レッセ・フェール自由主義の展開も、こうしたところから理解することができる。（以上、主として八〇―九五頁。）

(Ⅱ) 大ブルジョアジーは、政治的自由主義をもって社会諸力を結集することができたが、政治的自由権が獲得されるや、広汎な国民大衆にたいし彼らはもはや何事も語りえなかった。彼らが唯一の信仰箇条としたのは、「国家にたいする経済の優位」「レッセ・フェール自由主義」であった。が、これは、小ブルジョアジーにとっても労働者にとっても、苛酷な競争、無情な搾取以外の見通しを与えないものではなかった。こうして、政治的に解放された国民大衆は、大挙して経済的自由主義の旗を見すていった。一八一五年の恐慌は、その重要な契機となった。恐慌は産業資本主義の体質的な病弊であり、恐慌によって存立を脅かされる中産層や無産大衆にとつて、なおも救いの力をもちうるのは国家だけである。資本主義経済と民主主義政治の時代にあつては、恐慌は、だから政治をゆり動かす第一の力となる。

一九世紀の第二の四分の一世紀においては、事態は急であつた。一連の社会主義者もこの時期に続出する。当時の事情からすれば、

マルクスが「不可避」と予言した資本主義経済の崩壊も、程近くに期待できるかに見えた。だが、一八五〇年から一九一四年までの時代には、先進工業国は、なるほど経済成長に起伏を示しはしたが、経済破局に追いこまれることはなかった。のみならず、指導階層だけでなく労働大衆の生活水準も上昇した。これはしかし、破局的な恐慌の諸要因がなくなつたというわけではない。後進諸国、なかんづくヨーロッパ植民地への製品および人間の、したがってまた失業の輸出（あるいはいわゆる「工業帝国主義」）を通してカヴァーされただけのことである。ともあれ、こうして先進工業諸国においては、労働組合や社会主義政党の成長は見られはしたが、一九四八年くらい、労働運動はもはや革命的な性格をもたなくなつた。「一九一八年までは、ヨーロッパは明らかに、社会主義的というよりむしろ帝国主義的であつた。」

第一次世界大戦ののちも、ロシアを例外として、ヨーロッパでは社会主義革命は存在しなかつた。ドイツをみても、一九一九年一月の総選挙で、社会主義諸政党は、すべて合して全投票数の四五パーセントの得票、四二三のうち一八五の議席を獲得したにすぎず、したがって民主的・議会主義の原則による一般社会化は不可能となり、かろうじて連立政府の可能性が残されただけである。総じて、ヨーロッパの自由主義政党が国民大衆の政党たる機会をもちえなかつたことはすでに述べたが、社会主義政党もまた、それが産業労働者だけを基盤とする限り、国民の過半数の票は望みえない事情にあつた。産業労働者数は、絶対数では増えていったが、割合ではすでに一八九五年に全人口のほぼ五〇パーセントをもつて頂点に達

し、それ以上になることはなかつたからである。だから議会主義の原則に従う限り、社会主義政党が政権担当の機会をうるためには、人口の他の半ば近くを占める中産階級にいくい入らねばならなかつたのである。ドイツ社会民主党は、この点で失敗した。のみならず、大戦後のインフレと一九三〇年から三二年の大恐慌とによって、従来の支持層の多くをも失つた。そして、大恐慌はさらに、ワイマールの民主政体そのものの否定にまで導いていった。無産労働者の多くが共産党に流れ（得票数一九一九年一月には三三〇万、一九三〇年九月には四六〇万、一九三二年一月には六〇〇万）、さらに多くの小ブルジョアジーと農民がヒットラーのもとに走つた（一九三〇年九月には六四〇万、一九三二年七月、一三七〇万）。こうして、一九三二年には大勢は決し、一九三三年一月三〇日の「反革命」の勝利へと導いていった。だが、当時の投票者の心理は、真実には、民主主義政治そのものではなく資本主義経済の現実を拒否したのである。このことは、一般大衆が、いかに容易に経済体制と政治体制との混同に陥り、どのように容易にパンのため自由を犠牲にしがちであるかを物語るものである。（以上、一〇二―一四頁）

（Ⅲ）最後にヨーロッパ帝国主義とその結果について。

（Ⅰ）帝国主義は、広く、無制限の強権的な対外拡張のための一国の処置と解され、歴史上、三つのものに大別される。第一、新しい定着地や農耕地をめぐる闘争としての農業帝国主義（主として古代）。第二、海洋・主要取引地・世界貿易路をめぐる闘争たる商業帝国主義（おもに近世国民国家の形成発展期）。第三、原料資源と製品販売市場をめぐる闘争たる工業帝国主義（産業革命以後）。こ

これらのうち第二・第三のものは、欧米の海外植民地を形成させたものとして植民帝国主義とも呼ばれる。

商業帝国主義は、できるだけ広汎な商業独占の設立確保を目標とする。商取引は自由意志と相互性にもとづくはずだが、こうした独占を獲得するため武装した権力が必要となる。重商主義時代のポルトガルやスペイン、あるいはオランダおよびイギリスの東印度会社は、これを示した。産業革命ののち、新しい形態の帝国主義が始まる。つまり、自国工業のための―製品販売と原料調達のための―産業独占が目標となってくる。これによって先進工業国は、労働大衆の相対的に低い所得からくる需要不足を補って経済破局をまぬがれただけでなく、自国民の生活水準を全体として引上げることができたが、植民地は原料供給地・製品受容地としての地位を政治的事実に強いられて、経済発展を攪乱ないし逆転せしめられた。

米国の棉花栽培者の独占を破砕しようとしたランカシャーの繊維業者の圧力のもとに、英国は、一八三〇年いらいエジプトに棉花の単作農業を強要し、ナイル流域は世界最大の棉花地となったが、これをもってエジプトは、他の重要な食糧農業の均衡的發展を犠牲にせねばならなかった。インドは当時、農業経済から商工業経済への初期の発展段階にあったが、たとえばその繊維産業は英国の繊維工業のために崩壊し、新技術の導入は、全力をつくしてこれを予防した英国のため阻止された。倒産し失業した手工業者は農村に流出し、農村人口にますます重荷を課し、失業と飢餓、そしてインドの貧困は増大した。こうして農村から都市へという近代一般の人口動向は、インドでは逆の方向をとり、経済發展は、中世初期の経済形

態に逆転せしめられた。総じて、植民地への信用供与や直接投資は植民地にとり決して發展的なものではなく、収奪のための「搾取投資」にはかならなかった。交易関係も、ほとんど一方的な決定により、植民地への輸出も、実際には多くは「失業の輸出」にすぎなかった。

第二次世界大戦ののち、アジア諸地域の植民地や半植民地の独立をはじめ、アフリカ諸地域での有色人種の蜂起が、こうして欧米の植民帝国主義の瓦解が、生じまた生じつつある。だが、長い植民地支配の残映は、世界経済構造のうちに、また旧植民地の低生活水準のうちに残っている。そして今日、この「外なるプロレタリアート」は、共産主義の世界革命の意図にたいし、最も恰好な地盤を提示している。

(2) 一体、無産のいわゆるプロレタリアートはどこでも、共産主義革命が根をおろす沃土である。そして共産主義革命は、いつでもそれに先だつて、あくことのないプロパガンダを通じ―したがって共産軍の侵攻によらずに―市民戦にもちこんでゆくのが常である。このばあい、プロパガンダの究極目標は、共産主義をプロレタリアートの社会宗教となすことに、そのための第一の戦略目標は、無産大衆にいわゆる階級意識を醸成することに、おかれ、さらにそのための武器として用いられるのは、否定しようとする当のブルジョア自由主義がかって用いたと同じ精神的武器、つまり社会批判の方法である。(社会批判そのものは、思想の一般的自由の帰結であり、この思想の自由は、万人の人格の自由と平等をみとめる西欧ヒューマニズムの遺産にほかならない。)



他方、世界史上最も激しい革命は、明らかに抑圧された農民によってなされてきたのであって、そのさい大都市の労働者プロレタリアートは、手伝い人の役割を演じてきたにすぎない。一七八九年のフランス、一九一七年のロシア、一九四八―四九年の中国において、みな同様である。さらに共産主義者たちは、ロシアでも中国でも、当初、ほとんどいうに足るほどの武力はもっていなかった。共産主義の成功は、武力によるのではなく、国民の大部分を占めていた被抑圧農民層への不断のプロパガンダによって獲得されたものである。ツァー政府、ケレンスキー、そして蒋介石の失敗は、自己の絶対優勢な武力に頼って、現存社会構造への大衆の不满を軽視しうると信じたこと、いわば「政治的思考の軍事力への還元」にあった。

これらの事例は、欧米の植民地政策の結果、いまなお原料供給地や農業国の地位におかれ、国民大衆のひどい貧困とごく一部の途方もない富豪の奢侈とがきわだっているアジア・アフリカの諸地域を考へるとき、充分教訓に富むものである。共産主義国の経済的大攻勢におされて、ただ性急な工業化のうちにだけ救いを見いだしたり、共産主義のプロパガンダとともに散発する市民戦にたいし、ただ優勢な武力にだけ訴えたりすることは、この経済構造のもつ社会的危険を無視することになる。重要なことは、この危険を直視すること、そしてなによりもかの主従の二重道徳を清算することである。ニーチェの徒の勢力崇拜者は、西欧の墓掘り人である。(以上主として九八一―一〇二、一〇五―一〇七、一一五―一三四頁。)

## 五 おわりに

以上、本書にふくまれる原理的部分と近代に関する歴史的部分とを拾いあげてきた。だが、古代・中世については完全に、近代についても、自由主義と国民主義との同時発展に関する部分をはじめ個々の多くの点を、とりあげることができなかった。これは、始めにのべたような本書の構成からやむをえないことではあったが、そのために、この著作のもつ構成上の特徴を伝ええなかつただけでなく、要約して紹介したところはかなり常識的なものに終る結果となつたことを、ことわっておかねばならない。人類の全史を通しての事実確定と原理究明とが交互に配され、しかも歴史の叙述はかならずしも時代区分にしたがわず、しばしば各問題ごとに歴史を縦断する手法がとられていること、これがまず本書の主要な特徴をなすものであることを、ここにくり返しておきたい。

だがこうした斬新さは、一面この書の弱点ともなっている。歴史に照合しながら、「国民や民族や人類一般の運命を決する集団勢力」の問題を、経済と政治と国家の関係から「原理的に方向づける」(序文)という、きわめて野心的な著者の意図は、その叙述と推論の明確さにおいてはかならずしも成功しているとはいえないからである。というのも、右のような手法のためでもあるが、行間しばしば敘述の重複や前後関係の亀裂が生じ、著者の論考の基本線をとくに見きわめがたくしていることは、蔽いえないからである。加えて、本書に重要な諸概念、たとえば社会勢力・経済勢力・政治勢力などについても、殆んど明確な規定がみられない。経済や政治そのものから、あるいは「社会生活の現象形態」とされ、あるいは「社会生活の一部」とされる。敘述は概して、分析的論理的という

よりも、むしろ文学的啓蒙的な性質を帯びている。

とはいえ、これらは、本書のもつ意義を否定するものではないだろう。第一に、あくまで事実確定のうえにたつて諸原理を求めようとす態度に貫かれていること。第二に、歴史考察を通じ、一般にいわゆる発展段階説や必然発展法則の理念にとらわれていないこと。第三に、その考察態度から当然のことながら、政策や、政策の担い手としての国家、あるいは一般経済政策論の主要対象となる経済秩序が、たんに形式的静態的ではなく、現実即して動態的にわけてもそれらの勢力的構成の面からとりあつかわれていること。要するに本書は、一般経済政策論での勢力問題の取扱いだけでなく、一般経済政策論そのものの現実的取扱いを推進するものといえよう。戦後、勢力問題を経済政策論のうちにとりあげたものとして、ワルター・オイケンやハンス・ユルゲン・セラフィムの著作がある。クラウス教授のこの労作は、これまで一般経済政策論の一部に導入されてきた勢力問題を「国民や民族や人類一般の運命を決する」中心問題にまでたかめ、これを独立の著作に展開したものと、ともいえるであろう。(一九六〇・八・三〇)

アルフレッド・ミュラー・  
アルマック

『宗教と経済—我々のヨーロッパ的生活形態の精神的諸背景』

金子 弘

(関西学院大学)

Alfred Müller-Armack, Religion und Wirtschaft. Geistesgeschichtliche Hintergründe unserer europäischen Lebensform. W. Kohlhammer Verlag Stuttgart. 1959. S. 605+XV

著者はケルン大学において経済学と文化社会学を担当し、また研究所長を兼ねている。現在は西独の経済省顧問であり、直接的な政策の問題あるいは欧州の統合という大きい問題を取り上げ研鑽をつんでいる。彼の献策は政府によって多分にとりいれられ、またその際用いた「社会的市場経済」なる概念も西独の経済再建における公式の標語となった。一九〇一年生れである。本書の外重な著書をあげると次の如くである。

Konjunkturforschung u. Konjunkturpolitik. HWB  
der Staatswissenschaften. 1929.

Entwicklungsgesetze der Konjunktur. 1932.

Wirtschaftslenkung u. Marktwirtschaft. 1947.

Zur Diagnose unserer Gegenwart. 1949.

本書は一九三〇年から五二年の間に著者が発表した、あるいは書き上げた後未だ発表されていない宗教社会学ないし文化社会学の領域における成果をまとめたものであり、第一、現代における宗教社会学の意義、第二、欧州文化形態の生長圏、第三、経済様式の系譜、第四、独逸、パロツクの植民計画と進出の精神史、第五、東欧の宗教社会学、第六、神を離れた世紀、第七、文化様式の形而上学、第八、歴史における信仰の力について、第九、社会的イレーニック、第十、精神的及び経済史的に見たる欧州の統合、の十篇を収録している。尚附録として十六世紀ないし十八世紀に至る欧州の諸宗派すなわちカルヴァン派、ルッター派、カトリック及び東方教会のそれぞれについて、その教会、国家、経済、社会政策及び精神生活における個別的なる傾向を表示した一覧表がつけられている。六〇五頁に及ぶ大著である。

ミュラー・アルマックのこの研究がマックス・ヴェーバーの影響下にあることはいうまでもない。ただしヴェーバーの宗教社会学にあつては、精神的なるものと社会経済的なるものとは平行的なる関係を示すに止った。マルクスにおいては前者は後者の反映に過ぎない。ミュラーは信仰が歴史において「信仰崩壊の歴史をも含めて」重要な意義をもつことを主張している。「経済様式の系譜」の研究はオイケンの反論を招いているが、十六世紀ないし十八世紀に至る時期において、先ず美術史に見られるような統一の様式が存在が経済的、社会的領域においても規定し得られ、この種の領域においても

諸現象は単に併存するのではなく、その間に統一の意味、統一の様式が形成されていると考える。美術が、美術の諸様式のうちに現実化されるように、経済史もまた種々の領域において相似の傾向を、即ち経済様式を示している。更に今一つの点のはかかる様式の諸形態が偶然に成立するものではなく、むしろその様式の特異性を規定する刻印づけるものの存在を考える立場である。そこでミュラーは信仰の歴史と経済の歴史の関連を経験的に明かにせんとした。瞑想的ではなく、全く経験的に事実に基いた研究を試みた。これと「神を離れた世紀」の関係は極めて深いが、この研究については尚後述する。

「東欧の宗教社会学」においても全く経験的に、中欧ならびに西欧において示される経済史と信仰の歴史との密接な関連を示さんとする。著者はカルヴァン派、ルッター派、カトリックの分析によってえられた経験が、東方教会という異った信仰領域にも適用し得るか、否かを、いわば実験したのである。ここで宗教社会学的研究に限界のないことが明かになった。研究はやや困難であるが東方教会の領域において発展した経済的關係に対し、この教会の教義は完全に明確な關係を示している。この研究は現在の諸条件を分析する場合にも非常に重要な意義をもつであろう。共産主義そのものは固有の、西欧の中心に由来する政治理論であるにしても、それは尚正教的伝統の線に沿う。この伝統の影響を免れ得る歴史的现象はない。共産主義を東方教会の側から説明するにあたり、足らざる点は主として世俗化及び代用宗教の分析によって補われよう。後者は近世の歴史においてますます力をえて歴史的な力となった。ハイマンも力説して

いるが、共産主義のこの似而非なる宗教的性格は、近頃の研究が特に強調する点である。かかる分析が完成される為には、共産主義の諸形態を特殊な世俗化、即ち東方教会の伝統の領域内で発展し、且つ当然のことながら、共産主義を本来の伝統的な力から遠く引き離れた世俗化から説明しなければならぬ。ただし遠ざかったとはいえ共産主義がこれ等の力、その心的構造、そのキリアズムの影響下にあらることに変わりはない。

次に欧州の統一に関する研究であるが、それは欧州の歴史の特殊な形態をとり扱うものである。欧州はギリシア及びローマの精神とキリスト教的伝統が合流してつくり上げた、その文化的遺産から理解されねばならぬ。一方では「欧州の文化形態の生長圏」において欧州の統一とみ得るものをその歴史の内に求め、また他方では外部に対する関係、即ち欧州の歴史に現れた文化的、経済的拡大をとり上げ、スペイン、ポルトガル、和蘭、英国、仏蘭西が欧州から世界経済の中へと前進したこと、同時にこの拡大から全く遠のいていた国のあったことを考える。一方に積極性と他方に自己自身に没頭するような相対的無関心とがある。そこで単なる計画に止まったが、十七世紀の中欧における一連の植民の試みを研究し、世界経済に進む右の企業家的拡大は、これ等の地域の宗教社会学的構造に基くことを主張する。

ミュラーは特にこれ等の研究の経験性を強調し、十六世紀以来進行して来た世俗化をこの行き方によって分析し、これによって十九世紀の所産である多くの経済的、唯物論的歴史観から解放されることも可能であろうという。従って本書の歴史哲学的側面は第二義的

であり、ただ経験的資料の許すと思われる限り、これに触れるに止る。そこで我々は経験的研究の終りにのぞんで、事実上自分達の社会哲學的基礎について、考え直さねばならぬ。即ち「社会的イレ－ニック」において社会哲學的思考の前進により、今日では十九世紀の生み出しような戦線はもはや克服されたとみてよいと考えるのである。

経済様式の問題から始まって、研究は必然的により広い領域へと進み、欧州の社会生活の広汎なる像がそこに描き出されるに至る。これは科学がますます特殊化する時代において、我々の生活の統一性を保障せんとする試みとみてよい。そうしてこの統一性を明確ならしめるのは、精神的な諸力と経済的及び社会的諸形態が融合する際の歴史的様式形態の存在である。生活形態と生活機能の特殊化が実に運命とみられる時代には、我々の精神の統一を保障する諸力を確めるのが重要なことだと思ふ。実に欧州はその統一によって存在する。特殊化された生活形態にも拘らず、尚どの程度まで統一を実現し得るかが重大問題である。

かような意味でこれらの諸論文はその対象はそれぞれ異なるにしても全く統一的なテーマをもっている。著者はここで読者がみずから進んで更に考察を進めんことを期待する。そうしてこれに促されて実際の仕事を完了したあかつきには、この研究を補うべき第二の歴史哲学的部分を押し進める余裕を見出したいと願っている。

## 二

次に本書の内に収められた一篇「神を離れた世紀」について、特

に今少しく内容を紹介しておきたい。この論文はすでに一九四八年に単行本として一度公刊された。替否両論あり、多くの批判が試みられた。副題目は現代の文化社会学的考察とされ、全篇は次の十三章よりなる。一、現代の問題、二、世紀の解明、三、欧州史における西方文化の宗教的背景、四、現世紀の系譜、五、信仰崩潰の諸法則六、世紀の種々なる精神的根源——(1)教育理想の基本的諸態、(2)国家理念の系譜、(3)民族運動の由来、(4)合理主義の諸理想、(5)社会的思想——七、世紀の像、八、ニヒリズムの台頭、九、改革の諸力——(1)科学の情況、(2)新しき精神形態の徴候——十、現代の使命、十一、政治形態、十二、経済形態、十三、文化社会学的諸成果、これである。ここでも著者は超越的なものを経験的な側からみている。信仰はもとより信仰の否定も超越的なものとの関連なしになり立ち得るものでない。地上を超えた拘束なしに地上の生活が営み得るといふ時代の要求は、極めて疑わしいものだ。そこで著者は、経験的歴史が神話学に強く反対し、その歴史的経過の誤れる人格化を排除したのと、現代の特徴をなすに至った、全体を統一的にみる権利の放棄のいづれにも賛成せず、ここに独自の道を行かんとして歴史的统一を主張するのである。特に本篇で最初に強調されるのは現世紀の信仰崩壊的情況を理解するためには、ゲーテやサン・シモン等々にまで遡る。それは古き精神的伝統が新しき生活形態と結びついて力を失う点である。即ち十八世紀から伝えられた理想主義的進歩の信仰は経済的進歩の信念によって交代せしめられ、精神的要素が押しつけられるに従って、重点は経済的動機に移り、かくして十八世紀はその影響力を失う。新しい時代の発展は資本主義の内に見出さ

れるに至る。その為の歴史的経過を解明する為には、いわばあらゆる可能性が活用された。合理的、非合理的、経済的、政治的、人種的、生物学的、機械論的、目的論的等々の可能性はもれなく活用されたが、ミュラーはここにただ一つの例外ありとする。即ちかかる事象を先ず第一に精神的なるものとしてみる立場がとり上げられなかったというのである。すべてのこれらの時代分析は一つのみをみのがしていた。即ち自己自身をみのがしていた。世紀の諸勢力を跡づけながら如何にして、自由思想がその陣営を組織した際の様々の力を看過することが出来るか。例えば十九世紀の終りにおける民族思想と社会運動によるつくり換え、また一つの精神的なる観念・例えば人種の如き観念が演じた役割の如きものが、如何にして看過出来ようか。人種の観念は人種なるものの作用が科学的にどうであろうとも明かに勢力を振った。われわれは精神の内にとだ真善美のみをみる習性を払い落さねばならぬ。それは精神が存在の一つの層であり、基本的可能性として善悪、真偽を内に含んでいるからである。十九世紀の多くの思想の誤っていたことが判明したにしても、それがしばしば歴史的には最高の活動力を発揮したその事實は認めねばならぬ。

多くの理論が移り行くこの世紀の一面をとらえて、これを絶対化する。だがその世紀は極めて移り気であり、ある時は合理的に、次には甚しく非合理的に動き、あるところではすべてを経済的に動機づけ、その他では政治的にうけとった。最高の精神性と霊を失った集団性、民族的理想と国際的理想、伝統的と革命的の間を動き、それは過去においてはその例をみない程だった。経済的な、あるいは政

治的な立場の歴史理論をもってしては、これを説明出来るはずがなかった。自然主義や生物主義の立場では問題をとらえることも出来ぬ。歴史的現象は精神の面からのみ説明し得る。またそれ以外のところに歴史はない。従来世紀の説明の缺陷はおよそ次の三点に帰せられる。一、ふり返って十八世紀との結びつきを考えずにそれ自体からなされたこと、二、本来の推進力となるものが存在の唯一の層になければならぬとしたこと、三、しかもそれを精神的なるものの中に求めんとしなかつたことこれである。かかる立場でミュラーは今世紀の成立を言葉の本来の意味でその精神的運命から説明しようと試みたのである。多くの人々にとっては近世の初期における宗教の力を認めることは相当困難であろう。だが著者によれば宗教的な拘束を除くことにより、世俗的文化が興隆したと考えるのもすでに誤りである。科学もまた然りである。世俗化により成立した文化も決して信仰の基盤を離れていないのである。例えばの *Ordo* 思想、究極的価値の理念を見るべきである。宗教の影響が数千年の長きに亘ることを思えば一般の哲学的思想、時代のモード、優れた個人の影響の如きは遙に短命であり、その影響の及ぶ範囲もまた狭い。著者は現代の生活も、また多くの形而上学的基礎をもっていると考える。

### 三

終りに断片的ながらも論文中に見出される注目に値する箇處を少しばかり引用しておく。ウェストファーレンにおける調査によるとケェルンの如きカトリックの都市においても、企業者はおよそ新教の信者である。ルール地方でもテュッセンあたりを例外としてお

よそ新教の信者である。仏蘭西では新教徒が人口の約二%に過ぎぬが、同国における三〇〇の指導的な産業金融方面の人々の家庭を調査すると、その三分の一が新教徒である。次にプロイセン国家の政治的構造を見るに、国家に対して忠実にして従順な国民層は、大体においてルッター派に属するが、上層部の禁欲的積極的な人々はカルヴァン派に属する。十九世紀には信仰喪失と大衆運動が著しい特色をなしているが、このような事態に対して著者は次のようにいう。一つの精神的な陣営が最大の現実的な影響を振う時には、それは実際にはすでに真剣な意味で、精神生活そのものの中で生きてはいないのだ。例えば人種論はそれが何百万人かを苦しめるに至った時には、学問的には全く峠を越していた。

また政治的経済的な偶像形成が大規模に行われるに至ったのは、これに先だつて信仰喪失が国民の大多数のものに及んでいたからである。ナチは完全に十九世紀の精神的基盤に立ち、この時代の思想を一直線に大衆運動へと導いたものである。マルクスがその唯物史観と共に尚ヘーゲルや、リカードゥを通じて十八世紀と何かの結びつきをもつに比すれば、ナチは特に十九世紀の精神形態である。その人種論もワグナーやニイチェへの依存も部分的、表面的に過ぎず、また中産階級の利益代表という説も当たっていない。大衆運動がこの時ほど合理的な利益の計算を超えて、原理なきことを原理とするというような非合理性に導かれるに至ったことは稀である。ここで伝統的価値との最後の関係が絶たれた。ナチの勢力浸透はキリスト教的思想の、いわば真空地帯において最も容易であった。例えばテューリッゲン、ザクセンはルッター派の、またバイエルン、奥太

利はカトリックの勢力が崩れた地方であった。

十九世紀は一つの偶像から他の偶像へと移ったが、信仰はもともと時を超えたものに対する帰依の念である。今世紀においては信仰と非信仰の区別のみならず、信仰と似而非なる信仰の区別がなされねばならぬ、地上の生活を最良ならしめる道はその地上的なる価値を生活目的とすることではない。地上の生活の意味を理解する唯一の方法は、真に超越的なものを最認することである。かかる点ではミュラーはマックス・シュラーの「人間における永遠なるものについて」を特に参照する。現存の経済学者にして特にこの場合関連の深いのはハイマンの思想であろう。筆者はミュラーが何年かに亘る経済政策の實踐にたずさわった後、更に転じてこの精神的、あるいは宗教社会学的研究を深めることを期待する。もとよりこの研究については個々の点において幾多の缺陷を指摘し得るにしても、このような包括的、統一的研究が発表されて、これが政策の指導的理念を示唆すると共に、西独の社会的経済的生活の内に、その政策の実証が求め得られるのは悦ばしいことである。

W. W. ロストウ

## 『経済成長の諸段階』

—非共産党宣言—

杉 浦 英 一

(愛知学芸大学)

W. W. Rostow, The Stages  
of Economic Growth, A  
Non-communist Manifesto.  
Cambridge, 1960.

「非共産党宣言」という本書の副題は、二つのことを示している。まず、それが経済成長の問題を、マルキシズムで云う「下部構造」の面からのみとらえようとするものでないという点で、非共産主義的であること。しかもなお、単なる経済理論にとどまらず、「全体としての近代社会についての理論」と、その未来の展望を提示しようとするところから、理論の枠を超えた宣言であるという点である。宣言についての吟味は、マックス・ウェーバーの価値判断の領域に属することであり、われわれとしてはその一歩手前にとどまるべきかも知れない。しかし、宣言に内包される事実認識のあり方については、その客観的可能性について十二分の検討が加えら

るべきであろう。

さし当ってわれわれは、まず忠実に本書の内容を要約してみよう。

## 二

一章から六章までの本書の前半部は、経済成長の五段階理論の説明に当てられる。その五段階とは、1 伝統的社会、2 飛躍(テイク・オフ)のための予備段階、3 離脱、4 成熟への驀進、5 高度大量消費、を指す。

1 「伝統的社会」(The traditional society) 水利の改善とか、穀物品種の改良とか、技術革新がない訳ではないが、いわゆる「科学以前」であり、一人当り獲得可能な生産高水準については、一つの天井が存在している時代。经济社会は変化はしているが、成長はなく、孫の持つ可能性も老祖父の持つ可能性と大差はない。農業が生産の主導部門であり、社会は家族や氏族が大きな役割を持つ身分社会であって、それぞれの地域中心の経済が営まれている。

2 「飛躍のための予備段階」(The Preconditions for take-off) 伝統的社会から、近代的な資本主義社会へ移行する過渡的段階。この段階へ突入するには、二種類のコースがある。一つは、社会自身がそれを留意する場合で、この場合にはたゞ経済上の変革だけでなく、政治的・社会的な変革が必要となる。第二には、アメリカやオーストラリア、カナダなどのいわゆる「生れながらにして自由な国々」の取るコースで、清算すべき遺産を持たぬこれらの国々の場合には、経済的・技術的な変革のみでよく、社会的資本の建設

の過程としてのみとらえ得る。

この段階の初期において、相変らず農業が主導的な役割を続けるが、それは前期の役割とはいさゝかニュアンスを異にしている。農業技術の改善によって或程度収獲通減を克服し生産性を高めた農業は、より多くの食料を供給することにより増加人口をまかなうと同時に輸出による外貨の獲得(輸入減少による外貨の節約)に貢献する。また、農業所得の増大が市場の拡大、政府の税収の増大をもたらす。また、資本蓄積が進められる。市場拡大、資本蓄積のためのこうした前駆的な役割を果し、その結果、社会的資本の充実をもたらす。

この段階に於ける投資は、鉄道・港湾・道路などの社会的資本が高いウエイトを占め、それら資本はその性質上、政府投資によることが多い。

ここでロストウは、「非経済変化」に言及する。つまり、貨幣資本の蓄積・動員、社会的投資の充実ということのためには、その担い手となるべき新しいエリートが登場が必要であり、それが財政・租税制度の確立を了えた政府と結托することが望まれる。この結托を可能にするのが、封建的土地所有勢力や植民勢力に対抗する中央集権的民族国家の樹立という理念なのである。先進国による侵略に反対という *reactional nationalism* (反抗的民族主義) が、この時期に芽生える。日本がこの段階に変入したのは、一八四〇年のアヘン戦争と、ペリの黒船七隻のデモンストレーション・エフェクトのおかげである。高級消費財のデモンストレーション・エフェクトではなく——ロストウは日本についても、そのように附言している。



こうした一般理論に例外をなすかに見えるのが、イギリスの場合である。海外市場の発展・競争の激化・知識の普及ということは、当時のヨーロッパ共通の情勢であったが、その中でイギリスのみが自主的に最も早くこの段階に達したのは、より多くの工業資源、より多くの船舶、それに一六八八年以来政治的・社会的・宗教的改革を経てきたおかげではあるが、さらに巨視的に眺めれば、ローマン・カソリック、スペイン、オランダ、フランス等に対するナショナリズム、反抗的民族主義がその原因と考えられるのである。

c 「飛躍」(The take-off) 前段階が「ゆっくり動きつゝある変化」の時期であるのに対し、「規則的成長が達成される」段階である。この段階では、

a 生産的投資の国民所得に対する比率が五パーセントないしそれ以下であったものが、一〇%以上に上昇する。

b 高い成長率を持った一つ以上の産業部門の発展がある。

c 近代産業または外部経済の拡張への刺戟を開放する政治的・社会的・制度的構造が存在し、または出現する。高い貯蓄率を實現し、それを生産力に動員できる能力が構造的に存在する。

日本の例で云えば、生糸生産による高利潤を鋤き返し(Plough-back)有効需要の増加を見て、他の産業への投資が考えられねばならず、所得はより高度に生産的に使う人々の手に渡るよう、その流れを変化させねばならない。祖税その他の強制措置による政府の介入、価格インフレの意識的な惹起、銀行制度・資本市場の拡大強化などが行われる。そして、「非経済的」には、プロテスタントの倫理またはそれに匹敵するような信条を持つ新しいエリート、新し

い企業者が出現しなくてはならない。社会的には、そのための条件が前段階で整備されていた筈であるが。

要約すればこの段階の経済的な前提条件は、余剰が退蔵されたり、贅沢な消費・低い生産性の投資に流れこまぬこと。安い適当な運転資本の供給機関が発展すること。必要条件としては、一つ以上の部門が急速に発展し、利潤の鋤き返しが行われること。さらに、十分条件としては、資本輸入が行われることがあげられる。

なお、ロストウのあげる飛躍の年代は次の通りである。

イギリス	一七八三—一八〇二
フランス	一八三〇—一八六〇
アメリカ	一八四三—一八六〇
ドイツ	一八五〇—一八七三
日本	一八七八—一九〇〇
ソ連	一八九〇—一九一四
印度	一九五二以降
中国	一九五二以降

4 「成熟への驀進」(The drive to maturity) 生産面から見れば、社会がその近代技術の領域を資源の全体にわたって有効に適用した時期であり、水準以下の旧産業は衰退し、新産業が加速度的に発展した時期を指す。

ロストウの示す技術的成熟の年代は

イギリス	一八五〇	アメリカ	一九〇〇
ドイツ	一九一〇	フランス	一九一〇
日本	一九四〇	ソ連	一九五〇

部門別に見ると、繊維産業に続いて、鉄道とその余波が次々にひろがって行った時期であり、この時期に至って、労働力は、その構成・実質賃金・技術に於て変化し、また、企業者も有能な経営管理者に変質し、「工業化の奇蹟」についても、いさゝか飽和状態が見られるようになった。

5 「高度大量消費時代」(The age of high mass-consumption) 成熟した経済は、次の三つの道を選択することになる。

一つは、余剰生産物を、軍事政策・外交政策で処分しようとする道。第二には、いわゆる福祉国家への道であり、余暇の増大等により、これまで極大化・近代化の過程でおしつづされてきた人間的なものの回復をめざす。景気循環の衝撃を緩和することも、広い意味でこの範疇に入る。第三は、衣食住以外の消費が増大し、消費者主権・消費者優越が確立される道である。

もちろん、この三つの方法は代替的なものではない。時期的に継起したり、あるいは平行してとられたりする。一九〇一年から一九一六年までのアメリカは、累進所得課税・連邦準備銀行の設立など第二の道をとリ、以後、一九二〇年代は、成熟期が都市集中の時代であったのに対し、郊外進出、自動車・住宅・家具さらには道路への支出増の時期であつて、第三の道であり、大不況でふたたび第二の道へ進みかゝった後は、戦争後の本格的な第三の高度大量消費に進んでいる。そして、どの道をとるにしても、先進の各国とも高度大量消費の時期へ突入している。

この高度大量消費時代の次には何が来るか。余暇の増大そしてベイ・ブーム。ロストウはアメリカに於ける扶養率(労働力一〇〇

人当りの労働力以外の人口率)が、一九一五年(八四)から一九三五年(七四)へと低下していたが、一九五五年(八一)には上昇し、さらに一九七五年には大幅な上昇(九八)が予想されることを記している。

### III

第七章「ロシアとアメリカの成長」、第八章「成長段階の比較と侵略」、第九章「成長段階の比較と平和の問題」の三つの章は、六章までに展開された成長段階説についての補論であり、残された政策上の問題が明らかにされる。

ソ連は、工業産出高水準においては三十五年、一人当り産出高においては半世紀のおくれを持ちながら、その成長過程はアメリカと同じく五つの発展段階を経過している(技術的には成熟し、高度大量消費の時代に入りながら、政策上の理由から、高度大量消費そのものは実現していない)。

ただ米ソの成長過程には、四つの相違が認められる。

一 飛躍への予備段階に於て、アメリカは「生れながらにして自由」な国であるので、食料・原料供給者にとどまろうという強い誘惑を克服することだけが問題であつたのに対し、ソ連では、教会・専制国家・農奴制などの封建制度を倒さねばならず、商業中間層が欠如し、人口が地方に遍在した社会構造や近代的生産活動へ低いプレミアムを置く文化と戦わねばならなかつた。

二 すべての成長段階を通じて、一人当り消費はアメリカの方が大であつた。ソ連ではツァーリズムおよび共産主義政府による大量

消費抑圧が続いた。

三 成熟への驀進が、アメリカでは、国際経済との緊密な連関の中で営まれたのに対し、ソ連では戦争と戦争準備の環境の中で封鎖的に営まれた。

四 後進国の特権として、ソ連はアメリカに比べ粗投資の中で純投資の占める割合が大きく、また未利用の技術的可能性のプールも大きい。

ロストウの理論は、とくに予備段階に於て戦争の役割を重視している。また、マルキシズムの「帝国主義論」を克服(?)するためにも、また、戦争そのものの位置づけをしなくてはならない。そこでロストウは、まず戦争そのものに(a)植民地戦争、(b)地域的な侵略戦争、(c)世界的なバランス・オブ・パワーのための戦争の三つの種類があることをあげて、その各々を説明する。

(a) 植民地戦争 未開社会を市場として組織化するためには、商人は政府の手を借りようとし、いったん政府の手に渡ると、それは「簿記の世界から旗の世界」へと変わり、国家利益というものが表面に持ち出される。それは「本来競争的な国家主権」の性格にもとづくもので、とくに、何らかの成長段階に関連づけられるものではない。こうした性格から、植民地からの撤退は国家的威信にかかわるものとして極めて困難であり、はげしい戦争も辞さないようになる。植民地徹発をめざす後進国側の運動は、成長の予備段階に直接関連している。

(b) 地域的侵略戦争 予備段階のダイナミックスの中から、新しい指導者層は、世界に向って権力と威信を示すか、国内的な勢力の

統一を図るか、経済・社会の近代化を図るか、という三つの課題の選択に迫られる。そして、わずかなコストやリスクで目的が達しそうな場合には、第一の方向に行きやすい。ビスマルクがデンマークをかすめ、日本が日清戦争で韓国への侵略を可能としたように。そして、こうした極限された外部的冒険は、やがて経済・社会の近代化という冒険の中へ吸収されてしまう。次の危険は、経済的成熟に近づくにつれて訪れる。

(c) バランス・オブ・パワーのための戦争 二十世紀に入ってドイツ、日本、ソ連などが成熟し、一方、その谷間に東欧や中国などの如く独立できるだけの力を持たず依存なしではやって行けぬ国々が存在するところから、世界的規模での勢力の伸長をねらった戦争が発生する。

しかし、核兵器が発達した現在では、大国はその兵器のために拘束され、外交政策上・経済政策上の争いや、通常の武器による戦斗といった「よりお手やわらかな斗争」の形をとっている。この矛盾によって、小国が交渉によって自由をかちとり、エジプトのように予備段階にある国や、印度・中国のように飛躍の初期にある国々までが世界外交でかなりの役割を荷い得ることになった。さらに、東南アジア・中東・アフリカ・ラテン・アメリカの国々はその資源と近代技術の全能力をあげて成熟へと急ぎつゝあり、「競技場は全地球的なものとなって」、世界制覇は非現実的な目的と変っている。予備段階にあって侵略の傷を受けやすかった東欧や中国をめぐって起った戦いは過去のものとなり、これらの国々が成熟したとき、争いの世界ではなく秩序ある世界が確立されているようにというのが

先進国の共通の関心になっている。

現在「飛躍」しつつある国々と、これまでの飛躍段階を比べる  
と、若干の相違がある。未利用で適切な技術のプールが大きいこ  
と、供与とか借款とかの形で国際的な技術援助が受け易いというプ  
ラスの反面、公共衛生の普及によって人口増加率が高く、このため  
農業生産性の向上がおくれ、失業が増加すること。国際的な消費可  
能水準との落差を意識してデモンストレーション・エフェクトにか  
ゝりやすいこと、冷戦のため国内発展の仕事に集中できないこと等  
といったマイナスの面もある。

冷戦解消のためには、軍備制限と査察体制の確立が必要である  
が、これがソ連に受け入れられないのは、ソ連政府が共産主義のた  
めの世界支配の方向に斗おうとしているためであり、また、それが  
資本主義との敵対性を教えこまれたソ連民衆の国家観を革命的に変  
えねばならぬからであると、ロストウは主張する。ソ連における需  
要の価格・所得弾力性が欧米に似ているかどうかということより  
も、ソ連内部の観念・制度の変革が必要であり、その変革の後では  
じめて、技術的水準ではすでに到達している高度大量消費の時代が  
訪れるであろう。

こうした状況の中において、非共産主義の枠の中での経済政策の  
あり方としては、

(1) 農業生産力を高め得る技術的可能性が、現在より合目的によ  
り急速にもたらされること。そのためには、農業問題について、指  
導者層がまともにとり組むこと。

(2) より拡大し、より安定した基礎の上での可能な対外援助が組

織化されること。後進国の長期経済計画が安心して到達されるよう  
な保証を与えること。

(3) 経済発展が現地の当事者において指導され、優れたエリート  
層の責任に於て遂行されること。

#### 四

第十章「マルキシズム、共産主義、成長段階説」に於て、ロスト  
ウはそれまでの所論をまとめるとして、マルキシズムと自己の成  
長段階説の異同を明らかにする。まず類似点は次の六項目に要約さ  
れる。

一 一つの経済的観点から、いかに全体としての社会が変るかを  
明らかにする。

二 経済変化は、社会的・政治的・文化的帰結を持つ。

三 政治的・社会的過程に於て、経済的利害と結んだグループ・  
階級の利害という現実を受け入れる。ただし、成長段階説では、そ  
れだけが決定的な力を持つとは考えない。

四 戦争の起る状況をきめるものとしての経済的利害の現実を受  
け入れる。ただし、成長段階説では、経済的なものだけが究局の源  
とは考えない。

五 真の豊饒を社会のゴールとする。

六 技術的には、成長過程の部門別分析をする。ただし、マルキ  
シズムでは資本財と消費財の二部門に分けたのに対し、成長段階説  
では、何が主導部門かというところに焦点を合わせた。

以上のような類似にもかかわらず、経済成長段階説はマルキシズ

ムと決定的な相違点を持つ。マルキシズムが人間を利潤追求の存在としてとらえたのに対し、経済的利害だけでなく、権力・閑暇・冒険あるいは安全等の様々の代替的・相互矛盾的な目的の間で、バランスをとって生きて行く複雑な存在としてとらえる。そして、この認識の仕方は、社会そのものについても妥当する。近代国家もまた多様な上部構造を持ち、対外的示威、中央への力の集中、経済成長という目的の間で、バランスをとりながら成長しようとする。成熟期に達しても、いわゆる破滅的な袋小路に入るのではなく、世界的規模での自己主張、高度大量消費、福祉国家という新しい選択の場に立つ訳である。

ただロストウは、マルキシズムとの相違を主張しながらも、体系的にマルキシズムと対決し、あるいは論争を試みようとするものではない。ロストウは自らの主張を裏づけるものとして、例えば資本家階級が累進課税や福祉国家を受け入れるのはマルキシズムでは説明できない等という点を指摘しているが、それが全体としての資本主義社会にとって単に経済的な面からのみでも要請されることは、ケインズ以降の理論がすでに明らかにしていることであり、ことさら資本家の非利潤動機を持ち出すには当たらないことである。また、大戦間の不況は、長期的な利潤低下にもとづくものではなく、西欧諸国が新しい主導部門を生み出すところの高度大量消費に敏速に移らなかつたためであると説明し、偶発的技術的過誤のように取り扱おうとしているけれども、何故敏速に移れなかつたかという点を問いつめて行けば、利潤追求のダイナミックスを無視できなかつた筈である。

その挑戦的な副題にもかかわらず、本書はマルキシズムに対する克服乃至批判の体系ではない。批判的な一つの見解の提出にとどまる。本書のメリットは、主導部門の移行という形で現れる自生的な経済上の変化と、ナシヨナリズムの発展とのからみ合いの中で、成長のパターンを確定しようとした点にある。もちろんそれは、多くの発展段階説がそうであるように、発展の生態のパターンを示しても、発展の論理そのものを明らかにしてはくれない。ロストウ自身、「産出高水準を決定する力の枠の中で」の問題として、自らの理論を位置づけている。この段階説そのものを実証科学的に深化するとともに、それを成長理論と如何に有機的に結びつけるかというところが、今後の大きな課題として残される。

バート・F・ホゼリッツ

『経済成長の  
社会学的様相』

久 米 収

(静岡薬科大学)

Bert F. Hoselitz: Sociological Aspects of Economic Growth, Illinois, The Free Press of Glencoe, 1960. pp. 250.

第二次大戦後経済学の各部門にわたって急速に且つ華々しく展開された経済成長理論は、種々の点において注目されるが、特に二つの著しい特色をあげることができる。第一の特色は現代成長論が極めて限定された意味において経済的であるということである。国民総生産、国民所得乃至国民一人当り実質所得の大きさの増加に関する量的考察がその中核をなし、これが資本の形成、産業労働力の発展、貨幣金融事情、生活水準等の経済的変数と如何なる関係にあるかを説明分析することに主力が向けられている。第二の特色は既に経済的發展を遂げた欧米諸国に妥当する経済成長論をアジア・アフリカ等の未開発乃至後進国の経済開発に積極的に適用して、その実

践的效果をあげようとしているということである。

右の如き現代経済成長論の二つの傾向に対して、ホゼリッツは経済社会学的立場から批判した九つの論文を今回まとめて一巻として世に問うているのである。即ち本書は

- 1 経済成長理論の分野とその歴史
  - 2 社会構造と経済成長
  - 3 経済發展の社会学的研究
  - 4 経済成長のパターン
  - 5 人口的压力、産業化及び社会移動
  - 6 企業家と経済成長
  - 7 後進国の経済發展における都市の役割
  - 8 都市の自生的性格と寄生的性格
  - 9 アジアにおける都市化と経済成長
- の諸論文からなる。發表の時期は一九五二年から一九五七年にわたっているが、現代の経済成長論に対する見解は一貫して先に掲げた二つの特色に関する批判ということができる。
- 彼は先ず現代経済成長論が経済的諸変数に関心を払い、非経済的変数要因を無視乃至軽視している傾向があることを指摘して、成長論を過去に遡って検討する必要を強調する。成長論は戦後特に隆盛を極めていくが、それは決して戦後の産物ではなく経済學的發展過程の中に見出すことができる。なかでも重商主義の時代、英国産業革命の時代、十九世紀における独乙・アメリカの経済發展の時代において、夫々重商主義經濟學・古典派經濟學・歴史學派經濟學が經濟發展の理論を展開してきたのである。これらは正しく經濟成長論

であるが、その分析の対象は経済的変数に限定されることなく、非経済的変動要因をも包含している。重商主義理論においては資本形成に関する政治的決定が重視されると同時に、人的資本の創成のために産業に適合する労働力の養成が社会的費用の対象として考慮されている。又古典派理論がマルサスの悲観論として展開されたにも拘らず、英国経済は引続き発展を遂げ、ゴッドウィンをして技術的進歩と社会関係の変化が経済発展の要因であることを指摘せしめている。更にドイツ歴史学派は制度的研究に基いて、社会的・政治的発展が経済発展を規定することを強調した。

かように過去の欧米先進国の経済発展論が純粹経済的要因のみならず、社会的政治的要因をも併せて分析説明していることからみて、現代経済成長論を直ちに後進諸国に適用し、実践に移すことが果して当該諸国の経済発展に資するかということに彼は疑問を懐いているのである。既に相当の経済発展を遂げた欧米諸国においては当然と考えられている価値体系であっても、未開発乃至発展途上の諸地域においては一般に認められない場合もあるうし、修正して始めて認められるという場合も考えられる。或いは先進国においては短期間に解消しうる生産隘路であっても、後進国では長期間存続する場合も屢々である。かように非経済的諸条件の異なる後進諸地域の開発に対して、先進国の経済的変数のみを考慮した経済成長論を適用するには多くの困難があるというのである。国連の技術援助使節団が後進国に派遣されるにあたって、経済専門家・技術者のみならず、教育・社会福祉・文化人類学等の専門家を以て構成され、現地の仕事も一方において経済発展計画を最も能率的に促進すると同

時に、他方において現存する文化的・社会的諸力との摩擦を最小限度にとどめることに向けられているといわれるが、経済的に遅れた状態から発展の状態への移行を分析する経済成長論が、二つの状態の間に社会関係、中央集権度、民主主義体制等の差異があることを無視することはできないというのである。

## 二

ホゼリッツは右の如き立場から経済成長、特に後進国の経済発展を論ずるにあたって、先ず経済成長の社会学的研究の原理を示し、しかる後に若干の後進国開発問題について具体的に社会学的方法の適用を試みている。第四論文までが前者に、以下の論文が後者に属すといえよう。

経済成長を純粹に経済学的な観点から分析する場合には経済的変数が指標又はその決定因として用いられる。国連専門委員会が後進国を定義して、国民一人当り実質所得が合衆国・カナダ・オーストラリア・西欧のそれより低いものとしているが如きはその例といえよう。これに対し社会学的に後進国と先進国を区別し、経済成長の指標となる変動要因が求められなければならないが、ホゼリッツはこれをT・パーソンズによって価値志向のパターンとして用いられたパターン変数に求める。即ち他因性―自因性、普遍性―差別性、分化―未分化、自己志向性―集団志向性、感情性―感情中性の五つの変数はパーソンズが行為体系の解明に用いたものであるが、ホゼリッツはこの変数を経済成長に援用して、経済的未開発状態と開発状態との社会学の様相を類型化している。

即ち未開発状態にあっては経済行為の決定が親族関係その他の外部的規範によって制約されるのに対し、開発状態における経済行為は業績本位に自主的に決定される。これは他因性―自因性のパターン変数の適用である。次に未開発国では経済的役割がカースト等の身分、社会的地位に応じて差別されているのに対し、発展国では経済的役割が合理的且つ能率的に汎く配分されている。これは差別性―普遍性のパターン変数による類型化である。第三に未分化―分化のパターン変数を経済発展に適用するならば、未開発国では社会的分業が進まぬために経済的機能が未分化の状態にあるのに対し、発展国においては経済的機能は分化し、専門化して生産力も高い。最後に自己志向性―集団志向性、感情性―感情中性の二つのパターン変数の適用についてみるのに、これらは何れも行為者がその対象に対して扱う関心の方向を示すものである。この中で感情性―感情中性のパターン変数は未開人と文明人との行動類型化に適用することはできるが、こゝで問題としている経済発展と関連した社会構造のパターンとして援用することは適当でないとする。したがって関心方向についてのパターン変数は自己志向性―集団志向性のパターン変数を社会構造の類型化に適用しているのである。経済未発達社会は中世ヨーロッパの封建社会と類似した諸様相を呈し、富・政治権力、教育等を独占したエリートによって社会的諸地位は恣にされ、経済的諸活動は彼等の利益本位に決定されるのである。これに対し経済発展を遂げた社会のエリートはその関心を集団の利益に向ける。戦時中労働組合と使用者団体が安定価格を維持するために協力した如きは集団志向性を示すものといえる。

未発達の経済と発展を遂げた経済との間の差異の社会構造的分析を要約するならば、経済未発達の状態では経済的役割達成の過程が差別的であり、役割機能は未分化状態にあり、役割の選択過程が他因的で、エリートの経済的対象に対して向けられる関心は自己志向的である。これに対して経済の発展を遂げた状態では、普遍主義、機能専門化、自因的規制、集団志向性等の諸特性を見出すことができる。パーソンズのパターン変数による二分法を社会構造の類型化に援用することは、現代経済成長論が資本形成等の経済的諸変数を用いて国民所得の上昇を説明するのに比して、多分に質的であり、量的測定に欠ける所から、エコノミストの関心をえられないのが現状である。しかし成長論を社会構造の異なる後進諸地域に適用しようとするならば、経済発展に大きな影響を与えるファクターとして以上の社会的変動諸要因を考慮しなければならないことが強調されているのである。

経済成長を社会学的に研究するにあつての原理として、経済発展の社会学的パターン変数を規定したる後、彼は経済成長の過程を社会学的に追求する。現代の後進国開発計画をみると概して欧米の技術的経済的発展をそのまま後進国に移植する、いわば「小さいアメリカにする」ことが考えられている。しかしそれでは発展過程についての考慮が欠けているといわなければならない。経済的發展過程についての一般理論的説明としてマルクス理論とシユムペーターの理論があげられるが、彼は其中でシユムペーターの理論における「偏倚的行動」に注目し、こゝに経済發展の原動力を求めているのである。



過去の經濟發展を顧ると、金融事業の伸長、商事の發展、生産的企業の勃興等種々の局面が考えられ、その一つ一つの發展についてみるならば、伝統的に固定した行為体系並びに価値体系から脱却して新しい行動を営み始めることに外ならない。したがってかゝる行動は当該社会に一般に是認支持された価値体系からすれば偏倚的行動といふのであり、シユムペーターの所謂イノヴェイションは偏倚的行動の一つである。金融事業の伸長、商事の發展を促した金貸業者、商業者についていふならば、かゝる企業的行動はその初めにおいては到底「よき生活」を形成する社会行為とは考えられない偏倚的行動であつたにも拘らず、やがて「神の喜び給う職業」に化したのである。かように社会的・文化的にみて当該社会の限界の人間が参加して成長しうる過程が經濟發展の過程となるということが出来る。

しかし右の如き偏倚的行動が当該社会の限界の人間によって惹起されるということは經濟の發展にとって必要条件ではあつても、十分条件であるとはいえない。十四世紀におけるゼノアや十五世紀におけるフロレンスの商業、金融の技術は十八世紀の英国に匹敵していたにも拘らず産業資本主義が起らなかったのは、この地方の土地と人口との関係、政府のあり方、特に社会階級関係構造によるものである。かゝる意味からホゼリッツは先に掲げたパーソンズの発想にもとづくパターン変数に加えて、更に二つの変動要因が經濟の發展の原動力たる偏倚的行動を規定するものである。その二つの変動要因とは人口と天然資源との割合及び政治的權力によって示される強制の程度である。

人口と天然資源との割合とは一定の天然資源に対する人口密度の意味であるが、經濟發展が与えられた地域の内部に向つて行われるか、外部に向つて「フロンティア」の發展として行われるかを決定する要因となる。概して故郷をはなれて未開の地に進出する移民は冒險的・創造的であつて、かような移民を生ずる社会構造は開放的であり、垂直的社会移動の可能な社会といえる。したがって移民によって形成される社会も亦比較的平等な社会構造をとる。欧米の經濟發展についていえば、ドイツ・スイスの如きは内部充実型、合衆国・オーストラリアは外延發展型として例示される。

第二の変動要因たる政治權力については、社会階級構造の厳しく秩序づけられた社会では、支配者層の中が狭く經濟的決定も少数の手に委ねられる。これに反し政治權力が少数に集中せざる自治的社会構造では、經濟成長が多くの個人の決定によって進められる。一八四〇年より一八六〇年に到る間、ニュージールランドのマオリにおいては目覚ましい經濟發展がみられたが、それは所謂限界の人間の偏倚的行動によるものでなく、政治權力を握るエリートによって遂行されたために、やがて衰退するに到つた。

ホゼリッツはパーソンズのパターン変数によって經濟未開發状態と發展状態とを社会学的に類型化し、更に經濟成長過程を二組の変数によって説明したる後、經濟成長の社会学的パターンに言及する。彼が特に經濟成長のパターンを呈示しているのは、現代成長理論が經濟的變動要因のみに注目し、後進国の開發をすべて劃一的一般的方法によって推進しようとする傾向に対しての批判からである。即ち成長の變動要因の数が少く、その間の關係が簡單且つ量的

であれば、一般的モデルの構成は比較的容易となるのであろうが、かかるモデルでは各国の歴史経験の多様性が見失われる。例えば既に経済発展を遂げたカナダ・スイスの発展過程に共通するモデルがどの程度印度の発展方向を予言する道具として役立つであろうか。現在の未開発国に今後いかなる発展が行われ、又発展途上に如何なる障害があらわれるかを考慮するには、抽象化された形の一般の変数より更に血の通ったモデルをもたなければならぬ。したがって問題は如何にして成長理論の中に政府の役割、社会的・文化的要素を統合することができるかということになる。彼は既に高水準の経済に到達した諸国の歴史経験に重要な非経済的変動要因を求め、経済成長の類型的局面を配列したのである。即ち第一に経済発展が外延発展的に行われたか、内部充實的に行われたかということと、第二に権力主義的に行われたか、自治主義的に行われたか、第三に自足的に行われたか、外国依存的に行われたかの三組の二分法を組合わせて左の八つの経済成長パターンを提示する。

- 1 外延発展的・自足的・自治主義（一八三〇年より一八九〇年に到る合衆国）
- 2 外延発展的・自足的・權威主義（一九二八年以降のソヴィエト）
- 3 外延発展的・外国依存的・自治主義（一九一四年までのオーストラリア）
- 4 外延発展的・外国依存的・權威主義（日本支配下の満州）
- 5 内部充實的・自足的・自治主義（十九世紀の独乙）
- 6 内部充實的・自足的・權威主義（日本）

7 内部充實的・外国依存的・自治主義（一九一四年までのスイス）

8 内部充實的・外国依存的・權威主義（東欧の所謂「人民民主主義国」）

右の八つのパターンを後進国の将来に当てはめて考えれば、インドは内部充實的・自足的にして、恐らくは強度の權威主義的パターンに従うであろうが、ビルマ、タイ、フィリッピンは外延発展的・權威主義的にして自足性の程度を異にする成長パターンに従うことが考えられる。

かように経済成長を社会構造的にみれば、その過程は唯一つのものでなく、自然的・社会的・文化的環境の制約をうけて種々のパターンをとるものであり、同一国と雖も常に同一パターンをとって発展するとは限らない。北部イタリーの十六世紀後半より十七世紀にわたる衰退はその事情を説明する一例である。衰退の原因は種々の所に求められるにしても、中世よりルネサンスに到るイタリア諸都市国家は外延発展的・自治主義的で富の獲得のため極めて外国依存的であり、商業貿易による経済発展はこれら諸都市をして特に外国依存的発展のパターンに従わしめたのである。しかしこのことがやがて北部イタリアを外国の支配下におき衰退を招く結果となった。当時において当該地方の経済発展を持続するためには、外国依存をやめて自足政策に切り換え、商業金融の外延的發展から工業化という内部充實的の強化に移行することが適切であったといえよう。北部イタリアの教訓は現代後進国の開発にあたって充分生かされなければならぬといふのである。

ホゼリッツは前述の如き経済成長の社会学的研究の原理に基いて若干の後進国開発上の具体的問題を取り上げ、その解決には後進国の特異な社会構造についての配慮を怠ってはならないことを強調している。その第一は後進国の産業化を促進するに際しては、社会移動が西欧先進国に比して著しく制約されているという社会構造上の特色を無視できないという問題に関するものである。西欧の産業化過程においては農業から工業へ、更に小企業から大企業へ人口移動が行われ、資本形成、技術の進歩によって労働単位当りの生産力は著しく向上した。しかるにアジア諸地域では過大な農業人口を抱え、西欧に比し著しく労働集約的であり、労働単位当りではなく、耕地面積当り収獲量の増大がはかられている。而も資本不足、低技術水準が手工業的小企業、零細企業の比重を大きくしている。そのため政策的に育成された大規模企業群と多数の小規模企業群とは著しくその様相を異にしながら並存しているのである。小規模企業群の賃金水準は著しく低く、小企業労働者の所得は農民と同一範疇に属する。かように大規模企業と小規模企業の労働者の間に著しい格差が存在しているのは、技術差、地方差、労働組合の活動の差異等によることは勿論であるが、それだけでなく社会移動に対する制約による所が大きいからである。明治以降の日本についてみれば、大小両規模企業間の格差は縮小するよりも寧ろ拡大している。これは単一の労働市場が存在しないという機構的なフォーマルな面だけでなく人と仕事との結びつきというインフォーマルな面において労働人口の移動が著しく妨げられているからである。即ち使用者が労働者を雇用するに際して、労働者の技術的能力よりも個人的性格、職場における他人との協力、家族的背景等他因的要素を重視する。近代産業社会が業績本位で労働者を普く求めるのに比べて著しい対照をなしている。

したがって後進諸地域の産業化を進めるには資本供給、単なる労働人口等のみならず、現存する社会関係、特に社会移動性に関する配慮を欠くことはできない。かゝる意味からすれば、アジア後進地域の産業化に際しては、西欧の産業化過程よりも日本の産業化過程がより一層参考となるであろうというのである。

後進国開発問題の第二として提起されているのは経済成長に主導的役割を果す近代的企業家と後進開発との関係についてである。近代における経済発展を可能ならしめたものは資源・技術・資本等の物的要素もさることながら、発展を推進したのは人間であり、特に指導的企業家であった。一概に企業家といっても、その機能に資金を供給する資本家的機能、生産活動の監督をする管理者的機能及び企業の計画、革新、最後の決定判断をする狭義の企業家的機能の三つを兼ねている。先進諸国ではこれら三つの機能は分化して夫々別人によって営まれるが、後進未開発国においてはこれらの機能が同一人の手に混然と集中し、何れかの機能が他に優越する。

近代産業企業家は中世的商人、金貸業者と異り狭義の企業家的機能を果すものとされるのは、商人・金貸業者が冒險的に利潤獲得をねらったのに対し、産業企業家が工場資産を種々の危険から守りつゝ、自ら生産過程に参加しなければならぬことによるのである。

したがって産業企業家に対して要求されるものは、彼が組織する人間集団を指導する能力、即ち企業家パーソナリティである。近代産業発展の初期に産業企業家となったものの中には職人・農民・ヨーマン等の出身が多く、当時の上流階級出身者が必ずしも多くなかったのである。

他方後進国では前記三つの機能が明かに分化せず、特に管理者的機能が優越する。商人・金貸業者が産業企業家に移行発展しなかったことは西欧と同様である。しかし後進国の経済発展に必要な資金が政府の手によって形成されるため、企業の運営が官吏によって行われることが多く、生産能率をあげるためには、人間の幸福に対して関心が払われるよりも、廉価な人命を酷使する権威主義的管理が行われた。右の如く後進国では真の意味の企業家の成長を十分認めることはできない。企業家パーソナリティは一面において先天的に育成されると同時に、他面当該社会の社会構造並びに価値体系によって形成されるものであるから、後進国の発展を企業家活動に期待するためには企業家的指導能力の成長する社会的土壌を培わなければならない。

最後の三論文で彼が提起している後進国問題は、一般的都市化現象が直ちに後進国の経済成長に役立つかということである。後進国の都市化により都市の文化が進めば、その社会の価値体系が変化し、伝統主義の殻を脱して、経済成長の前提条件たる近代文明が撰取される。かゝる意味で後進地域における都市化は経済成長を助けるが、後進地域の諸都市は西欧のそれと異って都市的性格と種族郷土的性格とを兼ねているので、経済発展を誘導する過程は一様でない。

い。

都市の発展をみるとその中には経済的發展を主とするものと、政治的・文化的發展を主とするものがあるが、後進国の場合には中世西欧都市と同様社会的・文化的發展の先行する場合が多い。この場合には發展の最初の段階では伝統を守って一定方向に發展が進められ、次の段階に到って異種文化の撰取が多面的に展開されて、やがて經濟的發展を実現するのである。後進地域の都市をみると、政治的・文化的には自生的發展を遂げて独立を保ちながら、經濟的には中央依存、外国依存という寄生的都市の多いことが注目される。これは都市化並びにそれを中心とする經濟的發展がその都市が支配する地域の社会構造如何にかかっているからである。

アジア後進地域では僧侶・貴族によって伝統的支配が行われている都市と商業貿易の門戸に人口集中し輸入文化に頼る専門職業人、インテリ、富裕階級が支配する都市の存在が目立つが、何れの場合にも周辺地域から移入された人口に対して十分な雇用機会と住宅条件とが与えられていない。一般大衆は都市のエリートと遊離し低生活水準にあえがなければならない。都市の成長が異種文化の撰取による經濟の自生的發展の方向をとらないので、都市自体が周辺地域人口を吸収する積極的理由をもたない。それにも拘らず人々の都市移入が行われるのは周辺地域社会における生活不安、戦争の恐怖、社会不安による人口押出の結果であるといえる。

右の事情の中に後進国都市化と經濟成長とのジレンマが存在する。人口集中による都市化が進めば、都市における教育普及による読み書き能力が向上し、マス・コミ諸媒体の利用も高まり都市人口

を啓発するので、都市人口の他因性、未分化、差別主義を自因性、専門化、普遍主義に変え、経済成長の社会構造的素地が固まる。ところが反面都市化が都市の過剰人口による一般大衆の困窮、失業を深刻にするという現状においては、後進国の経済成長のため劃一的都市化をはかるだけでは不十分といわねばならぬ。彼は地方都市の財政を確立し周辺人口の受入体制を整えると共に教育の充實をはかることが都市化政策の前提であるとしている。

#### 四

経済成長論が積極的に経済政策に参加して将来の発展の適確な見通しをたてようになつたのは、経済成長を規定する変動諸要因間の相関関係を明かにした現代経済学の功績といえよう。しかし変動要因が純粹に経済的・量的に限定されているため、変動要因を恣意的に規定して、現実から遊離した経済成長を予定する結果になる危険が考えられる。これは経済成長を規定する社会構造的基盤を無視することによる。又総生産・総国民所得の面における経済成長が実現しても、その内部に著しい賃金格差、人間尊重の欠如等経済成長に相応しからぬ社会関係が温存されているとすれば経済成長は完成したといふがたいのであって、ここにホゼリッツの社会学的検討は極めて意義あるものといえよう。

彼の研究が更に現代経済成長論に積極的な役割を果すためには一層の検討が必要と思われるが、いまその中の一つを挙げよう。即ち、経済成長を規定する社会的変動要因が従属変数から独立変数へ地位を高めるにとどまらず、経済的諸変数との密接な関連性を有す

るものであることが吟味されなければならない。何となれば経済成長を実現する個々の経済行為は常に多くの社会的制約のもとに規制され、社会的制約と経済的諸規制の統一的均衡の上に具体化するものであるからである。かゝる意味から彼の強調する社会的変動要因を経済的諸変動要因と共に一元的に理解する必要が強調されるのである。

W・I・レーニン

### 『帝国主義論ノート』

熊谷一男  
(一橋大学)

W. I. Leninn, Hefte zum  
Imperialismus, Dietz Ver-  
lag, 1957.

「帝国主義論」(レーニン)は、「平易な概説」という副題にもかかわらず、独占形成に際して株式会社が果す役割、金融資本の規定、各国における寄生性及び腐敗性の具体的形態等について、多くの解明さるべき点を残しているだけでなく、そも／＼独占資本主義の経済学を抽象的一般理論として構築することが可能であるか否か、という基本的問題をも不明確なままに残している。

ここでは、「帝国主義論ノート」(以下「ノート」)において残された、帝国主義論のためのプランと現行「帝国主義論」との関係を示すことによって、「帝国主義論」研究のための一資料を、提示することにしたい。

(一)

注<sup>1</sup> 諸文献からの抜萃と、それにレニンが附した傍註から成る「ノート」中に、次の如く、「帝国主義論」のための若干のプランが、残されている。

- (一) 帝国主義の問題のために (S. S. 175—6)
- (二) 帝国主義という概念の構成要素 (S. 176)
- (三) 資本主義の最高段階としての帝国主義(通俗的な梗概) (S. 207—16)
- (四) 全体プラン及び書物の章別編成のための変種(プラン)

- (α) (β) (γ) (δ) (ε)
- (S. S. 219—20)

つまりプラン(一)から逐次構想が整理され、プラン(四)(ε)で現行「帝国主義論」の構想が示されるにいたるのである。

これらのプランは概ね章別編成を示すものでしかないが、たゞプラン(α)のみは、その各章のもとに、いかなる内容をもりこむ意図をレニンが有していたかを、示すように作られている。即ち、各章の

もとに包括されるべき事項にかんして、「ノート」の頁数がかなり詳しく与えられていて、これによりわれわれは、レニンがいかなる文献からいかなる抜萃を行おうとしていたかを、ほぼ推察できる。

したがって、(1)プラン(α)が、プラン(四)(ε)と構成を等しくしている現行「帝国主義論」において、どの程度まで実現されたか、(2)現行「帝国主義論」において、プラン(α)で予定されなかったものが、どの程度もりこまれているか、の二点を追求することにより、「ノート」におけるプランと現行「帝国主義論」との関係が、多少とも浮きぼりにされるであろう。

注<sup>1</sup> 「ノート」には、帝国主義に関係する諸文献からの抜萃ノート二冊が、集収されている。即ちαからωまでの記号により分類された十五冊と「ブレイルズフォード」、「マルクス主義と帝国主義に関して」、「帝国主義」、「エーゲルハーフ」、「オーストリア農業統計及びその他」、「ペルシャに関する諸資料」の六冊である。「ノート」にはこれ以外に、1912—1916年にかけて書かれた個別記録が収録されている。

元来二一冊中、二十冊は、旧レーニン全集二二、二七、二八、二九巻で公刊され、1933年初めて発見されたノートδは、「プロレタリア革命」誌七号で陽の目をみたが、「ノート」は1930年ソ同盟共産党中央委員会により、モスコイ政治文献国立出版所から、ロシア語で刊行された。このロシア語版が稀観本となったため、今回(1957年)東ドイツでドイツ語版として、改めて公刊されたのである。

個々のノートのげんみつな執筆時期は確定され得ないが、ノートαからω及び「ブレイルズフォード」は、1916年7月までに執

筆された。引き続き1916年10月から1917年2月まで「エーゲル  
ハーフ」「オーストリア農業統計及びその他」「ペルシャに関する  
諸資料」が執筆された。

レニンにより取り扱われた文献は、著作物一四八（ドイツ一〇  
六、フランス二三、イギリス十七、ロシア訳二）、論文二二三二  
（ドイツ定期誌三四、フランス同七、イギリス同八から）となっ  
ている。取り扱い文献中ドイツ関係のものが圧倒的に多数を占め  
ているのは、かれが利用したスイスの図書館にドイツの資料がか  
なり多いためである。（ドイツ社会統一党中央委員会附属ケルク  
スレーニン主義研究所の序言参照。）

## 二

さしあたり前記プラン(㉑)が、現行「帝国主義論」で、どの程度ま  
で実現されたか、を明らかにしよう。そのためプラン(㉑)の各章ごと  
に、上段には実現された項目と、指示されてある「ノート」の頁数  
〔 〕で示す〕及び現行「帝国主義論」の該当頁数〔 ( ) 〕で示す〕（邦  
訳レーニン全集二二卷大月書店刊による）とを、下段には実現され  
なかつた項目と、「ノート」の該当頁数、及び当該個所にもられて  
いる内容の眼目（△▽）で示す、但し眼目を示し得ないものが若干  
ある）を、示すことにする。尚上段中〔 〕は、「ノート」の頁数の  
指示のないものであるが、とくに邦訳頁数を指示しなくても現行  
「帝国主義論」の各所でのべられていることが明瞭である、とみら  
れる項目を示す。

### 一 現代における資本主義の特殊段階

### 二 大生産の増大、生産の集積

ドイツにおける企業数

1882—1895—1907 (225)

アメリカ合衆国における同

1900—1910 (226)

結合、ヒルファーディング※1

〔314〕

集積の新時代〔59〕  
(251)

ロシアにおける企業数〔資本主

義の発展〕〔ハイマンの統計〔174

—5〕△ドイツ鉄工業における大企

業の発展▽

銀行の支店とその増大〔13〕△同

（項目が内容の眼目を示すと思

われる）▽

ドイツにおける株式会社資本

〔18〕△同▽

※1（この項のもとにあげられた

〔314〕〔315〕中前者のみ実現され、後者

は実現されなかつたことを示

す）〔315〕△カルテル形態の発展、

商業の集積等▽

ドイツ炭坑業における集積

△同▽、とくに〔7〕△ルール鉞山

に対する銀行群の支配▽

技術及び金融の集積〔169〕△証券制

度が集積を促進することについ

て▽

### 三 カルテルとトラスト

総数、リーフマン [29] リーサー [232]

※1 フォーゲルシュタイン [43-4-5]

(230-1) 技術ターヘル [89] (234)

組織強制ケストナー [18-21] (237-8)

例 セメント [66] (238-9)

合衆国製鋼連合の分け前※2

[205] (233) [358-9] (291)

三まで、恐慌？農工の発展間の不均等性

恐慌と独占(ヤイデルス) [137] [148]

-9) 賭博、危険、崩壊 [360-2] (240)

四 抛 占

把握している生産の%フォーゲルシュタイン (233) ケストナー [19] (233)

五 国際的カルテル、それによる「世界の分割」

総数リーフマン (292)

参照ヒルファードイング [316]

発展時期※1リーフマン、固定資本の非可動性(困難化された

流出) ヒルファードイング [314]

△同▽

商人代行人、ヒルファードイング

△同▽

額▽ ※2 [171] [30] △労働者、資本、生産

額▽ [315] △同▽

火薬トラスト [29] (291)

石油 [62-3] [116] [146] [151-3] (287-9)

海運業リーサー [343-5] (290)

フォーゲルシュタイン [205] (290-1)

電気トラスト [318-20]、参照リーサー

1 [322-3] [116] [147-8] (283-6)

亜鉛精練所連合、リーサー [346] (291)

六 銀行

その一般的役割※1参照。ヒルファードイング [313] (241)

社会的生産と分配の形態(マルクス)ヒルファードイング [314] (249)

注意 [92-4] (241)

※2 [329] (244, 245) [54-5] (三億三百人)

[33-4] (262) [37] (242-3) [38-9] (252)

(247-8) [180-1] フランス (246) [63, 4] (242)

軌条カルテル、リーサー [345-6]

△同▽

金属貿易 [10-2] △フランクフルト

金属貿易会社の構造▽

※1 [313] [314] △銀行の諸機能▽

イギリスの銀行の増大 [197] △ハイギリスにおける銀行数、預金、当座貸付額▽

その集積※2リーサー [324] △同▽

[163-5] △フランスの銀行の状

態▽ [137-8] ヤイデルス△銀行の

工業政策▽、証券、リーサー二



※<sub>3</sub> [100-2] ロシア (265-6, 267)  
 ※<sub>4</sub> リーサー [326] (252)、[59] (251)  
 (注意 [27-8] (251)、[35] (251))  
 銀行と郵便 [50-1] (250)  
 銀行と貯蓄銀行 [66] (250)

七 銀行

※<sub>1</sub> [138-41] (ヤイデルス) (255-6)  
 ※<sub>2</sub> [27] 例、銀行の産業シンジケ

まで [328] △ドイツの銀行における証券取扱数▽  
 勘定、[180-1] △フランスの銀行における証券取扱数▽  
 支店※<sub>3</sub> リーサー [332] △英仏における銀行の支店数▽、[119] (フランス) △銀行の支店数▽ [120] (イギリス) △銀行の預金額と支店数▽  
 ロシアの銀行 (1905年及び夫以後) [94, 95] △ロシアの銀行の預金、資本等▽銀行と取引所※<sub>4</sub> ヒルファーディング  
 銀行と従業員、リーサー [325-6] [119] [165-6] [31] △独占の両者▽

ト宛書簡) (257) 普遍的性格 ※<sub>3</sub>  
 (ヤイデルス) [139-42] (256-7)、[142-3]  
 [164] (256) (258)  
 八 金融資本  
 参与※<sub>1</sub> [158-60] (244, 243)、[106-7] (266, 268)

ていた▽  
 監査役会構成員等※<sub>2</sub> ヒルファーディング [314] △ドイツにおける監査役地位からの収入▽  
 リーサー [336] △ドイツにおける銀行と産業との関係▽、[137-8] (ヤイデルス) △ドイツにおける銀行の対工業政策▽ [140] △ドイツ大銀行からの監査役派遣数▽ ※<sub>3</sub>  
 [143-6] △ドイツ大銀行の海外活動▽、[147] (技術的役割) △ドイツ大銀行が個別企業の技術研究支援▽  
 [148-9] 注意 △ドイツ大銀行とカルテルとの関係▽  
 銀行の独占への傾向ヒルファーディング [314] △同▽、[37-8] △ドイツにおける銀行カルテル▽

※<sub>1</sub> [104] △ロシア・アジア銀

[155] (252-3) ロシアの銀行への参与※  
 [101] (265) 6, 267) 支店 [57] (264)、 [172-4] (261-2)、 [358] (243-4)、 [359] (262) 詐欺 特権区域 買収 貿易トラスと都市の土地所有  
 ※<sub>3</sub> [61-2] (272-3) (土地投機) [66-7] (274) ※<sub>4</sub> [105-6] (274)、 [157-9] (273-4)、 創業、創業利得ヒルファーデー [315] (268)、 リーン※<sub>5</sub> [197-8] (268-9)、 ドイツの例 [56-7] (263-4)、 国外貸付 ※<sub>6</sub> リーン [197-8] (268-9)、 [64] (270) ※<sub>7</sub> (1871以後の発刊総計) [69]

行の参与▽ [97-9] (ドイツ、同銀行) △ドイツの銀行のロシアの銀行への参与▽ [360-1] △参与制度▽、注意株の分配の例 [116-7] △ドイツ・アジア銀行においてドイツの各銀行が所有する株▽ ※<sub>2</sub> [99-100] △ロシアの銀行の資本▽、「からみあい」 ※<sub>3</sub> [155] △ベルリン飛行場創設▽ 銀行重役と官吏(政府) ※<sub>4</sub> [100, 102, 104] △ロシアの銀行の例▽ ※<sub>5</sub> [116-7] ※<sub>6</sub> [39-40] (ドイツの) △国外投資▽ 発行統計※<sub>7</sub> (1910-1912) [231-2] △地域別証券発行額▽、 [367-8] △植民地証券額▽、 [35-7] △英仏独証券発行額とその意味▽

(122-4) (275-6) (ネイマルクとツオリンガー) 発行利得※<sub>8</sub> [26] (270)、 [64] (270) 注意健全化、ヒルファーデーイン [314] (270-1) シュテイリヒ [26-7] (271) リーフマン [355] (271) 九 資本輸出 序説、資本の増大とその矛盾 (277-8) 増大※<sub>1</sub> ホブソン [391] (278-80) [125-7] (ネイマルク) (278-80) [122-4] [125-7] 大きさ※<sub>2</sub> ネイマルク [278-80] リーサー [351] (278-80) ハルムス [269-72] (278-80)、 [302] (278-80)

※<sub>8</sub> [355] △証券投機、水増し等▽、 [356-7] △株式投機の例▽ フランスの金融史 [424] △フランス金融族による一国民の掠奪▽ ※<sub>1</sub> レスキュー [180-1] △フランスの証券発行▽、 [121] (メーレンス) △同▽ ※<sub>2</sub> シュルツエゲバーニッツ [39] △英仏独の国外投資▽ ※<sub>3</sub> (ヒルファーデーイン) 供給※<sub>4</sub> [80-2] △独仏間の関税戦争▽、 [82] △植民地▽ 植民地の銀行※<sub>5</sub> [116-7] △英仏独蘭の植民地銀行▽

アルント [252] (278) -80)

デイウリッチ [114] (278) -5) (278) -80)

カウフマン [117] (245) -9) (245) -6)

意味  
商品輸出と結合、輸出と投資

※3 [84-5] (281), [165-7] (貸付と輸出)

(330-9) (協定等) [65-6] (280) -1)

※4 [83-4] (304)

※5 [23-4] (282) -3) (リース) [335] (282)

十 植民地

その一般的意味、農業 [70-1] (301)

植民地銀行、リース [335] (282)

植民地の社会的意味ワール [204] (303)

原料 [70-1] (301)

〔独占〕(原料源泉)資本輸出

国外貸付 [39-40] (英仏独の国外投資)

注意 中国・日本等に在る外国資本 [69] (各国の資本輸出額)

ロシアに在るドイツ資本 [226-7]

ロシアにある株式資本額 (参照) (前掲同) [41] (シアへのドイツの投資)

シアへのドイツの投資 [309]

ロシアへの各国の投資

アルゼンチン等に在る外国資本 [83-4] (同) [84] (同)

カナダ (カナダへの外国の投資)

植民地貸付 [367] (英仏独による)

同 販売、植民地向け輸出 [72-4] (イギリスと植民地との経済的関係)

工業の抑制と農業の発展等 [77-9] (インド等) [79] (インド)

エジプト等におけるイギリス

(特権区域) 金融資本支配

十一 植民地の増大

モリス [229] (295)

1860-1880-1900 [387-9] (295) -6)

十二 「世界の分割」

1876及び1914 (植民地) [274-9] (293)

ポルトガル、ノルウエー、スペインに在る事実上のイギリス保護領 [74-6] (304) -5)

アルゼンチン [553] (304), [437] (304)

〔注意〕 α 植民地、β 半植民地、γ 金融的従属国 [注]

十三 発展の不均等性と世界の「新分割」

イギリス対ドイツ、ケラモンド [380-2] (317-8)

植民地政策 II 工業の発展抑止

フイリッピンにおけるアメリカ [80] (同)

イギリス、スエズ [32] (イギリスのスエズ運河への投資)

※1 シヤム (同)

※2 参照 [41] (債権者国家英仏と被債権者国家との政治的關係)

特許 [404] (各国間でその許与件数)

(一般に新発見)  
 ※1 ベラール [200-1] [361-2] (240)  
 [161-2] (預金) (249-50) (333)  
 ホブソン [389, 404, 402, 414-1] 5,420-1] (322-4)

フランス対ドイツ※1 テリ [178-9]  
 △人口、国家支出、軍費、鉄・石炭産額比▽フバート [199-200] △各  
 国の鉄道の純利得・商業船隊比▽合衆国、イギリス、ドイツ [448-9] △国民財産、生産・消費額▽世界の市場及び貨幣権力としてのロンドン [51-3] (貿易の四分の三等) △同▽、(参照[35]) △国際的支払媒介者としてのイギリス▽  
 [158] (鉄、世界生産1850-1914) △同各国比▽  
 水力 [113] △同各国比▽  
 海底電線 [115] [271] △同各国比▽  
 鉄、鋼、電気鋼 [163] △ドイツ鉄工業の状態▽  
 [41] [2] △ドイツ帝国主義の事業欲▽  
 △ドイツ海外銀行▽

カルワー(変更) [450-2] (314, 315)  
 鉄道1890-1913 [470-6] (316-7) (318)

十五 総括、帝国主義の経済的に「集積と独占、資本輸出(要点)、銀行資本とその「糸」、工業独占家による世界の分割、同一植民地」  
 カウツキーの定義に対して [247] (304)  
 ヒルファーディングの定義の不完全性 [315] (260), ※1 [413] (311)  
 十六 「金融資本の経済政策」と帝国主義の批判?

鉄道の増大と鉄産出額の増大との対比 [476] △同▽

(生産の) 根本的な特徴  
 参照 [316]、ルイス [227-8] △帝国主義と社会主義との対立▽  
 旧植民政策との相違※1 [386-7] △同▽  
 [415] △同▽  
 ホブソンによる定義もしくは概念 [385-6, 398, 409, 410] △同▽  
 「ダンピング」  
 「保護主義」—イギリス・ベルギー・オランダにおけるその増大 [72] △同▽  
 保護関税の新しい意味ヒルファーディングにおけるエンゲルス [315] △「資本論」第二巻におけるエンゲルスの註▽暴力 [393-4] (併合) △同▽  
 [417] △イギリスの投資に基づく富裕

十七 自由競争への後退か、資本主義克服への前進か？

ヒルファーディング [317] (334)

十八 寄生性と資本主義の「腐朽」

※1 [85] (五債権者国家) (321) (156) (ト

イツ) (321) [432] (債権者国家)

※2 (321) [434] (325) (435) (326) [438]

(320) [420] (322) (399) (322) (4)

[391] (十五%) (320) [392] (320)

ヒルデブラント独占を恐怖す

る [86] (325)

ドイツにおける外国労働者 (統計1907)

(327) フランスにおける外国労働者 [242]

階級が他国に政治的に干渉する

[159] 輸出と金融資本 (外国におけるドイツの特権区域に関して)

「金利生活者国家」※1 (39-40)

「英仏独と金利生活者国家化」

※2 [438] (41) (401) (2) (帝国主義

の政治的意味に関するホブソンの見解 [404] (5) (帝国主義の弁護論について同)

[411] (同) [414] (5) (アジアにおける帝国主義的進出について同)

オランダ (ムース) [190]

注意 サルトリウス [555] (各国の海外投資)

移出入 [390] (326)

十九 「超帝国主義」か「国際帝国主義」？

[416] (340) (参照) [434] (325)

二十 カウツキーとホブソン対マルクス主義

注意 カウツキー対アガード [433] (英仏から)

カナダ向け輸出 [166] (7) (対

外貸付と商取引との関係 [434] (英米の経済対

抗) [434] (英米の経済対

抗) [434] (英米の経済対

二 帝国主義の弁護論者と小ブルジョアの批判者

※1 ヒルデブラント [87] (325)

ニーバー [12] (3) (331)

(フェビアン) [408] (9) (330)

リーフマン (261)

ホブソン [386] (7) (295) (6) [387] (397) (8) (333)

参照 [91] カウツキーについて (340) (1) (333)

アメリカ反帝国主義者パトウイ

弁護論者※1 シルダー [81] (強

国による門戸解放を貿易の点からみる俗説)

エジプトについてベラル [200]

(ハイギリスのエジプト占領) [92] (以下) [105] [110] [111] (1) (2) (独

占のない資本主義を期待するな

どアガードの俗説について) (エシユエーゲ倫理化、かれは

エ  
[186]  
(332)

ネイマルク平和に賛成  
[126]  
(333)

二二 帝国主義と機会主義

労働者運動の決定分裂 (327-8)

※1  
[435-6]  
(326)

二三 外交と外政1871-1914 (一対の言葉)

ヒルフアーディング  
[316]  
(303)

イギリスの外政 (1870-1914)

[76-7]  
(343)

これに反対 [154] (一) 政治家と財閥との結合 V

[165] バグダッドに反対 同鉄道をめぐるカツ斗 V

ペレアイル家世界平和に賛成 [28] 銀行網が平和を促進するといふ俗説 V

弁護論者リーサーとシユルツェゲバーニッツ [37] 小株の意味や証券投機に関する俗説 V

イギリス自由党の労働者政策 労働者の上層 ※1 [432] [435] [436] [441-2]

イギリスの同状態 V [403-4] (買収) 支配国家がその被圧地域の支配階級を富ませて労働者下層の従順性を買収させる V

リーサー [346] 同ドイツ大銀行による対外借款団形成 V

ドイツの外政 [159] 同前掲同 V

ヒル  
[229]  
(343)

二三まで、帝国主義と民主主義、

ニーバー [12-3] (331)

二四 帝国主義時代の民族問題 (一対の言葉)

「民族戦争バトウイエ」 [186-7] (332)

民族運動対ヒルデブランド [87] (325)

ニーバー [12] (331)

〔帰結、帝国主義の歴史的地位〕

二五 「からみあい」対「社会化」

〔発展と成熟の迅速性 (両者の結合) 「腐朽」と新しいもの誕生〕

ヒンダ [181] 同列強の帝国主義政策の対象としての極東 V

太平洋で [204-5] 同政治的分割の時期区分 V

バトウイエ [183] [184] 同アメリカによるキューバ・ハワイ・フィリッピン併合 V

金融資本と反動

[41] 同帝国主義と民主主義 V

アメリカと植民地、バトウイエ

[184-5] 同 V

民族運動の増大 [82-3] 同アジア・アフリカの同 V

ヒルフアーディング [398-400-1] 同

ギリス植民地におけるイギリス人の行政と現地人の斗争 V [355]

リーフマン [30] 同からみあいの指示 V

技術の進歩と苦役の増大

ビン製造工場主、発明者はオー  
エンでなくオーエンス [319]

リーサー※1 [326]  
(252)

サン・シモンとマルクス(シ  
ルツェ・ゲバーニッツ) [32]  
(351)

発展の迅速性、リーサー [343]  
(348)

〔総括と帰結、帝国主義と社会  
主義、注意 楽観主義(機会主  
義)独占と自由競争—銀行と社  
会化、からみあいと社会化—世  
界の分割と新分割〕移行どこへ  
? [143]  
(258)

チールシュキー [171]  
—2) (248)

ヒルファーディングにおける定  
義の不完全性 (260)

ところでプラン(㉑)が、現行「帝国主義論」において、どの程度ま  
で実現されたか、を示す前記資料を吟味する前に、プラン(㉑)に包含  
されていないが、現行「帝国主義論」にもりこまれた資料を示して  
おこう。

(1) プラン(㉑)中になが、「ノート」中に在る資料

テイラーと「運動研究」 [127]  
—36—  
イラー・システムについて V  
※1 [344]  
^社会化について V

ハイマンの叙述から邦訳

リーサー 同

同

ハイニヒ 同

同

フォーゲルシュタイン 同

ヒューブナー 同

ルーカース 同

ヒルファーディング 同

カウツキ 同

同

同

(2) プラン(㉑)にも、「ノート」にもない資料(「ノート」に文献の  
みは指定されている)

レヴィの叙述から  
ブハーリン 同 (256)

(229) (313) (312) (309) (224) (306) (298) (105) (271) (264) (246) (235) (228)  
—6) —2) —5)

[245] [246] [243] [176] [549] [274] [206] [79— [318] [329] [324] [173]  
—5] 80]

「ノート」  
[173  
—4]

ペア 同 (296—7) クローマ 同 (300)

ドリオ 同 (205—6) カウツキー 同 (334)

(1)(2)の資料からわれわれは、現行「帝国主義論」においてプラン(㉑)にもりこまれていないものが、若干存在していることを知り得る。しかしその量僅少なことから、プラン(㉑)こそ、現行「帝国主義論」のほど完全な母胎をなすことが知られる。

### 三

上述の考察から、われわれは、現行「帝国主義論」の研究になにほどかでも貢献すると思われる二点を析出し、次に示すことにしよう。

(1) プラン(㉑)において、二一三、五一十、十二一十四、十八の各章は、所謂帝国主義段階の五つの基本的標識と、主要な矛盾との解明に充てられることを、予定されていた。プラン(㉑)のこれら各章に指示されてある事項中、現行「帝国主義論」において実現されなかったものは殆んど、五つの基本的標識や矛盾を示す、各国の特殊具体的な現象につきている。だが実現されたものとしては、これら特殊具体的な現象と並んで、時を異にし形態を異にするとはいえ、この時期におしなべて妥当すべき一般的傾向があげられる。(プラン(㉑)の十五、二五の両章参照)。

つまりレニンは、各国の豊かな特殊具体的な諸現象の考察から、この時期におしなべて妥当するとみられる一般的傾向を抽出し、この一般的傾向と特殊具体的な現象の両者を、実現する意図を、プラ

ン(㉑)において、示している。現行「帝国主義論」は、この一般的傾向(II帝国主義段階の根本的特徴)の解明を中軸として、構成されている。プラン(㉑)で示されるような本来の意図に比して、全体の規模が縮少しているのは、もっぱら、本来予定された特殊具体的現象が本書でかなり捨棄されたことによるのである。注<sup>1</sup>

(2) プラン(㉑)の十六章はことごとく実現されず、二三章は殆んど実現されていない。又二二章も殆んど実現されず、二四章の内容は、標題のわりには、貧弱であり、二五章では帝国主義と社会主義の項が実現されなかった。

現行「帝国主義論」では、前者の故に政治分析が概して除外されることになり、注<sup>2</sup> 後者の故に社会排外主義などに対する批判が弱い形で与えられることになったのである。注<sup>3</sup>

プラン(㉑)で指示されてある抜萃箇所は、大部分、「ノート」の四五十頁以前にみられる。つまりノートα(二一—二五)及び残余の六冊のノートは余り活用されていない。しかし、わけてもノートβ(十二)、γ(十四)、δ(十五)、「マルクス主義と帝国主義について」、「帝国主義」、「エーゲルハーフ」などに、政治、社会排外主義、労働運動などに関する諸文献からの豊富な抜萃が、包含されている。これらの個所の吟味が残されている。

注<sup>1</sup> これらの特殊具体的な現象を整理して、各国の発展の特殊な型を示す意図は、「ノート」からは、うかがえない。又この一般的傾向の解明を「資本論」と方法的に同一平面において行う意図も、もとより「ノート」ではみられない。レニンの「帝国



主義論」から出発して、独占資本主義の経済理論をいかなる形で支えるべきか、という問題を説明するためには、先づ一般的傾向あるいは所謂根本的特徴そのものの意味を確定しなければならぬ。

注2 レニンは、ツァーリズムの検閲を顧慮して、政治には殆んど言及し得なかつた。

注3 仏独語版への序文によれば、レニンは前記の配慮から、現在が革命の前夜であること、社会排外主義が裏切りであること、労働運動の分裂がこの時代に不可避だということの三点を、「奴隷の言葉」で語った。

—一九六〇年九月—

アブラモビッツ・他

『経済的資源の配分』

稲毛満春  
(香川大学)

Abramovitz and Others,  
The Allocation of Economic Resources—Essays in honor of BERNARD FRANCIS HALEY, 1959.

次のような十三の論文からなる論文集である。

Moses Abramovitz The Welfare Interpretation of

- Secular Trends in National Income and Production.  
Armen Alchian Costs and Outputs.  
Kenneth J. Arrow Towards a Theory of Price Adjustment.  
Paul A. Baran Reflections on Underconsumption.  
Philip W. Cartwright Unemployment Compensation and the Allocation of Resources.  
Hollis B. Chenery The Interdependence of Investment Decisions.  
George W. Hilton The Theory of Tax Incidence Applied to the Gains of Labor Unions.  
H. S. Houthakker The Scope and Limits of Futures Trading.  
Charles E. Lindblom The Handling of Norms in policy Analysis.  
Melvin W. Reder Alternative Theories of Labors Share.  
Tibor Scitovsky Growth-Balanced or Unbalanced?  
E. S. Shaw Monetary Stability in a Growing Economy.  
Lorie Tarshis Factor Inputs and International Price Comparisons.

紙面の関係上、経済成長理論への貢献という観点からその主なもの、すなわち Abramovitz' Scitovsky' Reder' 及び Chenery の各論文の要点を紹介することにしよう。

## I

国民産出物或いは国民所得の測定や解釈をめぐっては従来数多くの議論がなされてきているが、これらは主として或る経済政策が望ましいか否かのテスト、或いは総産出高の短期的変動の測定という問題に関連したものであったといえる。しかし、最近では長期的経済成長の問題が再び重要な課題となってきた。この成長理論が対象とする期間は、一〇〇年とか一五〇年とかいうように長いものであり、経済生活の構造が大きく変っている時期にわたって国民所得の水準や成長率の比較がなされるわけである。アブラモビッツの論文は、このような長期経済成長論の観点から、あらためて国民所得の測定や解釈をめぐる問題を再検討してみようという極めて時宜に適した研究である。

問題の所在をはっきりさせるために、アブラモビッツはピグーの議論にさかのぼる。経済成長ということが意味を持つのはそれが社会の厚生を増大ということの別表現だからである。よく知られているように、ピグーは厚生について“social welfare”と“economic welfare”とを区別し、後者を前者の一部分、すなわち“that part of social welfare that can be brought directly or indirectly into relation with the measuring rod of money”と規定した。そして国民産出高をしてこの“economic

welfare”の客観的かつ測定可能な対応物であると考えた。国民産出高の持続的变化が経済成長の基本的指標として通常受入れられているのはこのためである。ピグーは前述の“social welfare”の増大と“economic welfare”の増大とが両立しない場合のあることを承知していたが、一応これらが同じ程度にはないにしても同じ方向へ動くものと仮定した。経済生活の構造や様式は徐々に変わるものであるから、短期の場合にはそういう仮定も許される。けれども一〇〇年とか一五〇年にわたる長期の場合にはそういう仮定は許されない。産出高水準を大きく変える要因は、同時に仕事の性質や組織を変え、自由とか安全の内容をも変えていく。また低所得の場合には、どれだけ所得を得るかに最大の関心があるが、所得水準が高まるにつれてそれらを如何にして得るかということにも関心が増していく。そういうわけで、産出高の尺度としての国民生産物の変化は、せいぜい経済成長の一つの側面の尺度であって全面的な尺度ではない。したがって問題は、経済成長とは経済活動の“social welfare”への貢献の持続的变化であると規定するとき、どの程度まで国民生産物という尺度が産出高——これは経済活動の一つの重要な側面である——の“social welfare”への貢献を表わし得るかということになる。

アブラモビッツは原理上の問題としてここで次の二つをとりあげる。(1) 長期間にわたる財及びサービスの物量的産出高の包括的かつ矛盾のない目録を得る必要から起る問題。これは非常に難かしい問題であって、例えば財を“goods”と“nongoods”とに分ける場合でも、工業化の過程においては、かつて自由財であったものが

稀少財になったり、反対に稀少財が自由財になったり、また家庭内で行われていたものが商業的に生産されるようになったり、或いは政府部門の比重が増えてきて市場のテストを受けない産出物が増えてきたりする。他方、財を“final goods”と“intermediate goods”に分ける場合でも長期の場合には一義的な区分が難かしい。

けれどもこの第一の問題は決定的な困難というほどのものではない。(2)次に第一の問題が解決されたとして、それらの分類された産出物の厚生への貢献を測る尺度を得るためには、個々の最終財を統合してその変化が明確な意味をもつような価値合計を得なければならぬ。通常起る難しさとは全く次元を異にする難しさが起ってくるのである。

ヒックスはこの問題について次のような命題を確立した。

$$\left. \begin{aligned} \sum p_2 q_2 > \sum p_2 q_1 \\ \sum p_1 q_1 < \sum p_1 q_2 \end{aligned} \right\} \text{ならば厚生はI期からII期へかけて増大した。}$$
$$\left. \begin{aligned} \sum p_1 q_1 > \sum p_1 q_2 \\ \sum p_2 q_2 < \sum p_2 q_1 \end{aligned} \right\} \text{ならば厚生はI期からII期にかけて減少した。}$$

この命題についてはサムエルソン、シトフスキーなどによる批判と展開とがあるが、いずれにせよこれらの基準が適用できるのは、二つの時期の間に厚生が増大したか減少したかという問題に対してである。経済成長の研究に際して起る問題は、そのような二期間の比較だけでなく、II期からIII期にかけての改善はI期からII期へかけての改善と比べて大であったか小であったか、というように産出

高の水準の比較だけでなく産出高の増加率の比較こそが決定的に重要なのである。こういう角度からみると、国民生産物の厚生の解は非常に難しくなり、現在では不可能といってよい。アブラモビッツはこの点に関して、二つの面——デフレーターと効用函数の安定性——から論じている。

まず物理的数量に市場価格をウェイトとして乗じて国民産出高を得るのは、市場価格が均衡においては消費者の限界代替率に等しいとみなされるからであり、又それが社会的厚生の指標となるためにはこの代替率が社会的限界代替率に等しくなければならぬが、これには一個人の選択は他の個人の選択によって影響されないという仮定が必要である。けれども経済発展は消費者間の相互依存性を次等に増大させるから、この仮定は必ずしも妥当しない。また国民生産物は消費財だけからなるわけではなく、投資財も政府財及びサービスもふくまれる。ところがこれらについても適切なウェイトをみつけることが難かしいのである。

さて前述のように、経済成長論の観点からは成長率の大小が厚生の増加率に対してもつ意味について判断を下すことが必要である。しかしこのためには、厚生が増大したか減少したかの判断だけでなく、どれだけ増大したか又どれだけ減少したかの判断が可能であるような社会的効用函数の形についての知識を持たなければならぬ。アブラモビッツは所得の限界効用逓減の法則をもって最近の心理学によっても支持されうるものと考え、これに基づいて制限的ではあるが一応の判断が可能であるとす。すなわち、“very rapid acceleration in growth of income creates at least a

presumption of some acceleration in growth of welfare" 或いは所得成長率の長期的減速から厚生の相対的成長の長期的減速を推測することもできるであろう。それ以上のことは何もない。

けれども、経済成長過程において最も重要なことは、社会的効用函数自体が一定であると仮定できないことである。これは一つには、欲望や必要は社会階級ごとに異なるものであるが経済成長過程においてはこれらの階級の比重が変わっていくからであり、又社会組織の変化は人間性を変え、所得が人々に対して持つ意味を変えていくからである。クズネッツのように欲望の一定を仮定することは、このような社会心理学の常識とも一致しないというわけである。

最近経済成長論の発展に伴って厚生経済学の分野でもその動態化の試みが行われつつある。その場合に起る長期的厚生判断にまつわける問題の所在を以上のようなアブラモビッツの見解とともにわれわれも十分検討する必要がある。

## II

シトフスキーの論文に移ろう。いうまでもなく現代経済学に課せられた最大の問題の一つは経済成長を促進するための諸条件の究明である。経済学だけでこれらを論じることがもちろんできないが、経済成長を促進する経済的要因にかぎってみても次の二つの要因が特に重要視されている。一つは経済的相互依存性であり、これを強調するならばバランスド・グロースが望ましいことになる。もう一つの要因は規模の経済であるが、これを強調するならばアンバランス

ド・グロース又はコンセントレーテッド・グロースが要求されることになる。ところがこれら二つの促進要因は必ずしも両立せず、経済成長の在り方としてのバランスド・グロースとアンバランスド・グロースとを対立せしめる。シトフスキーの論文は、この対立する要因の性質をそれぞれ検討し、更にそれらがどういう点で対立するかを明らかにするという極めて興味ある問題をふくんでいる。

(1) 初期のコンセントレーテッド・グロース論。経済史の上からいっても、又経済理論の上からいっても、コンセントレーテッド・グロースの方が早く出てきている。コンセントレーテッド・グロースの初期の例は英国産業革命であり、理論の方ではリカルドの比較生産費説である。もともこの場合リカルド理論は世界全体の観点からではなく、一国——英国——の観点から再述しなければならぬ。成長理論の観点からみると、各種の産業が生産性を異にする場合どのように経済を組織すべきかが問題であって、リカルドの比較生産費説はこの問題に対する一つの解答を与えるものである。もちろん、長期均衡においては価値生産性の差は消滅するけれども、問題は動態的局面において考察される必要がある。

いま技術進歩が或る一部の産業における生産性と収益性とを大きく増やしたと考えよう。その場合、生産性の上昇した産業で節約された資源の一部を生産性の上昇しなかった産業に転換することによって全産業をバランスド・グロースさせた方がよいか、それとも一層生産的になった産業のみを拡張せしめた方がよいかという問題が起きてくる。明らかに後者のコンセントレーテッド・グロースの方

が物量的に——また相対価格に大した変化がなければ価値的にも——産出高を一層多く増大せしめるであろう。

けれども、コンセントレートッド・グロースは産出高の構成を変化させ、それをアンバランスなものにしてしまふ。この問題の伝来の解決法がまさに外国貿易である。リカルドの主張は、各国はその最も能率的な産業にその国の資源を集中し、その結果生れてくるアンバランスな産出高のパターンを、外国貿易を相互に行うことによつて消費者の選好と生産者の必要に丁度見合うという意味で、バランスのとれたパターンに転換せよということであつた。古典派の経済学者たちは主として世界全体の立場からこのメカニズムを論じた。

一国——英国——の観点からみれば、問題は世界市場を利用することにより如何にして産出高のアンバランスなパターンを生産物利用の面からみてバランスのとれたパターンに、コンセントレートッド・グロースの利益をなくしてしまふほどは交易条件を悪化させることなく、転換させようかということである。古典派の経済学者たちが、このような一国の観点からという形で問題を論じたことは一度もなかつたけれども、英国がともかくこれを解決したことが一九世紀におけるその急速な発展と繁栄の理由であつたといえる。

(2) バランスド・グロースの原理。以上のような原理と理由にもとづいたコンセントレートッド・グロース論は今日では流行おくれの観がある。第一に、政治的不安定性、国際収支の不均衡、或いは国際市場における激しい競争、これらは輸出市場を極めて危険なものとする。第二に、今日のような大量生産の時代には十分安定した

同質的な市場が必要である。このため、外国貿易に大きく依存することは危険であり、適度の自己充足性が望ましいことは常識である。自己充足性の必要は百年程前リストによつて最初に述べられたが、これがバランスド・グロースのはじまりといえる。リストの“*harmony of interests*”という考え方は今日バランスド・グロースの論拠となつている経済的相互依存性の初期の認識である。

経済的相互依存性という概念は生産面のそれと消費面のそれとに區別できる。お互いの関係が生産物に対する生産要素、或いは同じ生産物に対する共通の生産要素となつていふような関係が生産における相互依存性とよばれ、それが投資の収益性に及ぼす効果は普通“*pecuniary external economy*”とよばれている。この場合には、そのような関係にある財の生産及び生産能力は、同時にかつ技術的生産係数によつて決められた比率を保ちながら拡張されることとが一般に望ましいわけである。消費面における相互依存性の意味と効果もこれと似ている。生産面から生れた所得は広範囲の財に対する需要を創出するから、産出高の増大はあらゆる財に対する所与の型をもつた需要を増大させる。したがつて、産出高増加のパターンが、それによつて創り出された需要増加のパターンと一致するとき、産出高増加の利益は最大となるであろう。

後進国にとってはこれらの相互依存性を特に考慮する必要がある。そのような国では、ポトルネックや特殊な不足や特殊な過剰設備を除きインフレ圧力を最小にしなければならぬが、このためには相互依存性の認識にもとづくバランスド・グロースが有利だからである。けれどもバランスド・グロースの欠点やそれに対する

反対意見がないわけではない。

(3) 近代的なコンセントレートッド・グロース論。古いコンセントレートッド・グロース論とくらべて近代的な議論の特徴は、それが技術的な側面——すなわち規模の経済“economies of scale”——を考慮し、またこれらのコンセントレートッド・グロースの技術的利益とバランスド・グロースの経済的利益を比較考量するという問題を提起していることである。規模の経済は、それを超えるならば生産費が一層安くなって投資を一層有利にするような産出高及び生産能力の最小限の水準を規定する。しかし、これらの規模の経済を獲得し、あらゆる投資をこの最低水準以上に維持しようとする要求は、バランスド・グロースの原理と矛盾するかもしれない。なぜなら、各産業がそろってこの最適の大きさの生産能力の建設をしようとしても、それを有利にするほど有効需要が大きくなかったり、又それを可能にするほど貯蓄が大きくなかったりする場合があるからである。そのような矛盾を解決する方法としては規模の経済を犠牲にしてバランスを保つか、規模の経済を確保するために、一時的にもせよ、バランスを犠牲にするか、或いは両者の妥協をはかるかという三つの方法があるが、第一の場合の犠牲は非常に大きいから、或る程度まではバランスド・グロースを犠牲にすることが望ましいわけである。また、規模の経済とならんでコンセントレートッド・グロースを有利にする要因としては技術進歩があげられる。多くの技術進歩はアンバランスド・グロースによる資源の不足に刺戟されて起きているからである。

以上のことからシトフスキーは次のように結論する。まず第一

に、コンセントレートッド・グロースといってもその実質的な内容は急速な進歩ないし飛躍的な進歩ということであり、全般的な成長が低いときにはじめてその要求はコンセントレートッド・グロースの主張となつてあらわれるのである。第二に、外国貿易は、アンバランスな産出物のパターンをバランスのとれたパターンに転換することによって、アンバランスな経済をしてバランスの利益を獲得させることができる。

これらの点の考慮から出てくるものがまさに大経済圏の主張である。例えば米ソのような大国では資源、気候、その他の地理的多様性が或る程度の自足性とバランスを保証するとともに、地域的なコンセントレートッド・グロースを可能にする余地を持っている。また、欧州における経済統合の企ても、大規模な経済圏によってバランスド・グロースの利益とアンバランスド・グロースの利益とを同時に得ようとする試みと考えられる。欧州における経済統合の意義は自由貿易の制限付復活であると考えられているが、その真の論拠は以上のような観点から解釈すべきであるというのがシトフスキーの見解である。

### III

経済成長論の発展は経済学の従来の主要問題を新らしい観点に立って再検討する機会を与えている。分配理論もその一つであるが、カルドアやジャン・ロビンソンの最近の諸研究はその現れといつてよいであろう。本書に収められているリーダーの論文は、最近の分配理論の主な流れとして、(1)限界生産力説或いは需要供給説、(2)カ

「mark-up」理論、(3)カルドアに代表される「widows cruse」理論とを区別する。そしてそれらを比較検討するとともに、特に(1)と(3)とを経験的にテストしてそれらの統一的理解のための一つの試みを提案している。

まず限界生産力説による分配理論の特徴を述べれば、諸企業の生産函数と家計の選好函数を所与とすると、体系の均衡は各種の生産要素と生産物の数量と価格とを決定する。純産出高における或る生産要素の相対的分前は、その生産要素の数量と価格との積、すなわちその報酬を純産出高で割ったものである。したがって、この理論によると、相対的分前の変化は仮定された生産函数や選好函数のシフトによって規定されることになる。またこの理論では市場の不完全性を無視するわけではないが、生産要素や生産物の数量などの関係変数に影響を与えないと仮定されている。それが正しいか否かは実証的研究にまたなければならぬが、このような市場の不完全性とか独占力とか或いは利潤マージンを規定する諸関係などを特に分配理論において重視する考え方がいわゆる「mark-up」理論である。

この理論では、企業、産業、産業界、或いは全経済の分配は、生産要素価格と生産物価格のみによって決定されるものと考えられる。すなわち、これらの価格は数量とは独立に、例えば賃金率ならば組合と雇用の交渉力によって決まり、需給関係を反映しない。需給関係は単なる「攪乱」とみなされるのである。リーダーはこの見解に對して、交渉力とかいっても組合の圧力と雇用の抵抗とを測定する独立の尺度がなければ単に結果を確認するにとどまり、分配関係の説明やテストができないとし、又これまでの実証的研究は、組合

は労働の分配率に對し無視しうる程度の影響しか与えないという見解の方に一致すると考え、この「mark-up」理論を彼の議論から除外している。

第三番目の理論はポールディングやカルドアの理論であり、リーダーはこれを聖書にでてくる「widows cruse」になぞらえる。よく知られているように、カルドアはケインズの用語で分配理論を構成するわけであるが、まず均衡においては事前的貯蓄と事前的投資とが一致しなければならない。次に、もしも経済を限界貯蓄性向の異なる二つのセクター、すなわち労働者と資本家とに分けるならば、体系の均衡のためには仮定された事前的投資Iに等しい事前的貯蓄Sを丁度生み出すように国民所得Yの分配、すなわち労働所得Wと資本家所得Pが決まらなければならない。すなわち

$$I = S = s_w W + s_p P$$

ただし $s_w$ と $s_p$ は労働者及び資本家の貯蓄性向である。ところが、その分配と並んで集計としての国民所得も投資貯蓄の均等条件によって決定される。結局、二つの未知数、すなわち国民所得水準とその二つの階級への分配とを決めるのに一つの方程式しかないわけである。カルドアはこの困難を避けるため、完全雇用状態と不完全雇用状態とを区別し、前者では国民所得水準は完全雇用労働力と資本設備によって外生的に与えられるものと考え、その分配を内生変数とする。すなわち前式の両辺をYで除して整理するとP・Yを決定する次式が得られる。

$$\frac{I}{Y} = (s_p - s_w) \frac{P}{Y} + s_w$$

他方、不完全雇用の場合には、カレツキー的に価格と賃金率とが国民所得水準と無関係に与えられ、したがって分配率は所与であり、投資貯蓄の均等条件式によって内生的に決定されるものは国民所得水準である。

さて、リーダーはこのカルドア理論の経験的テストとして次のような方法を用いる。

$$d = \frac{I}{Y} - \text{est.} \frac{I}{Y}$$

$$\text{est.} \frac{I}{Y} = s_g + 14 \frac{P}{Y} + 04 \frac{W}{Y}$$

dは現実の  $\frac{I}{Y}$  とその推定値との差であり、また第二式の  $s_g$  は政府貯蓄係数、数値で与えられている係数は  $s_p$  と  $s_w$  である。 $s_g$ 、 $\frac{P}{Y}$  及び  $\frac{W}{Y}$  を与えれば  $\frac{I}{Y}$  が推定されるであらう。したがって、この方法は、カルドア理論は投資率  $\frac{I}{Y}$  の動きをどの程度予測できるものであるかを検討するという形をとっている。一九〇九—一四、一九二二—二九、一九四六—五六年のアメリカの完全雇用期についてみると、このdは極めて小さいことがわかる。

他方限界生産力説についてはどうであらうか。この理論をテストするためには、生産要素の価格と数量との間の函数関係を指定し、現実の観察と比較すべき価格数量間の相関関係に関する理論的パターンを導出しなければならないが、このため次の仮定が設けられる。第一に、生産函数は不変であるか、或いは一定の形で変化する。したがって、要素需要は生産函数のパラメーターが推定され又価格が与えられると決まってくる。第二に、生産要素の供給函数は

時間とともにシフトし、観察された価格数量点は前述の生産函数から決まる需要曲線とこのシフトする供給曲線の交点として考えられる。このように仮定された場合の価格数量点は一般均衡状態である。こうして、いまソローにしたがって生産函数を次のようなコッブ・ダグラス型の一次同次函数

$$P = A(t)aL^kK^{1-k}$$

と仮定するならば（ただしAは技術進歩を表わす係数、Lは労働、Kは資本、Pは産出高）、kは労働への分配率、また  $1-k$  は資本への分配率である。リーダーはこれらの推定値と現実の分配率とを比較するわけであるが、結論はこの形の限界生産力説は許すできない、すなわち相対的分前の説明に当って或る程度の価値を持つということである。

リーダーは最後に、カルドアの見解とは異って、この限界生産力説とカルドアの理論とは必ずしも矛盾するものでないことを、自己雇用者の存在を導入することによって、明らかにしている。例えば、カルドアのモデルによって決定された労働への分配率が、コッブ・ダグラス函数のしめす機能的労働分配率よりも小さいとき、その差は自己雇用者の分配率を表わすというわけである。

#### IV

最後にチエネリーの論文に簡単にふれておこう。後進国開発論或いは経済成長論に関連して外部経済という概念がしばしば用いられてきているが、シトフスキーなどの研究によって明らかにされたように、マーシャル的な外部経済概念と成長理論というそれとの間に



は相異がある。すなわち、前者においては、競争均衡の仮定のもとで、価格機構に適切に反映されないところの生産費ないし生産利益を指すのに反して、後者においては、動態的不均衡の仮定のもので、一部の投資が他の部門の投資の有利性に及ぼす効果を指す。チェネリーの論文は、ローゼンシュタイン・ロダンの展開した「投資決意の整合」というこの後者の意味での外部経済論の一部をなす問題を取りあげ、特に生産の相互依存性ということが投資決意に対して持つ重要性を計測できるようなモデルを展開したものである。

チェネリーは、まず外部経済なるものを投資効果に関連せしめて次のように定義する。(1)所与の需要を満たす生産の実質費用を考えた場合、整合的投資決意による方が、現存の市場の情報に基づいた個別的投資決意によるよりも小さくてすむとき、全体経済に関して外部経済が存在するという。(2)特定の産業に関しては、もしも産業ABC……の投資が産業KLM……に対する所与の生産物需要を満たすべき生産の費用を減少せしめるならば、産業ABC……は産業KLM……に対して外部経済を与えらるという。

チェネリーはこの問題を分析するに当って、投資決意が完全に整合的に行われる場合とそれを全く欠いて個別的に行われる場合とに極端に分けて、それぞれの場合に生じてくる資源配分を比較するという方法をとっている。基本的分析モデルとしてはレオンチェフ・モデルが採用され、更に各産業について輸入という代替のプロセスを導入することによって、線型計画法との結合が可能であるように展開される。

まず、問題の生産物に対する外生的需要量を与えて、線型計画モ

デルを設定し、基本解の表を求める。次に輸入可能なものはすべて輸入するという内容からなる基本解を出発点にとり、その場合の外生的需要の供給に要する総費用を計算しておく。更に、輸入品が国内投資によって国内で生産されるようになった場合を表わす基本解に移るわけであるが、最初に投資が個別的に行われるものと想定して、その場合の外生的需要の供給コストを双対問題による価格計算を通して計算する。最後に個別的投資が同時に整合的に行われた場合を想定し、同様の計算を行う。もしも整合的に投資をした場合の生産費が小さいならば、前述の定義に従って外部経済が存在することになるわけである。

このチェネリーの論文の外、本書の中には経済成長論に関係ある論文としてなお、バランの過少消費説の再検討やシーの経済成長における金融の役割の研究などが残っているが、紙面の都合上、すべて割愛した。

W・G・ポーエン

『賃金——物価の理論』

野本千秋

(日本大学)

Willam G. Bowen: The Wage—Price Issue, Princeton, New Jersey, 1960. pp. 447.

(一) ドーマー (E. D. Domar) は、彼の論文、*Expansion and Employment* において次の如く述べている。「労働不足とインフレーションの今日において、完全雇傭とデフレーションの脅威を取扱う論文は影をひそめている。……現在のインフレーションが過剰だと、ふたたびデフレーションと失業という従来の問題が恐らく現れるであろう……」<sup>(注)</sup>と。

彼は経済成長理論を展開するにあたって生産能力の増加が雇傭に及ぼす効果は、実質所得が増加するかどうかに依存する、と述べ、さらに生産能力の増大の雇傭に及ぼす効果を明らかにするために、貨幣所得と実質所得とのギャップを認めず、これを同一視するという仮定から出発している。伝統的経済理論によれば、かゝる仮定は許されない。何故ならば生産能力の増大による供給量の増加は必ず

や物価水準を下落させ、実質所得を増加させるからである。しかしドーマーはこの伝統的分析に反対する。そしてその理由として現代経済における産業と労働市場における独占的要素は、一般物価水準が完全雇傭と矛盾することなしに下落し得るといふ伝統的理論の仮定を非現実的なものとせしめるに十分である、と述べる。

一九四七年にドーマーが前掲の論文を著して以来アメリカ経済の現実には潜在的成長能力の利用の程度にかかわらず、物価は緩慢に上昇して来たのである。一般にクリーピング、インフレーション (creeping inflation) と呼ばれている現象に経済は直面したのである。古典派経済理論が一九三〇年代における破局的失業の問題に対して無力を露呈したと同様に、この経済問題は伝統的経済理論によっては説明され得ない。従来多くの経済学者がこの問題に対する解決策やその原因に関する分析を試みているが、問題の性質上一貫した理論的説明を与えることは極めて困難である。本書はこの問題に関する理論的分析を意図したものである。

(注) E. D. Domar, *Essays in the Theory of Economic Growth*, 1957, p. 83.

(二) 一くちにインフレーションと云っても、その多様性と複雑性において、これほど定義し難い経済用語も稀らしい。本書が取扱うクリーピング、インフレーション論議においては、従来二種類のインフレーションが区別されている。

需要インフレーションとコスト・インフレーションがこれである。前者は需要量が供給量を超過することから生ずるインフレーション

インであって、一般に好況期において生ずる現象だと理解されていない。しかし後者は需要量・供給量のアンバランスから生ずるものではない。前述のごとく伝統的理論は、経済の生産能力の増大は失業を伴うことなしに一般物価水準の下落を生ぜしめる、と主張するけれども、現代アメリカ経済においては失業水準が増大するにもかかわらず物価は極めて非弾力的である。

それどころか、かかる場合においてさえ緩慢な上昇を経験しているのである。この現象は物価は需要量・供給量をバランスさせるメカニズムとして作用するという伝統的理論に疑問を生ぜしめずにはおかない。

さて、現代のインフレーションが以上のごとく単純な需要量・供給量の変化に帰因せしめ得ないとすれば、その主因は何に求められるか。ポーエンはインフレーションを次の如く分類することからはじめる。

インフレーション { A 完全競争超過需要  
B 「管理価格」(administered price)

B { 1 非利潤極大化価格上昇 { a 需要増加 { i 生産要素に対する  
2 利潤極大化価格上昇 { b 費用上昇 { ii “自発的”生産要素  
派生的需要増加  
価格上昇

以上の分類のうち A、a、i は需要インフレーションであり、1、ii はコスト・インフレーションである。ポーエンは前者をラーナー(A. P. Lerner)に従って、Buyer's inflation とよび、後者を seller's inflation とよび、いふ。

ポーエンは本書においてインフレーションの主因を「自発的」生

産要素価格上昇に求めている。これはケインズが「貨幣論」において用いた用語であって、その主因を需要・供給のアンバランス、すなわち、超過需要に求めるのではなくて、その主因が供給側の一方の圧力から生ずるものである。例えば、労働市場における労働組合の団体交渉力の増大はその場合である。

(B) 本書は、書名の如く、賃銀と物価の側面からインフレーションを把握するのであるが、かかる問題把握は確かに現代のインフレーション現象の本質的一面を把握するものではあるが問題なしとしない。

本書はインフレーションを賃銀と物価の側面から把握して、賃銀から物価水準へのインフレーション過程を追求することから生ずる矛盾を把握する。これが本書の中心点となるジレンマ・モデルを構成する。ポーエンの主張するジレンマ・モデルは特殊な仮定に基づくものである。彼はこのモデルの各局面に分析視角を向けて有益な助言と現代の研究が満し得ない部分とを示唆しながら再びジレンマ・モデルに帰る。

さてポーエンのいうジレンマ・モデルとは次のごときものである。

近代産業においては、技術進歩は著しい。しかしそれに対して労働組合の力も一そう強力なものとなっている。労力生産性が上昇する場合、賃銀が限界生産力によって決定されるような場合には、この面からインフレーションを生ぜしめることはない。しかし労働生産性の上昇率を超過して貨幣賃銀が決定される場合には、それが産

出量の低下によって相殺されないかぎり、インフレーションを伴うはずである。労働組合の団体交渉力の強化は、かかる経路を経てインフレーションの原因となる。

賃銀上昇が企業によって物価上昇に転嫁されないとすれば、企業家の利潤率は低下するはずである。しかし企業家は利潤率の低下を阻止するために、賃銀上昇によって膨れた費用を物価に転嫁することによって生産物価格を上昇せる。

しかし高雇傭水準を維持しながら物価水準の上昇を許容するためには、貨幣当局は *easy monetary policy* を採用しなければならぬ。しかし貨幣当局が *easy monetary policy* を採用する場合には、労働組合の最初の賃銀上昇の成功は、インフレーションによる実質賃銀の下落によって相殺される。ふたたび労働組合は賃銀賃銀上昇を要求する。かくして *wage-price spiral* が生ずる。

しかし世論はやがてインフレーションに耐えかねて、反インフレーション政策を唱え出す。そして貨幣当局は、*easy monetary policy* から *tight monetary policy* に転換を余儀なくされる。

貨幣当局の *tight monetary policy* の結果、企業家が意図する新貨幣を入手することは次第に困難となる。従って生産計画は縮小し、産出量は従来の率で増加することは出来ない。そしてインフレーションと失業が共存するある一定期間を経て、貨幣当局がなお *tight monetary policy* を堅持するかぎり、インフレーションは阻止されるであらう。そして安定物価が得られるのである。

う。しかし貨幣当局の安定物価の喜びは、失業の不安に代っている。雇傭水準は完全雇傭水準よりもはるか低位にあるであらう。貨幣当局が *tight monetary policy* によって安定物価を達成すると希望し得るのは、失業水準が賃銀水準に影響を及ぼすメカニズムを持っていると期待出来るからである。かくして失業水準の増大は、労働組合の賃銀上昇要求に対して、その結末を弱めさせる。従って労働組合は、従来の如く強力に賃銀上昇を要求することが出来なくなる。賃銀は労働生産性の上昇率を超過することなく、労働生産性と同率或はそれ以下の割合で上昇するようになるであらう。かくしてインフレーションは終止符を打つ。

以上のジレンマ・モデルは、自由契約（自由主義経済）と安定物価と完全雇傭が同時に達成されることは極めて困難であることを示している。すなわち経済はジレンマに直面している。完全雇傭を達成しようとすれば、安定物価が達成されない。安定物価を達成しようとすれば、完全雇傭が達成出来ない。

かくのごとく労働生産性と賃銀水準と物価水準と貨幣量（貨幣政策）の相互関係から把握したジレンマ・モデルを、ポーエンは一般モデルと呼んでいる。しかし彼がインフレーションの主因を労働組合の団体交渉力の増大のみに求めるかぎり、それは一般的なものではない。というのは、ポーエンは労働市場における独占的要素と販売市場の独占的要素とを明確に区別していないことから、単なる継起的分析のみに終止し、相互依存的分析を軽視するような印象を与えないでもないからである。このことはオリゴポリ（*oligopoly*）市場における価格と費用の関係を考察する場合に明らかとなるであ

らう。

かくしてボーエンはこのジレンマ・モデルを批判し、ジレンマ・モデルに仮定されたいかなるものが、乏しいポシビリティをもち、いかなるものが、ジレンマ・モデルに仮定されたリンクを持ち得るか、を検討する。

ボーエンは以上のジレンマ・モデルを三部門に分けて論ずる。すなわち、

- (一) 賃銀決定局面
- (二) 費用||物価決定局面
- (三) 貨幣政策局面

(四) まづ労働生産性↓賃銀水準というリンクであるが、ボーエンは労働生産性を J・ロビンソン (J. Robinson) の the Economics of Imperfect Competition における伝統的な生産性曲線によって説明する。そして労働生産性が上昇したという場合を二つに分ける。第一に平均生産性曲線の上方シフトである。第二は平均生産性曲線に沿うて、生産規模が増大する場合に生ずる労働生産性の上昇である。前者は技術革新による労働生産性の上昇であり、後者は規模の増大によって生ずる労働時間当り生産性の上昇である。しかし後者の場合には自発的に生ずるものではなくして、需要増大が前提とならなければならない。

まづ労働組合が存在しない場合に、労働生産性の上昇が生じたことによつて、企業者は労働者にヨリ高い賃銀を支払うであろうか。また労働者はこれを要求するであろうか。ボーエンはかゝる場合に

労働生産性上昇と賃銀上昇との間に直接的関係は存在しないことはなけれども、それほど密接な関係は存在しない、と言う。しかし間接的関係は無視することは出来ない、間接的関係は技術革新の結果の労働需要に及ぼす効果、企業家の利潤期待(支払能力)の生活水準に及ぼす効果である。

これらの間接的効果のうちで、技術進歩の労働需要に及ぼす効果に関してボーエンは、一般に考えられている如く、正の効果を期待することは出来ない、と言っている。しかしこの正の効果を期待出来なければ、それは技術的失業 (technical unemployment) を伴うはずであるが、この点に関しては何も述べない。この技術的失業は、はっきりと把握出来ないけれども、特にアメリカにおける失業者数のうちの相当な部分を占めるのではないかと思われる。して見れば、政府はこの失業を救済するための諸政策を実行するであろう。そしてこれらの諸政策が、クリーピング・インフレーションの速度を左右する力をもっていることは否定出来ない。この失業は前述のジレンマ・モデルには考慮されていない。

ボーエンは賃銀上昇によって相殺されない労働生産性の超過部分は、企業家の支払能力を増大せしめ、賃銀を上昇せしめる傾向があると述べている。

また生活費水準に関しては、その上昇は物価水準を高める傾向がある。インフレーション論議において重要なことは生活費水準の非対照性である、すなわち、生活費は上昇におけるよりも低下において非弾力的であるということ。さらにエスカレーター条項 (escalator clauses) の存在は、生活費が賃銀決定に影響を及ぼ

すい例である。

しかし労働組合が存在する場合には、賃銀決定に対して上昇圧力として作用することは何人といえども否定することは出来ないであろう。しかし労働組合といっても賃銀要求のみが彼等の目的ではない。彼等は多くの目的をもっているから、これに対して大きな期待をもつことは誤りである、とボーエンは述べている。制度としての労働市場における労働組合は、他の多くの賃銀決定要因と異って、賃銀に対して独立的影響を及ぼすことは見逃し得ない重要なことであると指摘している。

かくしてボーエンにおいては、労働生産性上昇の賃銀決定要因への効果は、函数的関係と独立的関係として把握される。しかし函数的関係と独立的関係のいづれが、賃銀決定に大きく作用するか、という論議においては、ボーエンは、一部分函数的であり、一部分独立的である、という曖昧な結論を提出している。

(四) 費用＝物価決定要因の分析において、ボーエンは費用の上昇が貨幣所得の増大という経路を経て、物価水準に影響する、いわば間接的效果と費用が利潤経路を経て物価水準に影響する直接的效果とを分ける。前者は貨幣政策に大きく依存するものであるから、貨幣当局の態度と無関係に論ずることは不可能である。しかし後者は直ちに論じなければならない。

ボーエンは賃銀上昇と生産費との関係を単位労働費用と単位総費用との関係に分ける。結局賃銀水準上昇による単位労働費用の上昇が単位総費用の比例的上昇となるかどうか、ということが検討され

る。何故ならば企業家が価格を決定する場合に決定的影響をもたらす得るのは単位労働費用ではなくて、単位総費用の上昇であるからである。

労働生産性を上昇せしめた原因が、技術革新にあるか、生産規模の増大にあるかがこの場合に特に重要となるであろう。ただし前者の場合には生産函数の変化を必然的に包含するであろうし、後者の場合には生産性曲線に沿うての移動が単位労働費用と単位総費用との関係に種々なる影響を及ぼすものと考えられるからである。本稿においてはこれらの諸点に詳細に立入ることは出来ない。

さらにボーエンは費用＝物価決定要因へと論を進める。彼は企業家の生産物価格決定に影響する要因を需要側面と費用側面に分ける。このことから当然限界費用と限界収益との両曲線によって価格が決定されるという伝統的理論に基礎をおいて価格決定理論を展開する。すなわち生産価格は需要の強力性と限界費用によって決定されると主張する。これは次式によって示される。即ち、

$$P = AR = MC (M.R.) \cdot \frac{E}{E-1} \quad (P \text{ は価格、} AR \text{ は平均収益、} MC \text{ は限界費用、} MR \text{ は限界収益、} E \text{ は需要の弾力性) \text{ である。}$$

この式から、限界費用上昇が比例的物価上昇をもたらすためには  $MC$  の上昇にもかかわらず  $E$  が一定である場合である。さらに  $E$  の増大は価格の限界費用上昇以下の上昇をもたらす(競争的)、 $E$  の低下は価格の限界費用上昇以上の上昇をもたらす(独占的)。かくて市場が独占的であればあるほど費用の価格への影響は大となる。

しかしボーエンも主張することく、この限界原理に基づく伝統的理論は、フル・コスト・プリンシプル (full cost principle) によ

ってその弱点を批判されている。フル・コスト・プリンシプルによれば、価格決定において需要側面は無視される。しかしボーエンはフル・コスト・プリンシプルは伝統的理論を否定するものではないという立場から、価格決定論を説く。

私見によれば、費用↓価格リンクにおいて、ボーエンは労働生産性↓賃銀↓費用↓価格というリンクにあまりとらわれ過ぎていてよくな感を受ける。従って企業家が価格決定において演じる役割がはつきりしない。すなわち相互関係的分析を軽視するくらいが存在しないでもない。しかしこれもボーエンのジレンマ・モデルの立場からすれば当然であるかも知れない。何故ならばジレンマ・モデルにえがかれているものは継起的分析のみであるからだ。

しかし目を転じてオリゴポリー市場を検討する場合には、継起的分析のみでは弱点が露呈するであろう。オリゴポリー市場においては、伝統的価格決定論は適応しない。キンクリー・デマンド・カーブ (kinkily demand curve) のもとでは、費用上昇は、生産量にも価格にも何らの影響を及ぼすことなく、利潤を減少せしめるだけである。スイージー (P. M. Sweezy) によって示された諸結果のうちで本書に最も関係する部分は次の一句である。「ヨリ高い賃銀の上昇に成功したストライキは価格及び産出量のいづれにも影響することはないのである。ヨリ高い賃銀の唯一の効果は、利潤を低下させるだけだと信じている労働組合の指導者は、経済学者が認めようとしている以上に彼等の側に真理をもっている。」<sup>(注)</sup>

cost-price spiral 論議において労働組合という制度的要因からの価格への独立的效果とオリゴポリーという制度的要因からの価

格への独立的效果とは区別されるべきであろう。かかる二つの独立的效果を区別するならば、インフレーション或は価格硬直性の主因を労働組合の制度的要因にのみに帰せしめることは妥当ではないであろう。

さらにオリゴポリー市場における材料費の生産費↓価格に及ぼす効果も無視することは出来ないであろう。

(注) P. A. Sweezy. Demand under Conditions of Oligopoly. Journal of Political Economy, 1939. p. 572.

(内) 次に費用上昇が貨幣所得の経路を経て物価に及ぼす影響を及ぼすか。すなわち貨幣当局は Say's Law の支配する状態の下で費用及び物価の要求するところに従うならば elastic (or easy) monetary policy を採用しなければならぬ。換言すれば、貨幣数量方程式  $MV = PT$  において  $M$  或は  $V$  の増大がなければ  $P$  が上昇する場合、 $T$  を一定に維持することは不可能である。

ボーエンは elastic monetary policy のもとでインフレーションを阻止する自然の障壁が存在するかどうかにかける。実質所得以上に急速な割合で貨幣所得が増大する場合に累進的所得税制度におけるビルト・イン・フレックスビリティ (built-in flexibility) の存在、インフレーションの対外貿易に及ぼす効果、ex ante 貯蓄と ex ante 投資との乖離、これらはインフレーション進行過程における自然的調整の作用をもつ。しかしボーエンはこれらの自然的障壁にはあまり期待は持たない。しかしインフレーション

ンの対外貿易に及ぼす効果は、アメリカのように比較的対外依存度の低い国における場合と我が国のような対外依存度の高い国における場合とは異った作用をもつことに注意すべきであろう。

インフレーションに直面して貨幣当局がこれを放置し得ないとするならば、Anti-inflation monetary policy (tight monetary policy) を採用するであろう。これらの政策の主なるものは、公定割引率の引上げ、公開市場操作、準備率の引上げである。これらの各々の効果に関しても本稿ではふれることが出来ない。

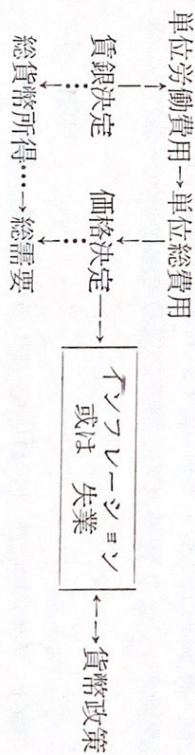
これらの一連の反インフレーション政策によって、 $MV=PT$  におけるMが制限されたとしても、Vが信用供給制限を相殺するならば、すなわち流通速度が増大するならば、貨幣当局は容易にインフレーションを阻止することに成功しないであろう。ポーエンはVがそのように作用する可能性が十分に存在することを指摘して、anti-inflation monetary policy に対して少なからざる警告を發している。

失業水準の増大による総需要の低下と賃銀水準の低下を通じて安定価格に及ぼす効果が存在する。しかし貨幣当局が意図する安定価格に達するためには、失業水準の増大と総需要の低下及び物価水準の低下という循環過程を継続しなければならない。この循環は失業と過剰設備及び企業家の低利潤期待をもたらし、貨幣当局に残された反インフレーション政策のこの唯一のルートが放棄せざるを得なくなる点で、安定価格に達する以前に現れるかも知れない。近代社会に安定物価と完全雇傭との撰好に直面することを余儀なくされる。社会が完全雇傭を第一義的目的とするならば anti-inflation

monetary policy から anti-unemployment policy へ移るであろう。

anti-unemployment policy は、雇傭水準及び貨幣所得を増大させるが、費用及び物価の下降傾向はこれによって弱められるであろう。勿論望ましいのは、安定的経済成長——安定価格と完全雇傭——の維持ではあるが。

(b) 以上のごとくジレンマ・モデルに従って、賃銀決定局面、費用物価決定局面、貨幣政策局面へと継起的分析を行ったのち、ポーエンは、ふたたびジレンマ・モデルに帰り、これを再検討する。ポーエンによって再検討されたジレンマ・モデルの核心的部分を図式にて表示するならば次のごとくである。



本稿の最初の部分のジレンマ・モデルにおいて賃銀決定に影響を及ぼすものとして挙げられた要因は、失業水準及び労働生産性であった。失業水準と賃銀水準との関係に関して、ポーエンの主張する結論は、これら両者の間にたとえ密接な函数関係が存在するとしても、この経路を通じて安定物価を得ることは恐らく不可能であろうということ。私見はこれに対して tight monetary policy の結果としての失業と、労働生産性の上昇による技術的失業を区別しな



ければならないのではないか、ということ。

労働生産性と賃銀水準との関係についてのボーエンの結論は、(労働組合の存在を前提して)これら両者の関係は一部分独立的であり、一部分函数的であるということ。

本稿の最初の部分のジレンマ・モデルにおいては、単位労働費用と単位総費用との関係が無視されていたが、ボーエンはこの関係は無視出来ない、と主張する。さらに価格決定論における費用 $\parallel$ 物価関係を過度にリジッド rigid なものと考えることは出来ない、と主張する。私見はこれに対して、オリゴポリ市場における価格決定理論を伝統的限界分析に代置することは出来ないだろうか、或は販売市場と労働市場における独占的要素についての区別が必要でないだろうか、という疑問を提出する。

ボーエンはさらに wage-price spiral の進行過程における消費支出面の変化のインフレーションの速度への影響及び貨幣政策の運用法が、彼の主張する一般的ジレンマ・モデルに補足されなければならない、と主張する。

以上本書の概要とこれに関連して私見を述べたのであるが、クリピング・インフレーション問題に関しては、内外に多数のすぐれた研究成果が挙げられている。本書はやく々伝統的理論にこだわりすぎる傾向が見られないでもないけれども——これがまた本書の内容の一貫性を支えるものではあるが——複雑性と多様性とに満ちたこの問題を理解するためには最適である。

ユージン・V・ロストウ

『自由のための計画』

—アメリカ資本主義の公法—

赤 沢 昭 三

(東北学院大学)

Eugene V. Rostow: Planning for Freedom, The Public Law of American Capitalism. New Haven Yale University press, 1959. pp. 437.

I 序

II 本書の紹介と要約

III 本書の評価

I 序

本書の著者ユージン・V・ロストウ氏はイェール大学の法学部長であり、法律のみならず経済学にも明るい学識のある人として知られている。彼は一九三九年以来同大学の法学部教授の職にあり、後に大学院で経済学の講義も受持つようになった。他に彼の著書としては「石油産業に対する国家政策」という本がある。なお序文に記されているところによれば、本書は著者が W. W. Cook 財団の後援のもとに一九五八年三月ミシガン大学で行った講義がその基礎に

なっている。巻末に附録が二つついている。一つは本書に関係ある経済法の集録(完全雇用法の抜萃、シャーマン法とクレイトン法の全文)と一九五九年政府発表の経済統計表である。

II 本書の紹介と要約

第一部 目的と手段に関する予備的考察

ここには著者の社会哲学と第二部以下で取扱おうとする議論の骨子が展開されているので、やや詳細にこれを紹介したい。この第一部には四つの章すなわち第一章、法の問題としての経済秩序 第二章法の体系としての経済秩序 第三章、自由の一条件としての資本主義 大前提 第四章、海外政策に関する経済主張。が納められている。しかし筆者は各章の順序に拘泥せず全体を整理して第一部の核心を示そうと思う。

さて本書は第三章の表題が示すように自由のための計画すなわち資本主義的計画を目的とする計画経済論、つまり修正資本主義論である。また別の観点すなわち著者の肩書から見ればこれは一法律学者の現代アメリカ資本主義論ともいべきものである。著者の方法論によると、社会科学は社会的活動の専門科学であって、その研究対象はつねに倫理的次元にある。従って研究の過程は没価値的であり得ても、またそうあるべきだとしても、研究者の価値関心はつねに彼の心底に生きているのであるから、研究の帰結は直接的にか間接的にか政策論としての性格と意義をもつべき筈のものである。例えば経済学者の究極的価値関心は消極的には欠乏と生活不安の解消、積極的には福祉の増進にあることは自明であり、研究者は単に

經濟に關する知識の増加を目的とするのでなく、ふたたびもとの倫理的次元に還つて政策論を説くべく期しているに違いないとロストウ教授は考へるのである。

従つて本書もまたその中に歴史と現状の分析を含むが、それは評價的考察に帰着し、大半は政策論の展開に當てられてゐる。それでは著者が価値評價の基準とする究極的価値關心すなわち理想は何か。それは要するに人格的自由の實現と完成ということである。之を内容的にいうと心身の發達した、教養と責任感のある市民としての人格的形成が許され奨励されるような条件にあること、またかかる自由確保のために政治的制度が民主主義的であることを前提条件とする。換言すれば究極的目的としての人格的自由の實現と完成のためには二つの次位的目的が前提として確立されなければならない。すなわち教養と責任感があり心身の發達した市民たるためには先ず物質的・經濟的・社会的条件つまり福祉的条件が充たされなければならないし、政治的には民主主義体制でなければならない。かくして著者ロストウ教授の經濟体制や經濟政策に対する評價は以上二つの次位的目的を基準として進められてゐる。

つぎに著者の歴史的考察と現状分析にもとづく資本主義觀の要点を記そう。彼もまた多数の經濟學者と同じく今日のアメリカ資本主義は政府活動と民間企業活動の相互補完的關係からなる混合經濟であるという解釈をとる。いうまでもなく本来アメリカ經濟は私有財産制と私的自由企業制を根幹とする体制的基礎の上にあるが、今日までにそれは法的には公共の利益に調和すべく様々の修正を受けてゐるし、經濟的にも管理された資本主義の性格に變つてゐる。それ

はもはや十八・九世紀の自由放任的資本主義といわれるもの、すなわち古典的資本主義とはいちぢるしく異なつたものになつてゐる。著者もこの意味では資本主義變質論者の一人である。ただその際著者が特に強調しようとするのは、資本主義經濟体制それ自体の構造的變化ということよりも、それが政府によつて公法を介して意識的に益々多くの管理を受けつつあるという点である。

そこで著者はつぎにアメリカ經濟は事実上いかに管理されてゐるか、その經濟管理の方法と形態を説明する。アメリカは法治主義國家であるから、政府の行政活動はすべて公法の立法・修正・新解釈を基礎にして實施されるのであつて、經濟管理のための政策活動もその例外ではない。従つて管理されてゐるアメリカ資本主義の本質を把握するには、公法の發展に照らして之を考察するのが適當だと著者は考へてゐる。本書の副題が「アメリカ資本主義の公法」となつてゐるのも右の理由によるものである。いかに有能な經濟學家がすぐれた政策目的と政策技術を掲げても、立法化によるかそれとも既存公法を介するかしないならば机上の空論に等しいというのが法治國の現実である。

ところで經濟管理のための公法の發展は、これを三つの部面に於てとらえることができる。一は雇用水準の安定化を中心とするもの、二は私企業の活動の舞台であり、また政府の有効需要政策の場である市場組織を中心とするもの、三は私的労働と私的企業の交渉の場である労働市場に關して公法の發展が見られる。これらの公法とそれにもとづく制度的機構が一体となり、内的齊合性をもつた法体系としてアメリカ資本主義の經濟秩序を形成していくのである。

一九四六年に成立した完全雇用法は自由企業制と一般的福祉とに両立する仕方完全雇用のために全力をつくすべきことを政府の責任として宣言しているが、この宣言こそ従来の一切の法制に含まれる経済管理の理念を表象するものであるといえよう。すなわち完全雇用法はその冒頭で「労働の能力と意志とその必要ある人々に対して、自己雇用をふくむ有用な雇用機会が与えられるための諸条件を創造し維持するために、その一切の計画・機能・資源を調整し利用して最大の雇用量と生産量と購売力を助成することが連邦政府の責任であること、その際政府は自由競争企業と一般的福祉を助長するように仕組まれた方法において右の政策目的を達成すべきこと」が宣言されたのである。

著者によるとかかる政府責任を遂行するための最も有力な用具は、財務省を中心とする財政政策と連邦準備局を中心とする通貨政策ならびに司法省反トラスト部を中心とする独占禁止政策である。要するにこうした理念と法制にもとづく政府活動の管理に服しているのが今日のアメリカ資本主義であると著者は解釈する。

ところで人格的自由の実現と完成を究極目的とする二つの次位的目的に照らして今日のアメリカ経済を評価すればいかなる判断が与えられるであろうか。まず福祉目的についてはどうか。元来資本主義は景気変動、失業その他に対する社会的無保障、経済的不平等などの欠陥を有するものとされてきた。その点アメリカはどうか。まず景気変動について見ると、なるほど資本主義経済はケインズの説明を待つまでもなく、それ自身では不況回復の能力がなく、完全雇用での均衡を実現しそれを維持することができない。しかし一九二

九年後の経験とケインズ革命を契機とする経済理論の発達は、政府が財政政策と通貨政策に訴えて人為的に生産と雇用の水準を安定化させる方法を与えてくれたのである。また累進的な所得税と財産税は不平等の緩和を促進した。社会保障も多くの点で実現し法制も完備されつつある。この結果アメリカ国民は他の西欧諸国に比して優るとも劣らない生活水準、安定した雇用、恵まれた社会保障に浴している。このことは統計的にも明らかである。福祉目的のための条件は相対的には一応具備されているとみてよからう。

それでは制度的条件についてはどうか。人格的自由のためには政治的民主主義が不可欠の条件であるとされるのは、権力が特定の主体にすべて独占されることになれば、権力のないものは権力者に隷従し、個人の自主性と自発性が失われるからである。しかも権力体制は経済体制と楯の両面的対応関係にあると著者はいう。従って著者の見方によれば、もし経済的支配力と経済的機會が特定の主体にすべて集中独占されるようにでもなれば、それは政治的権力の独占を許容したと同じことなのである。生産手段の国有化をスローガンとして固執する社会主義計画は政治体制の次元においてあきらかに個人の人格的自由実現の条件たる資格がないことになる。他方アメリカの経済体制を見るに、それは前述の如く私有財産制と自由企業制を根幹とするものである。そして経済力の分散と市場競争によって特徴づけられている。これを法制的に支えているものが、シャーマンアンチトラスト法やクレイトン法などにもとづく独占禁止政策とその精神である。私的独占を否定し競争を奨励することは権力の多元的分散を前提とする民主主義のためにも必要不可欠の条件で

ある。しかしともと競争が存在しない市場やその維持の困難な市場については公的統制が行われるのもやむを得ない。しかし公有化はさけるべきである。何故ならそれは私的独占をただ公的独占に移すにすぎないから。ましてや今日寡占とよばれている市場組織は、なお複数の主体の相互抑制的勢力均衡の上にあるのだから、公的統制の段階にもないとみるべきである。なお公有化政策は私的独占の弊害から公衆を守るといふ目的のほかに、経済計画の一段として

も重要視されている。しかしそれが経済成長、雇用安定、所得の平等緩和などに対していかなる効果をもつかは問わないとしても経済力の集中独占を排するという観点のみからでも公有化はしりぞけられなければならない。そしてできるだけ財政政策や通貨政策などのように、私企業活動の環境を調節する仕方の間接的統制に依存すべきである。著者は経済体制に対する態度をこのように明らかにした後、さらに続けて体制の意義の重要性を強調している。よく経済体制の問題が資本主義か社会主義かという形式で論じられるときに、福祉的目的にのみ関心が集中して経済体制それ自体の能率や生産性や安定化機能の面からだけ論じられる傾向がある。しかし経済体制が政治体制の基礎たる点を考慮すれば右の如き論争が不十分であることは明らかである。もし私的自由企業制のもとでも雇用の安定化、生活水準の引上げ、経済的不平等の緩和、教育的、社会的機会の均等化などの福祉的目的が達せられる見込みがあるならば、敢て権力の独占と独裁の危険を招くような体制にくらぐえする必要はどこにあるか。かくして著者は社会主義的計画を必然的専制化の故をもって拒否するのである。他方幸いなことにアメリカ国民は権力

集中に対して本能的警戒心をもっており、連邦主義、宗教の非国教化、反トラスト政策、教育団体の自治等々に見られる伝統的多元主義者であるから、恐らく現体制を原則としながら、経済的進歩と福祉向上のために更に賢明な経済管理を推進していくであろう。

ロストウ教授はアメリカ資本主義の福祉的条件と経済体制を以上のように評価しかつその将来を樂觀するのである。

## 第二部 管理の第一の用具：財政政策と通貨政策

この部分は以下の五章に分れている。第五章、支出の流れと雇用水準 第六章、よき時代とあしき時代 第七章、財政々策の回転儀ジョイントロスコピヤ 第八章、貨幣の流れと銀行 第九章、通貨政策と財政々策の相互作用。

ここでは经济管理の主要用具の一つである財政・通貨政策が完全雇用ないし不況回復の手段としてとりあげられる。一九二九年以降のアメリカ経済の体験は従来金科玉条とされてきた金融・財政上の基準（例えば均衡財政とか租税の中立性とか）を後退させ、完全雇用をもつとも中心的な課題として財政・通貨政策の面前に提起したのである。そこで著者は第二部の前半において、何故に財政・通貨政策が雇用水準の安定化に役立つのか、その理論的根拠を正統派ケインズ主義の理論にもとづいて説明し、同時にかかる政策の成否を決する諸条件の検証をする。後半においては右の政策に用いられるべき現存の機構が検討される。そのため連邦予算の準備と統制に関する政府機構と銀行制度が考察される。

## 第三部 管理の第二の用具：自由市場と規制された市場

ここには次の二つの章が含まれる。第十章、市場組織と安定化政

策 第十一章、市場組織の法律に関する若干の覚え書。この第三部においては完全雇用政策の主たる用具である財政・通貨政策の効果市場構造および市場機能との関連において反省される。従来集計理論としての国民所得分析と市場分析との間にはかなりのギャップがあり、それぞれの研究は極端にいえば両者の関係を無視して別々に進められてきたとさえいえる。そして経済活動の全般的水準に関する研究と個々の企業や産業の行動に関する分析との結合がうまくいかないということは政策のための経済学の効力を著しく低下させることになったと著者はいう。人間の現実的雇用と財貨の生産に対する財政・通貨政策の効果は、追加的支出が自動的にそれだけ多くの雇用と生産を加えるといった単純な関係ではない。たしかに政府と連邦準備制度は支出水準調節のために多くのことをなす能力がある。しかし消費や投資に対する支出が生産や雇用に結果するまでにはその間に市場、産業、企業が介入するのであって、実際のところ財政政策と通貨政策の成否の鍵はかなりの程度まで市場の構造と機能、市場を規制する法的政策に依存している。このような観点から著者は安定化政策との関連において市場組織と市場政策の問題を検討し、一応以下の如き結論を得たとしている。第一に市場組織の原則として競争も独占もどちらもそれ自身では景気変動から社会を守ることに於いて無力である。しかし第二に反トラスト法にもとづく政策によって強いられた競争が少しでも有効であるかぎり政府の安定と成長の政策にとって重要な役割をもつこと。第三に価格騰貴を伴わずに完全雇用を達成するには現存の法体系では不十分であり、殊に市場組織に関する法律（主として独占禁止、公益事業規制、

労働関係に関する法律）の改正ないし解釈の変更が必要であると。

#### 第四部 最近の経験に関する考察

ここに納めてある章は第十二章、大恐慌から第二次世界大戦まで第十三章、戦後数年間の二つである。前の第三部では主として国民所得分析と市場分析の関連において財政通貨政策の雇用効果が理論的検討を受けたのであるが、ここではそれが歴史的に考察される。すなわち一九二九年以降の経済変動との関連において政府活動が取扱われる。殊に経済市場が財政通貨政策の変化に対していかに反応したか、またこの反応は財政・通貨政策に対していかに影響をおよぼしたかという点に着目して考察される。著者はこのような経験的考察を通して经济管理のための法的機構と機能を分析し、また今日までの経路を明らかにしようとする。そしてそこから公法の目的を達成するための最良の手段を発見しようとするのである。

#### 第五部 我々は現在どこにいるか

第十四章、经济管理における法的活動 第十五章、自由は十分に心に値いするか。の二章がある。ここは本書の結論に当る部分であり、今後「自由のための計画」を推進するのに当面解決すべき問題として次の六項目が指摘され、之がアメリカ政府と国民に対する著者の勧告として提示される。

① 经济管理行政の能率化のためにその機構の改善と有能かつ有識な人材の確保をはかること。② 政府の経済干渉は民間市場経済の補完物であるから過度に陥らないように心掛けること。政府は経済全般に対して決定的影響をもつ場合に干渉し、経済の順調な時はなるべく市場経済に委ねること。その際公私の独占を排していくよう

心掛けること。③ 競争的価格市場は単に経済的な面からばかりでなく、デモクラシー維持のための不可欠条件であるという認識を深めること。④ 価格変動に対して政府は責任をもつこと。特に完全雇用法の目的実現をはかるに際し、長期的な価格安定化に心掛けること。⑤ 後進国開発のために民間資本の輸出を奨励すること。そのために資本輸出に関する法律の改正と、国内価格の安定<sup>11</sup>為替の安定化はかること。⑥ 法というものは政府と民間が協力して経済を発展させるための機構であり、同時にそこに理念が与えられていることを自覚すること。著者はもし右の諸項目が真面目に受入れられるならば、なお多くの困難な問題をかかえているにもかかわらず、アメリカ経済の将来は明るいであろうと楽観している。

### Ⅲ 本書に対する評価

この本はつまるところ資本主義弁護論である。しかし弁護論であるために非科学的で価値がないと独断してしまうのは科学的でない。アメリカ資本主義に対するロストウ教授の評価とその経済計画論に対するわれわれの判断が何であれ、誰でも無視しえないこの本の特徴は、経済学者にとって特異とも思えるその考察法にある。従来経済学者の経済政策論や計画経済論はやゝもするとその目的設定において観念的であるとか、その手段選択が技術論に終始するかあるいは経済体制の評価がもつばら経済的価値の次元において満足してしまふとかの傾向がある。かかる傾向を反省してみる時、本書の著者が法治主義と民主主義に徹しながらも、つねに具体的目的と手段の設定や選択を公法との関係において、それに即してなそうと

する経験主義的態度は十分学ぶに値するであろう。

注 本書の紹介としては「米書だより」一九六〇年五月（八六号）、書評として Columbia Law Review Vol. 59 December 1959, No. 8 に Robert Lekachan の Book Review がのっている。参照を乞う。

J.D. フィリップス

『アメリカ経済に  
おける小企業』  
宮永昌男

Joseph D. Phillips : Little Business in the American Economy (Illinois Studies in the Social Sciences : Vol. 42) The University of Illinois Press Urbana 1958. ix+135 pp.

(→)

新安保条約と共に早急に実現をせまられた一連の経済自由化が、多くの中小企業に深刻な状態をもたらすだろうと予想されている現在、日本経済の中における中小企業の具体的把握は、重大な関心の的となっている。そして他の資本主義諸国での小企業の実態および対策との比較対照が行われているが、その場合アメリカの中小企業

との比較は、彼我の間に量的にも質的にも差異が大きすぎて、参考価値が少いとよくいわれている。けれどもよく検討してみると、従来比較の対象とされた資料には、われわれに最も必要な零細企業の問題がとすれば不当に無視される嫌が多かったのである。このことはアメリカの小企業問題のとりあげ方そのものの一般的傾向であった。いわゆる適正規模の観点から小企業の有利性を説いたり、大企業の独占に対する拮抗力としての独立自主的な小企業の意義を主張したりする論者たちの視界には、概して零細企業の姿は浮かんでこなかったといっても過言ではない。しかし、そのような零細企業の多数の存在を無視して小企業問題を論ずることは実際にはナシセンスに近いであろう。

ここに紹介しようとするフィリップス教授の「アメリカ経済における小企業」はそのような傾向に対する批判的見地から、商務省の最近の統計資料を駆使して書かれたものであって、その研究の主題は専ら零細企業の経済的地位の考察におかれている。その豊富な資料の描き出す零細企業の諸特徴は、日本の中小企業とも多くの共通点を持ち、特に大企業との関係、小企業政策の意味、小企業の存続などをめぐってのすぐれた分析は、われわれが日本の零細企業問題を研究する上に有力な示唆を与えるものと考えられる。

本書の構成は七章に分れ、次のような順序になっている。

第一章 「独立自営の人々」

第二章 小企業—その規準

第三章 経済の中における小企業

第四章 小企業の制限された独立性

第五章 小企業集団に影響を及ぼす諸要因

第六章 政策

第七章 小企業と中産階級

以下、著者の説くところに従って要点をのべることにしよう。

〔補注〕 著者フィリップスはアイタホ州立大学の教授、企業問題

について他に著書がある。

(一)

経済的独立自主性はアメリカの社会的価値の中で高い地位を占めて保ってきた。植民地時代および共和国の初期には、南部を除いて、経済活動をする人々の大部分は生産手段を所有していた。それは勿論大量の低廉な土地の存在によるもので、東部における賃銀労働者階級の増大を妨げ続けはしなかったが、国内の大部分に独立自営の家族農場方式が普及することを可能にした。雇傭労働が家族農場の中で重要性を漸次増す一方、労働者の地位から農場所有者への「階梯」の比較的自由的な運動は、経済的自主独立化の通念に充実した意味を与えていた。

けれども、農業の小生産者の相対的重要性は時の経過と共に不断に低下に向った。農村人口は絶対的に減少したのみならず、相対的にも著しく減退し、有所得者層全体に対する独立小農民の割合が一九五〇年には僅か七パーセントに低落したことは重要である。この原因としては、農業の機械化、大経営農場への集中のほかに、農場内で行われていた作業が専門化し、農場から分離独立したこと、耕地の制限、非農業部門の提供する経済的社会的拡大などがあげられよ



う。このような傾向が今後も続くことは明らかだが、非農業部門における独立企業家の数は逆に増大を示している。とはいえ、大経営が優位をしめ集中の影響の大きい非農業部門における独立企業家の増大は、決して農業部門における独立農民の減少をつぐなうものでなく、経済全体の中での独立企業家の割合は恒常的な減退の傾向を示しているのである。

こうして、小企業問題を取りあげるとき、独立小農民にもやはり大きい関心をはらわれるが、少くともなお数的に増大している非農業部門の小企業の残存に対しての関心がより高くなった。そしてアメリカの政治的ならびに経済的民主主義の大黒柱としての典型的な小規模で自足的な事業主という、ジェファソン流の理想を固持する人々は、これらの小企業業にともしれば希望をつなぐようとしているのだ。

### (三)

いったい小企業とは何か。それはどのような規準によって他から識別され得るのか。著者はまず、従来、諸経済団体、政府官庁、学者に用いられてきた規準を再検討し、しかるのち、小企業の基本的諸特徴に基づき改めて妥当な規準を定式化しようとするのである。

これまで小企業という言葉は、「ゼネラル・モーターズやユー・エス・スチールなど巨大企業を除く残りすべて（全米小企業家連合）」という極めて広義の解釈も含めて、製造工業では従業員五百人以下、卸売業では年間純売上百万弗以下、小売・サービス業などでは年間純売上二五万弗以下とする規定（上院小企業委員会）や、従

業員四三人以下の製造工業、年間純売上二万弗以下の小売業、年間純受取五千弗以下のサービス業とする定義（労働統計局）、そのほか種々様々の規準で用いられてきた。また、連邦取引委員会の如く各産業毎にそれぞれ別箇の分類方法の採用を説くものもある。いずれにせよ、これらの分類は、経済のあらゆる部門における小企業の重要な役割ということを前提している。だから例えば、製造工業においては高度の集中の事実を反映して、特により大きい単位まで包含させるのが普通であり、それらは巨大企業の独占を破るべき潜在的手段として希望的にみられている。さらに業種別に異った規準を設定しようとする主張は、各分野における大企業支配という現実を暗々裡に承認するものにはかならない。

しかしこれらの解釈は真の小企業とよばれるべきものよりずっと大きい企業を含んでいるから、本来小企業問題に関心を抱く人々の注意を、より大きい企業の性格や問題に集中させることになった。その結果、ある人達が小企業を事実アメリカ的ビジネス・システムと同一視するという破目に陥ったことは、当然でなければならぬ。これとは反対に、小企業という言葉をもっと限られた意味に、少くとも他のグループとの間に質的な差異を認めて用いようとする人達がある。その数少ない経済学者の中にA・マーシャル、W・レクシス、S・ニアリング、M・ドッグなどが含まれる。彼らの説に共通する小企業の基本的諸特徴から、次のような規準を定式化することができる。

すなわち小企業の最も根本的な規準は有給労働ペイド・ワークの欠如または準欠如であり、雇傭労働はせいぜい、二、三人で単なる副次的意味しか

もたぬことである。事業主自身およびその家族の労働が中心であり、事業主（兼従業員）はいつまでたつても管理監督に専念する経営者になり得ない。彼にとっては家族の生計維持が第一義であつて、拡張のための蓄積は低収入に妨げられて困難であると共に、拡張機そのものが限られていることが多いのである。すなわち一言でいえば零細企業なのだ。

このような零細企業は五十人乃至は百人の雇傭人を持つ「小企業」とは性格的にも非常に異り、しかもその数が非常に多いことに注意しなければならぬ。

#### (四)

それではこのような零細企業がアメリカ経済の中で如何なる地位をしめているか。重要な点は次の如く思われる。全企業集団の約半分は小売事業にたずさわっており、約五分の一をサービス業が構成しているが、零細企業の大部分が見出されるのは実にこれら産業グループにおいてである。

一九三九年の商務省の概算では、全企業の四五パーセントは無給労働をもち、八二パーセントは雇傭人四人以下であつた。無給労働をもつ企業の半数は小売業、四分の一近くはサービス業であつた。最近においても基本的な傾向は変わらないと思われる。

まず小売商をみると、その大部分は食糧品店、飲食店、ガソリン・スタンドなどである。この中に零細企業の多いことは前述の通りだが、この状態がずっと続くと考えることはできない。小売商業でもチェイン・ストアの売上能率は増加しており、独立業者の中で

も大経営が小企業の分野に対して顕著な進出を示している。かくて基本的な対立は、有利な商売をめぐるチェイン・ストアと大独立業者との間の、利益の少い商売をめぐる小独立業者相互の争闘に帰せられるのであらう。

次にサービス業をみると、この範疇の中にはホテルや映画製作のような巨大企業を含むとはいえ、多くの業種では零細企業が普通である。理髪店や美容室はその典型的なものである。自動車修理業は従来のところ零細企業が多かつたが、最近では次第に大規模経営へ向う傾向がある。

そのほか、製造工業では食品工業、製材業、印刷出版業、運輸業におけるトラック運送、タクシーなどには小企業が多い。

以上、これを要するにアメリカ経済の中で零細企業が数の上で非常に大きい割合をしめていることは、それ自体すでに問題の重要性を暗示するものでなければならぬ。

#### (五)

ところで、この夥しい零細企業は真の意味で独立しているといえるだろうか。否、決してそうでない。「小企業は大企業に市場、資金、価格などの面で完全にはなくとも高度に従属している。」(E・G・ノース)小企業の独立に対する最も明白な制限は、大企業との契約から生じ、その上小企業に一般の低収入と不安定性が内部的にも弱体化させ、最後に失業からの逃げ口として多くの人が流れこみ易い事情が自立性に不利な影響を与えている。

従属的關係の最も普通のものとは販売契約の形態である。ある場合には、ガソリン・スタンドと石油業者との關係がその適例だが、特定条件の下に設備の全部或は一部が小企業家に貸与される。また他の場合には取引信用を通じて小企業家は大企業に不利な条件で従属せしめられている。

小企業の従属の色々の度合を含む一連の關係の他の例は契約連鎖(Contract Chain)である。これは中央機関に所有権のあるチェーン・ストア組織とは區別され、独立企業家との契約という条件の下に様々の度合で中央から支配され管理されているものである。それは大別して二つのタイプに分れ、一は独立小売業者と卸売業者との間に契約を結ぶ任意連鎖(Voluntary Chain)、他は小売業者同志で協定を結ぶ協同連鎖(Co-operative Chain)である。前者は資金、経営面を通じてチェーン・ストア組織と同じ程度の支配を卸売商店が行使し、小売商を監督している。後者の場合でさえ、個々の小売業者は独立性をあるていど犠牲にせざるを得ない上、この協同組織を最も有利に利用してきたのは、零細企業でなくてスーパー・マーケットである。

下請契約は小企業の大企業に対する直接的従属の形成である。この中には分割契約、委託契約も含み、製造工業では両者の間に一種の近代的問題制度に似たものが認められることもある。より不明瞭な形態ではあるが、大企業の価格先導制も小企業に劣勢を強いるものの一つであろう。とにかく、多種多様の従属の形態があることはたしかであって、調査が細目にわたればわたるほど、必ず表面に浮び上ってくるに違いない。

一方、これらの小企業の立場と密接に関連しているのは劣悪な収益と企業としての不安定性である。その多くは個人事業であり、事業主じしん賃銀労働者と経済的に大差がない。しかも小企業の出生死亡の速度が極めて大きく、幼児死亡率(設立後二、三年以内に消滅する割合)が特に高いのは注目にあたいする。こゝで注意すべきは、企業が零細であればある程、その生命も短く、発生消滅の回転も速いということである。

最後に不況期になると、小企業は失業の逃げ口として、大企業の労働予備軍を形成する。

失業と零細企業の自己雇傭との二者択一は、前述の出生死亡率の高さに関連しており、その事実が既設の小企業をも過当競争に直面させ、その独立性をおびやかす。零細企業の独立自主は幻想にすぎない。

#### (六)

こゝで重要な問題が提起される。それは経済における大規模組織への明らかな傾向と、多数の零細企業の残存というはつきりした矛盾を、如何に説明するかということである。この謎を解くためには、小企業の存続に作用する要因と、これを減少せしめる要因とを併せ顧みなければならぬ。

市場の範囲に対する制限が小企業の大抵の例を説明する。特に最終消費者との直接的接触を必要とする小企業・サービス業には特に小規模活動の成立する余地がある。いわゆる巧芸工業もこの他の例だが、所得分布の平等化と共に、このような小規模奢侈品生産の社

会的基礎はなくなるだろう。

次にすべての産業の発展過程に見られるように、新しい産業には小規模企業が多く、たとえ技術の進化と共に、大規模生産が可能な段階になっても、なおある期間、小企業は存続し得る。なぜなら、大企業の進出はおおむね漸進的であり、またその発展と共に更に関連産業を創出し、あるいは個人的サービスの専門化を導いて、小企業の活動分野を残すからである。

そればかりではない。不完全競争という市場の条件が小企業の残存に若干の理由を提供する。第一に彼らは販売市場の不完全性によって保護されている。その合理的要素として運輸費用、嗜好の相違が、不合理の要素には製品の差異、顧客の無知、怠惰、習慣などがあげられる。第二に小企業の購市場、特に労働市場の不完全性も一の役割を演じている。

このほか、大企業の利己的動機からの寛容策または援助、無給の家族労働への依存、失業からの逃げ口としての入り易さ、幻想的な個人主義的企業意識など、いずれも小企業の存続に寄与する要因に教えられる。

他方、減殺的要因としては、経済の大規模化の傾向が基本的であり、小企業の不安定性がこれを補っている。

大規模経済は第一に技術的進歩の結果であり、大経営の方が小経営より経済的効率においてすぐれていることは、明らかである。ある人々はコストや利益率の比較を通じて小経営の効率性を主張しているが、彼らのいう小企業は実はわれわれの小企業でなく、巨大企業よりやゝ小さいものであることを指摘すれば充分であろう。一

方、新製品や新技術が小企業形態に適していることを強調し、例えば小型モーターなどが小企業の地位を高める得るかの如き説もなされたが、実際にはどうであったか。もしこれらの技術が小企業によって能率的に利用され得るとすれば、大企業にとってはなおさらそうだろうし、原料・動力が大企業ほど能率的に使用されることは、明白な事実である。

しかし、小企業の多い小売業やサービス業では、大企業は必ずしも優位でないというかもしれない。たしかに最近の生産の量的拡大と多様化は、小売業とサービス業の小企業家に機会を増大した。けれども、それがこの分野の集中の効果をずっと相殺し続け得るかどうか、疑わしい。人口密度の増大と都市化の傾向は、大企業の進出に拍車をかけ、運輸の改善も同じ目的に働く。この傾向は小企業の領域の最初は相対的に、つぎには絶対的に緩慢な収縮を示すことによつて明らかであろう。

大企業の優越は、単に技術的な面ばかりではない。小企業はいたるところで大企業の独占的権力の圧迫を感じている。市場の不完全性は、ある面では小企業の存在を排除する方向にも作用しているとしても当然の事である。

さらに、小企業の排除に関するもう一つの要因として、小企業の資本構造の特質があげうる。その主要点は、(一) 大きい危険を伴う短期借入金に対する高度の依存性、(二) 非常に高率の借入利子の支払、(三) 資金の不足などに帰着するが、これらは相互に密接に関連しあっていることはいうまでもない。

こうして、存続要因と減殺要因とを比較し、検討すると、小企業

の数が窮極的には絶対的にも減退する傾向が現れる可能性を予想させるに充分である。技術の進歩と共に、人口密度の増大と都市化の趨勢は、この下降傾向の拡大化を約束しているとみるべきだろう。

(七)

さてここで小企業問題についてどのような対策が立案され、また施行されたかを検討する必要がある。

この十年ないし二十年の間に公衆の関心が小企業に向けられ、非常に広汎な主題にわたって夥しい法案が、小企業の名の下に提出されたのである。その多様性は、問題のアプローチの差異を反映すると共に、小企業の特殊の利害に結びつけて自らの便宜をはかろうとする種々の団体や個人の意図を現している。しかも最も「急進的な」小企業団体ですら、実際は大企業に手取られていることも驚くには当たらない。

これら千差万別の提案は、大別して二つに要約することができ。一は小企業の地位を高めるために大企業への積極的攻撃を企図するものであり、他はあらゆる企業にふりむけられる便宜を通じて小企業の条件をも改善しようというものである。議会に提出される法案の多くは前者であるが、通過したものはむしろ後者を示すことが多いといわれる。

競争関係の領域では、最も一般的には反トラスト法と結びついている。しかし、これら反独占政策の展開における要因としては、小企業の問題は第二次的な重要性をもつにすぎないし、法律そのものの実際効果についても疑義が多い。そればかりでなく、本書の対

象である零細企業とは関連する所が少い。反トラスト法の最も拡張した適用でさえも、現実に零細企業を脅かしている大独立業者の存在を制限するまでには至っていないのである。

チェイン・ストアに課税する法律は、多元的小売商業の效果的制限を目的とするものであるが、これによって利益を得るのは零細小売商だけでなく、むしろスーパー・マーケットのような大経営の独立企業であった。

さらに、よく引合いに出される、差別価格を禁止したロビンソンパットマン法にしても、(一) 一般政策面で価格競争を支持しながら、他の半面で差別価格を防ごうとする矛盾、(二) サービス料の制限が、法の規定で認められているコスト差による価格差におきかえられたり、製造元からの一括大量卸売によって法の有効性を失われること、(三) 小企業グループの自発的共同購入の利益をも制限すること、以上の諸点に注意せねばならない。

小事業主に有利な特別税制措置などの形をとった補助金、低利の貸付などの方策がとられたとしても、小企業家の高度に変動の多い状態からみて、その恩恵にあずかるものは寥寥たるものであろう。

経営指導や技術援助、市場の情報提供などは、それによって利益をうける小企業家もあるうけれど、零細企業の基本的性格からみて、限られた可能性しかもたないと考えられる。零細企業の設立に許可制の枠を設けて過当競争を防ぎ、これに補助金のシステムを組合すならば、彼らの不利な状態をつぐないえようが、社会的コストは莫大なものにつくだらう。

(八)

最後に著者は小企業と中産階級との関係についてふれている。

一般的に小企業には二つの価値が結びつけられた。一は小企業に競争の源としての役割を認めようとするものであり、他は小企業の存続を中産階級維持の中心となすのである。前者についてはその幻想性を既に指摘した。後者の観点からすれば、本書で関心の対象としている零細企業こそその多数性のゆえに重要性をもってくる。しかしながら、このように中産階級の防壁とみられている小企業家は、一つの結集した社会的集団を構成しているだろうか。全国的規模の組織活動に表現される利害の統一がみられるだろうか。否、現実の与える回答は、彼らについて社会的階級としての結集性の欠如を示している。実際、零細企業家の多くは、如何なる種類の組織にも所属してはいない。小企業家の組織化の試みは却って大企業のインシヤチブによって、主として大企業の利益のために行われている。小企業家たち自身の間では、統一の欠如のため、自分たちのプログラムを有効に立法化する手段を殆ど有しないというのが実状である。もちろん、小企業家の幾人かが、現実の若干の小企業政策から多少の利益を得ているということは、否定しえない。しかし、小企業の名の下に立法化された多数の政策から小企業の引出す利点は、大企業が獲得するものに比べてほんの附けたりにすぎないのである。

かくして、小企業家に結びつけられた二つの価値は、事実の検討によって否定されたが、いずれにしても小企業の運命に働く根本的な力は、ある種の政策によって遅らせることはできても、阻止はで

きない。農業部門における過去の経験がこのことを如実に示している。この過程は非常に緩慢に進行するかもしれないが、最近の資料では、雇傭の安定と国民所得の上昇にも拘らず、毎年企業数は期待された水準を下まわっていることは、重大である。

(九)

以上、各章にわたってその要点を紹介した。フィリップスは、いわゆる小企業問題の論議において従来ともすれば無視されがちであった三、四百万にのぼる零細企業についての、適切な考察を示すことによって、アメリカ経済の中の底流を浮び上らせたといえよう。

独立自営農民に代って伝統的民主主義にない手とみなされた小企業家に対する幻想的な期待は、ほうむり去られるべきである。著者によれば、多くの人々の関心の的である、「小企業は存続し得るか」という根本的な設問に対する回答ははっきりと否定的である。彼はまず統計資料によって、零細企業の多数にも拘らず、既に相対的下降現象が始まっていることを確認し、これに作用する長期的趨勢が、とりも直さず最近の経済的発展の主要傾向の基礎をなす諸力であることを強調している。そして小企業問題の如何なる実際の解決をも妨げているものは、この傾向の逆転不可能性にほかならない。独立自営小農民のたどったと同じ道を、小企業家も歩まざるを得ない、というのが将来の見透しである。本書の最後はこう結ばれている。「『小企業は生き残ることができるか』という論文を書いた論者は、意識せざる皮肉をもって次の適切な結語を記した。すなわち『小企業家の最上のチャンスは、彼が大企業家になることで

ある。』と。」

フリップスはあくまでも事実を重んじる。彼は亡びゆく零細企業の挽歌を奏するでもなければ、有難いお説教をするのでもない。彼は淡々として語るだけである。その分析は必ずしも新しいもののみを含んでいてもいえないし、磨ぎすぎました鋭利さを感じられるわけでもない。その意味ではC・W・ミルマの「ホワイト・カラー」の第一部に見られる分析の方がすぐれているように私には思われる。特に最後の章の中産階級との関係については新中産階級の問題が殆どふれられていない。また、小企業の没落を推進する基礎的な諸力をもっと明確に理論づける必要があったのではないか。その点にやゝ不満が感じられる。

それにも拘らず、本書の意義はやはり相当に評価されて然るべきであろう。第一にフリップスはこの重要な社会的問題に対して、今までにない具体的な資料の裏付けによって綿密な考察を与えた。これによっていわゆる小企業問題の論議の正体を明らかにし、小企業存続論や適正規模論に対する強力な反論を提供したのである。第二に多くの小企業政策なるものを仔細に検討することによって、大企業の意図を適出し、このいわば「小企業家不在の小企業政策」ともいべきものの本質を暴露した。この著書のもつ啓蒙的意義は単にアメリカ国内のみならず、日本においても中小企業問題を考察する上に、その規準を明確にし、長期的傾向の中で把握するため示唆する所は少くないことを確信する。

R. ザンバルト

J. ストローラー

『経済統合—欧州統一化  
の理論的諸仮定と帰結』

松 永 嘉 夫

(名古屋大学)

Rolf Sannwald and Jacques Stohler, *Economic Integration: Theoretical Assumptions and Consequences of European Unification*, Princeton University Press, Princeton, New Jersey, 1959, pp. xvi+260.

一 本書は一九五八年一月にスイス版として完成されたものの英訳である。ではあるが、これは単なる原書の英訳ではなく、その間にアメリカ向けとしての改編がなされている。編集者はK・ノールとJ・マッククラクランの二人であり、H・F・カールマンにより英訳がほどこされている。本来、この本には二つのはっきりした目標があり、それに向って多くの議論が多くの討論者をえて重ねられ、その成果が本書を構成するものとなっている。二つの目標とは、統合の内的論理の理論的研究と今一つはその現実への体系的適用とである。なお、ヨーロッパ、石炭鉄鋼共同体当局と深い関係を持ち、リスト・ゲゼルシャフトにおいて討議されたことを付け加えておくことが本書の背後関係を理解する上で重要であろう。

(1) Rolf Sannwald und Jacques Stohler, *Wirtschaft-*

liche Integration : Theoretische Voraussetzungen  
und Folgen eines europäischen Zusammenschlusses,  
Kykkos-Verlag Basel, J. C. B. Mohr (Paul Siebeck)  
Tübingen, 1958.

二、そのために、本書の特徴ある点として第一に指摘しうるのは、統合の必然性とか自由貿易原理の考え方に、リスト的ドイツ歴史学派の考え方をきわめて強くもっていることである。興味を引きよせる第二の点は、本書に取入れられた著明な多数の近代経済学者の成果がヨーロッパの統合という特殊な問題にいかにか溶け込み、それを集点としてどのように整理されているかということである。

このように問題をとらえると、本書は大別的に三つの問題をもっている。第一は、恐らく本書での最も重要な部分と考えられようが、それは世界的自由貿易か地域的自由貿易かということである。第二には、第一の問題と表裏一体的ではあるが、統合方法としていわゆる制度的統合か機能的統合かということ、一層具体的な例をとれば、ヨーロッパ共同市場か自由貿易地域かという問題である。以上二点についての考察で本書の特徴は完全に浮び上り、結局は現実においては自由放任の自由貿易原理は妥当しないのだ、自由貿易ありとすれば各国の協調的な自由貿易への前進がなければならぬ、協調の可能範囲が自ら限定されるのでいきおい狭域的統合にとどまらなければならない、ということである。第三の問題、これは格段と劣った意義しか与えないと思われるが、前記二つの問題の究明から出てくるヨーロッパ統合の構図にそって考えられる金融・財政政

策、要素移動政策の問題である。

こういった問題に、本書は本文六章を当て、第一章、全体的自由貿易（一九―四四頁）、第二章、地域的自由貿易（四五―八三頁）で第一の問題を、第三章、統合の方法（八四―一〇〇頁）で第二の問題を、第四章、通貨体系と安定化政策（一一〇―一八九頁）、第五章、財政政策（一九〇―二二三頁）、第六章、要素移動（二二四―二五一頁）の三章で第三の問題、つまり、統合の中味の問題を取扱っている。

三、以上の問題を解くに、本書には注目すべき一つの基本的態度がある。それは要するに、政治的配慮が経済学的診断に優位をもつということである。本書のことは一層近づいていえば、人間の生死に関するものが絶対的に先決問題だということである。著者らの診断によれば、ヨーロッパはまさに生死の危機にあるのだということである。こういうヨーロッパの危機観がヨーロッパ統合の基本理念となり、出発点となっている。自由貿易を許した恵まれた環境の第一次大戦を境とする崩壊、小国分裂とナシヨナリズム、第二次大戦後の東西二大勢力の冷対立的並存、その間にある停滞的、分裂下のヨーロッパ。そういう条件から、平和と自己保存のために「第三勢力」としてのヨーロッパへの改造の急務が多少エモーションナルに説かれている。要するに、危機にあるヨーロッパを救うものは軍事力・政治力の拡大であり、その裏付けとしての生産力の拡大である。そのためには、ヨーロッパの民衆の下からの自覚と相互団結への盛り上りが必要だとする。それはちょうどドイツ関税同盟統一の日と



事態を同じくする。ただ、今度は民族を超越した団結を必要として  
いることに相違があるとみている。このようなヨーロッパの危機観  
でヨーロッパの統合の必然性を説明し、これが唯一の、そして重視  
すべき理由となっている。世界貿易か地域貿易かの問題も大半がす  
でにこれによって答えられる。否定的にこれを考えれば、統合の結  
果として世界経済が全体としてどうなるかと問題でないということ  
である。景気後退前夜の五七年に本書が書かれたことを考えると是  
非ないが、最近の恵まれた情勢に好転したヨーロッパに関して見た  
ならば、あるいはまた異った形で示されていたかも知れない。ともか  
く、全体的自由化の一ステップとして統合を見ようとする立場は全  
然ない。一言でいえば、政治的配慮に基づく統合であり、ヨーロッ  
パを発展的なアメリカ経済に模倣して改造し、ヨーロッパの地位を  
三大勢力の一つに高めようとするヨーロッパのための統合である。

もっとも、統合のもつ純経済的合理性に考慮を払うところ少しと  
いうものではない。しかし、何故に地域統合でなければならぬか  
という問題は十分に取扱われているも、何故に統合しなければなら  
ぬかということについて前記以上の何ものも与えられていない。二  
つの問題の間に分析用具上の差があり、この点で、後記の必然性の  
問題がどれだけ自由貿易論者に説得力をもつか、はなはだ疑問であ  
る。統合の純経済効果をミード、ヴァイナーにしたがって第二章に  
おいて展開しているが、単に一層広域的統合を正当化しうるのみで  
ある。欧州六ヶ国の統合にまで縮小しようとする地域統合が貿易転  
換効果より貿易創出効果をより強く与えるという保証は何ら求めよ  
うとされていない。この面で狭域的統合のより積極的な経済理論の

追求が待たれる。

四、何故に統合しなければならないかという問題はさて置き、何  
故に地域的統合でなければならないか、ということに関しては概要  
次のごとき説明を与えている。

完全雇用と価格機能の完全性という自由貿易のための前提条件は  
再現不能の状態にある。価格、賃金は硬直的で、景気の悪化は失業  
と輸入の直接的制限を招く。そして、この制限政策がお互の国際収  
支調整の価格効果を一層に弱体化せしめ、それがまた直接統制の一層  
の累増を導く。こういった泥沼的世界が今日である。第二に、自由  
貿易は生産の極大を保証するが、所得の公平な分配を保証するもの  
ではなかった。つまり、世界の厚生は極大は必ずしも一国の厚生の  
極大を意味しない。ここに非善隣的、あるいは、報復的対外政策の  
累増化する第二の原因がある。第三に、自田貿易は静態的理論に基  
づくものであって幼稚産業保護政策を含み入るものではないこと  
と。第四に、安定化のための生産多様化の保護政策。さらには、戦  
略的意味からする生産力増強の重要性と人道的観点からする政府干  
渉の重要性の累増など自由貿易のための諸前提が失われていること  
とそれにもなう政策的負担が非可逆的に増大化している。そうい  
った環境で世界のすべてを含めた自由化を語るのには単なる懐古趣味  
的夢想に過ぎなく、また、このような秩序の再建に全力を投ずるの  
は無責任でもある。単なる自由放任の世界への復帰は不可能であ  
る、という主旨である。そこで統合するとすれば、完全雇用、完全  
競争、均等な再分配、不均衡に対する政府干渉、こういった自由貿

易のための諸条件を国家に代つて有効に達成せしめるような国際レベルにおける機構の形成が必要である。権力の放棄が不可能としたら、権力の協動的委託が必要である。したがって、完全にして永続的自由貿易のためには、あたかも単一国家のごとく、平等な機会と共通の政策をとりうる地理的・文化的・政治的・経済的関心を一にする同質的国家間に範囲の限定がなされざるをえない。分業は協業なり、とするリスト以来の伝統がそんなところにもみられる。

五、政策的統一のない統合の底の浅さについては、本書の第二の論点とみられる共同市場か自由貿易地域かの問題に一例を求めればよい。周知のごとく、前者は同一対外関税をもち、後者は多様な対外関税を温存している。後者の場合の、問題は低関税国を経て行なわれる域外から高関税国への輸入の可能性である。高関税国はそのために同盟関係にありながら低関税国からの輸入に何らかの制限処置をしなければならなくなる、真の輸出国の定義について極めて困難な技術的問題があるうし、それが可能としても、問題は原料、半製品の域外からの輸入である。関税率の相違によって低関税国はコスト上の優位性をもち適正な国際分業体系に歪みを与えることとなる。したがって、域内関税の完全な撤廃も空念仏化せざるをえない。その点に欧州自由貿易地域のごとき十分な政策の協調がない統合の限界と短命さがあると考えている。

統合の二つの方法として、著者は制度的統合と機能的統合に分けている。機能的統合は国家権力を放棄した自由放任の原理に基づく貿易体系の形成である。完全に自由貿易理論そのものに基づくも

ので一層広域的統合、より大きな貿易利益のために大巾な主権の放棄が必要である。前記からそれが現実と折り合わないということは明らかとされたが、不可能なる統合方法とすれば、制度的方法、つまり、機能的な方法、 $\alpha$ の方法をとらねばならない。 $\alpha$ は、(一)貿易制限の管理と撤廃、(二)原材料市場の規制、(三)通貨交換性の管理、(四)金融的均衡の管理、(五)雇用政策、(六)投資管理など国家機能の国際機関への委託である。前述からも判明する如く、共同市場が自由貿易地域に対してより現実的な統合方法であるが、いずれにしても本来が自由貿易原理に基づくものである限り、そして、共通の利害をもつて権力の委託が十分に可能である限り、より広域の統合であるほど究極の目的に対する効果は大きい。がしかし、広域化と協調化とは互に矛盾した二つの指標である。協調を重視すればそれだけ狭域的統合を余儀なくされ、広域的に一層自由貿易の利益を追求すればそれだけ不安定な統合となる。統合の利益と安定の分岐点について一層の解明が欲しい。

六、統合の経済効果について著者が多くを依存しているのはミードである。著者はヴァイナーの関税理論が供給に無限の、需要に零の弾力性を想定していることに不満をいだき、より包括的に貿易の代替性と補完性の二つの概念を用いて関税撤廃の効果を分析する。その他に一層完全な統合の理論として、関税撤廃に基づく財政効果、および、直接統制撤廃の効果を加えてそれらの厚生効果を吟味する。

関税撤廃の効果を要約すれば次のようである。

(一) 市場転換の方向には関係なく、輸入価格の低下に基づく貿易

拡大効果。輸入需要の弾力性と輸出の供給弾力性の値が大なるほど大きな効果がある。

(四) 関税切下げの市場転換効果

(イ) 第三国財との代替。需要側からする貿易減少効果。(ヴァイナー的貿易転換効果)

(ロ) 国内財との代替。需要側からする貿易増大効果。(ヴァイナー的貿易創出効果。)

(ハ) 第三国需要との代替。供給側からする貿易減少効果。

(ニ) 供給国における第三国財との代替、供給側からする貿易増大効果。

(ホ) 第三国財との補完。需要側からする貿易増大効果。供給国における補完と需要国における補完とに分けうる。

(ヘ) 第三国向輸出品との補完。供給側からする貿易減少効果。

(ニ)と同様に供給国における補完と需要国における補完とに分けうる。

(三) 関税の廃止にともなう政府の歳入はそれだけ減ずる。政府支出の必要が以前と同じとすれば、他に何らかの財源を求めなければならぬ。しかし、租税の新しい財源は恐らく以前の関税が与えていたよりも僅かの害悪を与えるに過ぎない。何故ならば、関税は財源的重要性よりも通商政策としての意義の方を大とするから、しかも、単なる財政政策は最も無害な方法をとって行われるであろうから。しかし単独に引き離れた効果はやはり負である。直接的輸入制限の差別的撤廃について、本書は次のような考え方をもっている。輸入制限が意味をもつのは外国からの供給価格よ

りも国内での需要価格が高い場合のみである。したがって、差別的に一方に対する制限の緩和あるいは廃止によって従来の超過需要が充足されていけば、他方に対して維持された輸入制限が意味をもたなくなり被制限地域からの輸入の減少をみる可能性はあるにはある。しかし、輸入国が元来輸入制限下におかれていた以上、いずれの輸出国の供給価格より高い国内価格を余儀ないものとされている筈である。したがって、制限被解除輸出国と制限被維持輸出国のいずれが一層供給上優位にあるかと関係なく結局は貿易の拡大をみることになる。被解除国が被維持国より劣った供給市場であれば被維持国の競争力は全く損われぬし、逆の場合であっても、一方の増大が他方の減少によって相殺されるのは、国内価格が被制限維持国の供給価格を下回るに至ってはじめてである。

以上が統合の可能的効果であるが、結局、貿易の創出効果をもつか、あるいは、転換効果しか与えないか、その差し引き符号の判定は極めてむずかしい。世界経済に正なる効果をもつ統合のためにその一般的条件を列挙すれば次のようである。

(一) 需要弾力性、供給弾力性が大なること。

(二) 相互間に生産品の大なる代替性があること。

(三) 相互間の依存度が大であること。

(四) 相互の生産物に大量生産の可能性が大きいこと。

(五) 関税よりも直接制限の制限型式を多くとっていること。

(六) 世界貿易におけるシェアが大きいこと。

(七) 対内高関税、対外低関税であること。

整理すれば以上である。

こういった理論的帰結に対して本書はより広域的統合の正当視と  
いったヨーロッパの狭域的統合に対して矛盾した結論しか与えてい  
ない。ヨーロッパ統合の質的特徴について今一步の追求があり、そ  
れとここに出された理論的帰結との照合があれば一層納得しうる地  
域統合理論が構成しえたのでないかと思う。そうすることにより、  
単にヨーロッパのためのみの統合ではなく、世界経済全体にとつて  
の意義が明らかにされ、一層強力なものとなりうると考えられる。  
また、いま一つの点として制度的統合の理論として一層の一貫性を  
もつために、対外同一関税の効果、より分析的には、対外関税率変  
化の効果が付け加えられたらとも思う。

七、統合地域の内外均衡方策は、域内貿易障害の除去↓価格調整  
メカニズムのより円滑な作用、という基本的命題にしたがって考察  
される。

金融政策のみによる方策は、金本位制のメカニズムに似て、イン  
フレか失業の悲劇を伴う。もっとも、前記の軽減効果があるが、成  
功の可否は貨幣賃金率の伸縮性と雇用安定化方策とに依存する。そ  
こで一層調整負担を軽減するために共通通貨 (Common Currency)  
(の考え方で出てくる。しかし、これもまた金本位制のメカニ  
ズムのスペシャル・ケースに過ぎない。ただ、調整の自動性が与え  
られるのと、通常の金本位制に比して国際収支の変動が国内通貨の  
増減に拡大的に結びつけられない。何故ならば、国際通貨と国内通  
貨との間が一〇〇%準備率で結ばれるからである。制度的統合が十  
分に結束力をもてば、調整負担の分担と労働の自由移動とによって

一層容易に作用するものとなる。制度的統合の功德である。しかし  
共通通貨案には未だそれを実現段階から遠ざけている問題点もあ  
る。預金通貨との関係である。景気変動の拡大効果は、銀行が地方  
的色彩を強くもち、しかも、一〇〇%より小なる預金準備率をもつ  
場合、依然として残された問題となる。一〇〇%の預金準備率か、  
銀行の全域化への改編が必要である。

その他、出超国から入超国への融資もまた可能である。それに対  
しては、本書は(一)それらが短期的不均衡以外に有効ではないこと、  
(二)入超国にインフレ傾向を与えること、(三)輸出最小国が最大の恩恵  
をうるといふ奇妙な結果をもたらすことなどの理由から重要視して  
いない。そこで望みを托す調整方法は為替相場の変動である。その  
理由は、輸入需要弾力性の和についての前記樂觀と国内安定化政策  
並用の可能性とである。

域内調整に関しては統合はそれを容易なものとする。が域外に対  
してはどうか。超国家的機関による統一的通商政策は困難である。  
第一には、どの程度輸入制限するか、金融政策と制限政策との依存  
の割合が問題である。第二に、制限品目の決定の問題、同盟国間の  
利害の一致が困難である。第三に、制限の各国間配分の困難があ  
る。かといって制限政策にもし一致がなければ、出超国⇨軽制限国  
から入超国⇨重制限国へと域外財の流入が可能となる。同盟国から  
の輸入に対しての監視が必要であり、生産国が明示されても、低制  
限国製品の相対的有利性、統合の機会均等の原則への侵害となる。  
残るは、同様に、変動為替相場である。

八 財政政策で本書が問題としているのは一般の税体系である。

関税・直接制限の域内撤廃で税体系の相違にもとづく攪乱効果が陽表化する。そこで本書は、統合による課税方法を二つに分け、輸入国の税体系に統一する目的地原則 (destination principle) と輸出国の体系に統一する原産地原則 (origin principle) とを、各種租税がいつれの原則をとるべきかを問題とする。結論的にいえば、一般取引税と特別消費税は税制、税率の相違に関わりなく前者によって攪乱効果を救いうる。がしかし、管理上の面倒を伴う小売段階での課税と、脱税を防ぐために低い税率という二点に協調がなければ、国境における免税、返還、補償課税に困難を伴う。原産地原則は低税率国に差別的有利性を与えるという決定的欠陥をもつが、法人税のごとく取引量と一義的関連がないものはこれに従う外はない。社会保障のための給与税の相違は、政治的問題としてと労働移動の問題として関心が払われているが、経済学的には、為替相場によって調整されうる絶対的水準の相違は問題とせず、もっぱら産業間格差の相違が問題とされている。だが絶体水準の違いについて、本書の後に述べる要素移動の一章とに一貫性を失っていることをここで指摘する必要がある。

かかる分析の後に本書は次の如き結論を与えている。法人税とか取引税のごとく当事国が少数の極めて性質を異にした税源にそれぞれ一方的、集中的に依存する場合を除き、多くの税源に大きな偏りなく依存すれば、税の種類、税率の差の調整は必要ない。必要なのは、課税段階と税水準そのものの協調であると。

九 貿易は、生産要素の移動に代って、比較的豊富な要素と稀少

な要素との相対価格を調整し、生産の極大化に資することができ。しかし、このような貿易の要素移動に対する代替効果にも限界があることは、ヘクシャー・オリン定理を基とし、ストールファー・サミュエルソン定理から最近のレオンティエフ逆説を再起点とする factor proportion theory の一種のブームによって次第に明らかにされてきた。本書の挙げる限界は次のごとくである。第一にサミュエルソンの指摘したごとき完全特化の場合である。それは、(一)生産要素賦存率の国際差が大なるとき、(二)財の間に要素集約度上の開きが小さいとき、さらに、新しく付け加えうるであろうが、(三)財の要素代替弾力性が大なる場合に生じうる。第二には、生産要素数が商品数より大なるとき、第三には、生産函数と生産条件とに大きな国際差があるときである。生産函数について本書が述べていることは、大規模生産の利益の可能性であり、利益甘受の段階にある大国の生産要素が小国のそれに比して絶対的に有利であるということである。それは相対的な要素価格差のない極端なケースにも要素移動の正当な誘因となる。同様の効果は、生産条件の差と本書の場合にも妥当する。気候、水質等の自由財の生産要素、あるいは、外部経済的なものの差を意味するものと思われる。要素の移動が自由であれば移動可能の生産要素はすべて高所得国へ移動し、移動不能な要素を中心とする貿易体系が生まれる。以上の三つの可能性を挙げ、一層率率的な要素の利用のために要素の国際移動の必要を説くが、最近のレオンティエフ逆説についての理論分析で問題化している生産函数のねじれに基づく可能性には触れていない。

ところで、ヨーロッパにおける労働移動への障害は、一つには、労働者側からの理由に基づく郷土愛、現職愛、あるいは、住宅難である。第二には、制限処置に基づくもので、外国人に対する偏見とか、雇用機会の減少、賃金低下に対する恐怖などに由来する労働組合の抵抗によるもの、また、不適性の外人の流入を防止する政治的配慮によるものなどがある。これらを取除くのが統合の任務である。もっとも、その外に資本についてと同様に移動コストの制約があるが。

労働と資本の取扱いにバランスがないのは納得できないが、自由化と資本移動については、(一)輸入制限下の危険の除去、(二)決済の自由化に伴う収益と元本の送還の容易化、(三)保護政策のなくなることによる収益の平等化などにより活潑化を期待している。

しかし、要素移動の自由化により生産の極大化が完全にもたらされるかといえばそうばかりでもない。補助金、配給、生産制限などの手段による国内所得再分配政策がとられれば相対価格体系を歪めることとなる。さらに相対価格体系に歪みを与えない財政手段による場合も、社会保障、税負担の国際的相違は非経済的動因に基づく要素移動をもたらす。同様の誘因が安定化政策の協調がない場合にも生じうるが、それらの政策の一致か移動のある程度の制限かかのような場合必要となる。

一〇、本書の要旨を最後に繰り返すと、それは結局、協調なき自由化が存続しえないということ、第二に、ヨーロッパの危機という政治的配慮に基づく統合の必要とであった。しかし、この二本の柱

の間に問題はないか。一方の柱は統合の存続性を問題にし、他方の柱は統合の必要性を説明する。もし両者によって規定されるそれぞれの統合の範囲が相違したらどういうことになるか。政治的配慮が絶対的優位をもつという力関係が明らかにされていた。とすれば、ヨーロッパの危機を救うために必要とされる統合の範囲が十分の存続性によって規定される統合の範囲を越えるものであれば、本書の地域統合の理論の価値は著しく減ずる。ヨーロッパの危機感が経済統合のみを求めるものであれば、その直接に目的とするのは経済利益であり、したがって、この問題は制度的統合に含まれる二つの要素、広域化の経済利益と狭域化による安定性の利益との対立関係の問題でもある。安定性を欠いても経済性を追求するか、経済性を犠牲にしても十分な安定性を求めるか。いわば、成長か安定かの問題がここでも問題となってくる。十分な統合の存続性とヨーロッパの危機脱出の必要とは矛盾した場合をもちうるわけである。

第二に、ヨーロッパ統合の存続性、あるいは、ヨーロッパのための統合であることを重視して広域化への利益の追求を軽視すれば世界経済的視点に立つ統合の正当性を失う。一層狭域的な統合は貿易転換の効果を強めるのみである。もっとも、統合構成国に多数決制による権利放棄の用意がなければ統合の出発点においてすら容易でないかも知れない。あいまいな力しか与えられない結合はたとえ好運に出発しえたにしてもその前途は多難である。そうかといつて、協調を強調しすぎ、世界経済の利益を無視したものであれば、かかる統合にどれだけの成功があるろうか。第二次大戦前のブロック化の暗雲に戻すだけである。

P・N・ダール

『デリーにおける  
小規模工業』

—投資・産出高・雇用  
状況に関する研究—

久保田 順

(関東学院大学)

P. N. Dhar: Small Scale  
Industries in Delhi—A  
study in investment, out-  
put and employment asp-  
ects—Asia publishing  
House. 1958. pp. 277

(一)

周知のように、インドの第二次五カ年計画は、所謂「社会主義型社会」というネール構想を窮極的目標として、第一次のその一応の成果の上に樹立、実施され、いま又、第三次五カ年計画の最終案の検討の期をむかえている。この三次にわたる開発計画において、インド小工業政策はそれぞれ小さからざる位置をあたえられ、経済開発に特殊の意義を付与されることとなってきた。

第一次五カ年計画では主として外部経済の整備、農業、灌漑、電力、運輸、通信等の部門に重点が置かれ、直接、小工業対策として強く打ちだされたものをみない。しかし、特に農村地方における失業者に対して雇用機会を提供するという点で、村落、小規模工業の

意義が十分に認識されてはいたのである。

第二次五カ年計画では重工業に重点をおいた急速な工業化に最大の眼目があり、工業化全般の促進のなかで、小工業がいかなる役割を果すべきかが問われることとなったのである。第二次五カ年計画の小工業政策の方向は、カルヴェ教授を委員長とする Village and Small Scale Industries Committee によって提出されたカルヴェ報告に<sup>1)</sup>、その基調をあたえられている。この委員会の打ち出した政策目標は、まず第一に、既存業種における失業者または過少雇用の増加を防止するための方法。第二に、追加的雇用の増大を漸進的に実現する方策。第三、インドの工業化を、地方分散的な基礎の上に組織的にかつ漸進的に実施する、というものであった。とりわけ、その主眼をなしたのは、農村における要就業人口の重圧を緩和するため、村落工業の吸収力に期待し、ために小工業の急激な近代化によって生ずる技術的失業を防止することを重視した点で、必要ならばあえて、近代的企业の進出を抑圧し、小工業の機械化近代化をも制限しようとするものであった。カルヴェ委員会の小工業政策は極めて現状維持的であり、統制的であるといえる。

カルヴェ報告に典型的にみられるような、後進諸国一般の資本希少、労働力過剰という条件のもとでは、労働集約的資本節約的生産方法の採用が適当であるとする一般論に対し、本書の著者ダール<sup>2)</sup>は、そのような条件下でも、果して小工業が有利な役割をもちうるかという疑義を提出するのである。正にダールのこの書物は、客観的には、インド第二次五カ年計画の小工業政策に対する根本的な批判を展開しているものと把えるべきであろう。

以下内容紹介に移るに先立って、あらかじめ留意すべきは、インド小工業の定義と形態についてである。即ち、インド小工業についての定義は、インド財政委員会、エカフェの小工業家内工業作業部会等の公的のもの他、インドの諸研究者によってなされたものなど多種多様であり、総じて、厳密な概念規定を缺いた政策的必要からの規定、分類に外ならない。われわれは一応インド小工業の形態区分について次の如く理解しているのである。要するにインド小工業を、村落工業 (Village Industries)、小規模工業 (Small-Scale Industries) および手工業 (Handicraft) の三形態に区分するのである。そしてダールの研究の対象となっているのは、第二の小規模工業—都市およびその付近に所在し、主として雇用労働者を使用し、工場制の生産組織をもつ—に当るものなのである。

## II

ダールによれば、インド小工業の発展の成否こそ、各次五カ年計画そのものの成否の大部分が依拠している程重要なものであった。かれはインドにおける従来の小工業論には二つの傾向があるという。即ち工業の集中化か、分散化かという頗る広汎な線上での議論と、現在の経済条件の限度内において、コストと収入といった純粹に技術的な経済要因のみを基準として議論される極めて狭い視点のものとのである。このインド小工業への二つのアプローチはいずれも甚だ効果的なものとはいえない。いわば第一のものは、社会的目標の設定において最も示唆するところ多い理論的アプローチであり、

それはインド小工業の拡大と開発を求めて、失業を救済し、経済力を更に平均化するように分配し、それによって均衡のとれた民主的社会の成長に寄与しようとするものである。かくてダールはこのアプローチの非経済的基準は、インド小工業の役割りにについての経済的評価を殆んど不可能にさせる程重要なものであるとしている。

第二のアプローチは、小工業の役割りを、コストと収入に関して、主として技術的要因を基にして評価しようとするものであるが、ダールは、これは技術上の効率と商業上の成果とを混同しているとし、コストも収入も、広い範囲にわたって小工業者に圧迫を加えるところとなっているインドの経済的環境、制度的圧力によって、より多く左右されているという重大な事実を無視しているとのである。

われわれは先ずダールの小工業論の基本的立場をみてみよう。

未開発地域の開発計画についての最近の文献では、小規模生産と大規模生産との間の選択の問題が、投資の系列から産出高の増大をはかるため必要とされる基準に関する一般的議論の一環として問題とされている。そこでは、資本過少の条件のもとでの、分散化されている小規模工業の最も有効な活用を、幾つかの要因が結合して助成することが主張される。即ち、第一に、ある資本は特定地方の小工業に対してのみ投下され、その使用は全資本供給を増加することとなる。第二に、一生産単位にとって所要資本の少ない比較的労働集約的技術を利用して、投下総資本の制限された量で、更に多い総生産高をあげることができる。第三に、全投資の大部分が、追加的に資本集約的支出を要する大工業よりも、小工場において生産過程



のため使用されることとなる。ダールはかかる小工業の効果についての一般論に反論する。未開発地域における資本過少のもとでは、資本はもっぱら労働集約的資本節約的方向に投下されるとい主張に対し、それは決して全般的に承認できるところのものではないとの疑義を提出するのである。

それは第一に、小工業生産は果して真に資本節約的であるかどうか疑わしいこと。第二に、経済開発は現存の諸資源の極大利用に依存するだけでなく、特に資本的資源の急速な増加において成立する。資本・産出高比率は小工業において必ずしも大企業におけるよりも低いとはいえない。第三に、労働集約的小規模工業では、その中に包摂されるところの平等に分配される小額所得の雇用者の数が、資本集約的生産機構において可能とされるよりも大きいであろう。しかしもし、賃金所得者が貯蓄しないこと、賃金外所得の大部分が節約され投資されるということ、更に又、賃金外所得の総額（利潤）が小規模工業においては大工業におけるよりも低いということとを仮定するならば、その場合は正に、小工業の保護ということとは、貯蓄率、資本形成率を可及的に早く引きあげることにより、急速に国民所得を増進させようという目的と衝突をきたすこととなると主張するのである。

以上、ダールによって、インド小工業論の一般的見地に若干の疑点が提出されたのであるが、かれの主張を裏付けるはずの本書での統計的実験的データは、ダール自身もうとおり頗る不備なものなのである。しかしそれらはインド小規模工業の実態の若干の側面を示唆するところとなっている。

ダールの研究は、一九五四年―五五年の間に行われたデリーにおける小規模工業の実態調査をまとめたものである。この調査は主として次の諸項について明かならしめるようなデータを集めることをねらって計画された。

(1) 種々異った工業における資本・産出高比率、および同種工業内でそれらが相異なる範囲。

(2) 各工業における資本・労働比率、および同種工業内でそれらが相異なる範囲。

(3) 各種工業内で労働者一人当り純附加価値、および同種工業内においてそれが相異なる範囲。

(4) 労働者一人当り剰余（即ち労働者一人当り純附加価値から労働者一人当り賃金を差引いたもの）。

(5) 純附加価値に参加する諸要素の百分率の割合。

(6) 各種工業における総生産力と能力利用の範囲。

この調査のため選択された工業は、デリー市かをこんでいる新旧多数の小工業であるが、その撰択の基準はインド工業化の進展とともに成長する方向にある諸小工業、例えば鑄造業、一般機械および軽機械業、電鍍業、電気用品業等である。インド小工業問題にとつて極めて重要な位置を占めるインドの手織業は、この調査の対象に含まれていたのであったが、インド有数の工業地域デリーでは実際上存在しなくなったことから、全くこの調査から除外されている。

つまりダールの対象としている小工業は、われわれの先の定義、形態区分によれば、インド小規模工業（Small Scale Industries）に該当するのであって、それが確かにインド小工業発展の中心的部分

を占めるとしても、なおインド小工業問題としては村落工業、手工業を含まない、限定された研究というべきである。だからダールの諸主張はあくまで、小規模工業の実態を基礎とするもので決してインド小工業問題全体をふまえての発言でないことをあらかじめ留意しておかなければならない。

さて、この研究で対象とされた小規模工業とは、十九名より多くなく二名より少くない労働者が働き、最少限の総資本額二五〇ルピをもつ製造あるいは加工業であり、この限定は、製造業に関するインド国勢調査に除外されていた更に小規模な分野まで網羅することとなっている。ダールはこの小規模工業を更に四つの規模に区分する。

- A 十人以下を雇用し、動力を使用しない。
  - B 十人以下を雇用し、動力を使用する。
  - C 十人以上しかし二十人以下を雇用し、動力を使用しない。
  - D 十人以上二十人以下を雇用し、動力を使用する。
- ダールは右のように対象を四つのグループに区分して、各グループを比較し、そこから若干の特徴を引き出すという手法を、本書に一貫して採用している。

本書の構成は、第一部 一、一般的性格 二、資本構成 三、金融源 四、産出高の価値と配分 五、純附加価値 六、コストの諸要素 七、原材料と燃料 八、労働、雇用、賃金 九、資本・産出高比率 十、資本・労働比率 十一、労働者一人当り純附加価値、そうして第二部では個別産業研究がおこなわれる。一、製粉業（小麦粉）二、印刷業 三、製靴業 四、製靴業 五、軽機械業 六、

電気用品業 七、一般機械業 八、メリヤス業 九、石鹼業 十、鑄造業 十一、製油業 十二、製菓業 十三、電鍍業。

この調査のデータの分析にあたって、ダールがもっとも力点を置いた部分は、第一部の九章 資本・産出高比率、十章 資本・労働比率、および十一章 労働者一人当り純附加価値の分析である。つまりそれらの諸章が、先のグループの独自の小工業論の実態的根拠となるものであるからである。われわれの紹介もその点に着眼して果される。

ダールによれば、本書での実態分析によって獲得されたデータは、インド小工業に対する政策を策定するために客観的裏付けになれるものとしている。先ずダールの分析視点は「資本・産出高比率」によって、対象の十三業種をとらえる。諸工業の技術の進歩が、資本・産出高比率に影響をあたえる程度を経験的に立証することは、資本・産出高比率の計算が、ただ同じ生産物を異った技術で生産する工場に関してなら可能であろうとし、又、非動力使用工場および動力使用工場とで、資本・産出高比率の比較をするなら、それも一定程度まで可能であろうという。ダールが取扱ったデータからは、技術の導入がされても、資本・産出高比率はならん変化がないこと、又資本の僅少な増加にともなつて資本・産出高比率の実際の低下をきたし産出高の比較的大きな増加を招くということが認められたのである。それは技術の改善が、資本節約的性格をもち、必ずしも資本集約的技術にとどまらないからである。ダールは資本・産出高比率よりも明確な傾向をとらえ得るものとして、労働者一人当り使用される資本額を検討する。ダールは動力使用工場、非動力使用工

場の区分にもとずいて比較可能な七業種をえらび次のような数字を示す。即ち印刷業、電気用品業、および製菓の三工業では、労働者一人当たり使用される資本は、電力使用のときは約二五―六〇%方増加する。又、軽機械、一般機械工業の場合はそれ自身の二倍以上となり、メリヤス業の場合は約三倍、鑄造業は約四倍に増加する。こうして労働者一人当たり資本額は、資本・産出高の変化とは無関連に若干の増加をみる事となる。

次いで、ダールは労働・産出高比率の視点から労働の生産性を論ずる。ここでの産出高とは製造による純附加価値を意味する。生産性は産出額の変化と投入される資源量の変化との比率である。ここでダールは生産性の概念的または測定上の困難に言及しつつ、そのデータから、最終的に、あるいは全ての場合において、労働の生産性は動力の利用により、又雇用される労働量で測定される工場規模の大きさの増大によって、向上するという主張を支持するものはない、という。かくて相異なる工場規模をもつ十一業種のうち、五業種（製粉、製靴、電気用品、一般機械、電鍍）では、その生産性は、比較的大きなC・D群が、比較的小さなA・B群よりも頗る高く、又、印刷、石鹼、鑄造および製菓では、比較的大きなC・D群の工場における労働の生産性はより小規模なA・B群の工場におけるよりも幾分低いことが指摘される。

更に動力使用の基準においては、動力使用と非使用の双方の工場がある七業種のうち、メリヤス、鑄造、および軽機械では、生産性は動力使用単位において決定的に高いことが示される。

各種工業における雇用労働者当り年平均賃金と生産性との間には

相互的關係があり、高賃金支払の業種は高い生産性を示している。

経済發展の見地から特に重要なものとして労働者一人当り生みだされる剰余高は、労働者一人当り賃金を、かれによって附加される純附加価値から差引くことによつて測定される。先ずダールは賃金データについての特徴的な問題点として、動力使用、非使用の二つのグループの間に賃金率において始んどなんらの格差がないといふことを指摘する。しかし動力使用工場の雇用は労働者に選好される。それは動力使用工場に適用される工場法による大きな法的保護のためである。かくて機械化された技術の導入が必然的に著しい高賃金率に導くものではなく、一人当り剰余高は動力使用工場の方が非使用工場より大きいという結論がだされる。

さて、以上の分析から、ダールの小工業論の諸論点の実証的根拠として二、三の事実を引き出しうる。第一に、調査対象となつたインド小規模工業の中には、機械化増大の程度に応じて資本・産出高比率が上昇する傾向が明確でない、また若干の工場では同比率は動力使用工場として実際に低いことである。第二に、労働生産性および資本集約度とともに動力使用の場合は増加しているが、資本集約度の増加率に対する労働生産性の増大率は各工場によつて大巾に相違している。第三に、全体を通じて労働者一人当り剰余高は動力非使用工場に比べて動力使用工場の方がはるかに大きいが、このことは一部両者に賃金格差が始んどないということにするのである。ダールはついで十三業種の個別的な分析を続けるのであるが、ここでは触れることをさげ、小工業論の諸論点にかかわる包括的分析のみを述べたのである。

(三)

(一) インド小工業問題への二つのアプローチを、社会的基準と技術的経済的基準によるものと、ダールは大別したのであるが、かれ自身の接近方法は本書その他に明確なように後者の方法に属するようである。そして技術的経済的基準による論者は概してインド小工業の保護育成についての政府計画に批判的である。パリットやラングネカール<sup>4</sup>の論調も、インド小規模工業の近代化機械化を要請しながらも、全体としてのインド工業化過程での小工業の役割りに余りウエイトを置いていない。ただ留意すべきは、ダールを初めこれらの論者が等しく、インド小工業全体に関してではなく所謂、小規模工業にその対象を限定していることである。インド小工業問題においては、先の村落工業、手工業、小規模工業と形態区分されたそれぞれによって極めて相異した問題性が内在するである。しかもこの調査の対象とされたデリー地区は、インド有数の工業地区であり、そこでのデータが如何程一般性をもちうるかも疑問である。更に重要な点は、ダールの分析ツールは、近代経済学の諸理論に依拠したものであるが、極めて未消化な「理論」と複雑なインドの「現実」とを直接的に結合して、論断するといった傾向がみられるのである。

(二) ダールのいう第一のアプローチに立つとおもわれるR・V・ラオ<sup>5</sup>は、インド当面の最大の課題として雇用問題をあげ、あくまで雇用観点から、インド五カ年計画における小工業政策を積極的に支持する。開発計画下のインド経済の発展の中で、村落工業、小規模工業、手工業の適確な位置付けと発展方向を指示している。ラオの

主張は単に技術的効率、経済的効率による大・小工業の比較論ではなく、より広くインドの社会的経済的基盤に立った所論を展開するのである。あるいは、インド小工業の開発がガンジーの思想とかかわりをもつことを強調し、あるいはインド小工業発展の不可欠の条件として土地改革に着目し、更にはインド開発の窮極目標、社会主義的パターンの社会、に合致するものとして小工業の意義を把握(もつともラオのこの観点は、社会主義Ⅱ所得平等化、小工業発展Ⅱ所得平等化、という単純にして誤った理解からのものである)るのであった。ダールの主張の根柢にはかかるダイナミックな展望は皆無である。

(三) インド小工業問題の最も根本的な問題性は、インド開発のパターンと小工業がいかなる連契をもっているかということである。周知のようにインド開発のパターンを混合経済と規定するとき、その重要根柢を、民間部門と公共部門の併存両立に求める。この場合政府は、民間部門の内容を将来可及的に、小工業に大きなウエイトを占めさせるべく意図しているようである。最近の第三次五カ年計画最終案でも、民間部門の役割を強調するが、その民間部門とは中小規模のものを意味する。「社会的角度からみると民間部門の企業は広く拡散していることが必要であり、新設企業を振興すると同時に経済力の集中や独占の傾向は効果的に抑制する必要がある。電力、運輸、重工業のような各種の分野で公共部門が成長すれば州政府は公共の利益という観点から経済活動を広く指導できる」として<sup>6</sup>いる。混合経済といっても既存の民間部門に対する国家の規制力は諸資本主義国より弱いといわれるインドにおいて、民間部門におけ

る小工業の育成を図り、一方、民間大企業に対する規制力を次第に強化する方向を目指しているといえる。この意味で、インド小工業は経済発展のパターンを決定する一要素であり、きびしい体制的関連をもつのである。ダールはインド五カ年計画の成否の大部分が小工業の発展の成否にかかっているといいながら、ただその発展を「産出高」と「生産性」でのみ考え、なら小工業の体制的関連についての理論的実践的関心を本書の中では示していない。

1 Report of the Village and Small-Scale Industries (Second Five year Plan) Committee.

エカフエ資料第六号「インドの小規模工業」一九五七年。

2 P・N・ダールは現在デリー大学に所属している。本書と同じテーマをあつかったものとして次のものがある。

Some Aspects of Technical Progress in Small-Scale Industries (Indian Economic Review No. 1/1956).

3 S. K. Palit: The Role of Small Industries in Indian Economy (Indian Journal of Economics, January 1958).

4 D. K. Rangnekar: Poverty and Capital Development in India, 1958.

5 R. V. Rao: Cottage Industries and Planned Economy, 1958.

6 Government of India, Planning Commission, "Third Five year Plan: a Draft Outline." 1960.

(私が、本書を初めインド小工業問題に関する文献をひもどくこととなった契機は、井上照丸氏を中心とするインド小工業研究委員会の一員として参加したことにある。本書も、そこでの研究報告のための資料としての必要から読まれたものである。)

# 学会記事

## 第二十回大会について

日本経済政策学会第二十回大会を日本大学で開催するにあたり、主催校側では学内に準備委員会を結成、ついで三十四年六月二十日第一回の理事会を経済学部大学院で開いた。ここで共通論題を「現代日本経済における国家の役割」とし、同年九月二十六日に「共通論題」報告者選考委員会において報告予定者を選んだ（詳細については一九六〇年度年報参照）。その後準備委員会は直ちに予定者との交渉に入り、迂余曲折をへて、プログラムにあるように最終決定をみたのである。大会期日は昭和三十五年五月二十八日（土）二十九日（日）の両日で、第一日は主催校側から加田哲二理事の挨拶があつて、共通論題に関する研究発表と討論に移った。その次第は次の通りである。

現代の日本経済における国家の役割  
報告者 慶応大学 気賀健三

座長 神奈川大学 大熊信行  
討論参加者 明治大学 赤松 要  
報告者 一橋大学 塩野谷祐一  
座長 名古屋大学 酒井正三郎  
討論参加者 東京女子大学 伊藤善市

経済成長と景気変動との関係における国家の役割  
報告者 大阪市立大学 吉田義三  
座長 日本大学 迫間真治郎  
討論参加者 名古屋大学 北川 一雄  
雇用問題と国家の役割  
報告者 日本女子大学 松尾 均

座長 中央大学 南亮三郎  
討論参加者 専修大学 小林義雄  
これまでが第一日の午前、午後を通じて発表され、質疑された。第二日目の午後に入り、総括討論の前に座長を京都大学静田均理事として、共通論題最後の報告がなされた。論題、報告者及び討論参加者は左の通りである。

産業構造の変化と国家の役割  
—企業集中の問題を中心として—  
報告者 大阪市立大学 上林貞二郎

大阪市立大学 儀我壮一郎  
討論参加者 慶応大学 伊東岱吉  
以上で共通論題に対する研究発表と質疑は終り、総括討論に入つて討論参加者ならびに多数の会員から活発な質問、討論が行なわれた。

自由論題の報告は第二日目の午前中に集中して行なわれた。報告者は九名、これを三つの分科会に配分し、各三名の会員によって研究発表が行なわれた。座長は第一分科会を藤田敬三理事、第二分科会を長守善理事、第三分科会を阿部源一理事が担当し、その報告次第は次の通りである。

第一分科会  
ハンバーグの経済成長理論  
日本大学 近江谷幸一  
中小企業における設備投資効果  
東海大学 吉沢栄蔵  
資本蓄積と中小企業  
—戦後過程についての若干の分析—  
群馬大学 藍原豊作

第二分科会  
経済政策と社会過程  
静岡薬科大学 久米 収

現代混合体制における国家の役割

一橋大学 坂本二郎

構造理論のために

名古屋大学 酒井正三郎

### 第三分科会

国家と経済

関東学院大学 大門一樹

「国家意思と国家権力との関係」について

立教大学 西山 司

我国主要貿易港発展形態の分析

一名古屋・四日市両港を中心として

愛知学芸大学 松浦茂治

右の共通論題及び自由論題の報告、質疑、

討論の内容に関しては本年報に譲り、第二日

目に開かれた会員総会について述べる。まず

開会の辞を主催校から加田哲二理事が行な

い、議事に入り、議長は選出によって加田理

事が推された。次いで会務に関し、本部の会

務及び会計報告を山中代表理事、関東部会報

告を野田稔幹事、関西部会報告を新野幸次郎

幹事、中京部会報告を松浦茂治理事、年報に

関する報告を気賀健三理事がそれぞれ行なっ

た。本部会計報告については磯部喜一監事か

ら監査報告があつて満場一致の承認を得、そ

の他の事項についても同様会員の承認が得ら

れた。次いで明年度大会開催校に関する件に

ついて関西学院大学側から承諾の意思表示と

挨拶があり、拍手を以て賛成を得た。なお外

池正治幹事から新入会員四九名の承認の件に

ついての報告と、松尾弘理事の会費未納者処

遇の件についての報告があつて原案通り承認

された。

最後に会場を神田学士会館に移して懇親会

が開かれ、加田哲二理事の挨拶に始まり、迫

間真治郎理事の美事な司会のもとに、北海道

からはるばる上京された上原徹三郎氏を始

め、久保田明光、豊崎稔、赤松要、その他多

くの方々の挨拶とテーブル・スピーチがあつ

て、九時頃誠にまれにみる盛会裡に終了した。

最後に大会参加者は二三〇名の多数に上つ

た。開催校として大会を盛大ならしめた参加

者御一同に厚く御礼申上げたい。

(吉田徳三郎記)

(1) 経済政策における国家の問題

西山 司氏(立大)

(2) 中小企業の政策的諸問題

伊東岱吉氏(慶大)

前者の報告では特に国家権力が政策主体と

なる論理構造が分析され、後者の報告では中

小企業それ自体のもつ一般的問題が取扱わ

れ、さらに中小企業の日本の特質とその対策

が究明された。

部会終了後、幹事会が開かれ、次回の部会

開催の件や参加者の少なかった点などが検討

された。特に部会参加に交通的に便利な場所

を選ぶことにし各大学の協力をお願いすること

になった。

第一五回部会 昭和三十五年五月十四日(土)

午後二時より明治大学大学院第一会議室にて

開催。当日の報告者および論題は次の通りで

ある。

(1) 高度成長と二重構造

篠原三代平氏(一橋大)

(2) わが国中小企業の基本点

小林義雄氏(専修大)

篠原氏の報告では高度成長の根源が検討さ

れ、高度成長の過程におけるいわゆる二重構

### 関東部会のごりごり

第一四回部会 昭和三十五年一月三十日(土)

午後二時より立教大学経済学部にて開催。当

日の報告者および論題は次の通りである。

造の将来の展望が論究された。小林氏の報告では中小企業をいわゆる二重構造との関連において問題にしながら中小企業の日本の特質とその独占資本との関係が取上げられた。

その後、数回の幹事会で部会運営について次のような希望が強く打出されてきた。すなわち、今までの部会は一、二人の報告者の発表をきいて、これを中心にして質疑応答が行われるという、いわば大会的運営方法にもとづいていたが、これでは余りに公式的過ぎないか。したがってこれまでの部会はそのまま存続をしながら、より専門的な研究・学集的少グループの会合を部会の内にもってみたいという意見が強かった。

ところで、部会を開く度毎に参加者の専攻を調べていたが、その結果、工業政策(中小企業問題を含む)と政策理論を主として研究している人が多く、またこれらの人達は他の学会と余り重複していないことが明らかになった。

そこで幹事会ではとりあえず工業政策と政策理論の研究分科会を部会の内に設けることにし、その旨、理事会に相談したところ、一応の内諾をえたので、本年度の大会に議題と

して提出し、大会の承認をえたような次第である。

ところで政策理論分科会は有志の人達が会合し、こんごの運営を相談したが、方法的問題、運営費用などの問題もあって原案のできあがるのがおそかったが、三、四回の有志の会合でとりあえず本年末か来年のはじめに分科会を正式に発足させ、そこでこんごの問題を検討することになった。(野田記)

**工業分科会** 工業分科会は昭和三十五年七月以降「分科会」として本学会の正式研究会となったが、実はこれは数年前から伊東岱吉教授(慶大)を中心に活発な研究会が行われていたのであり、夏休み、冬休みなどの時期を除き毎月少なくとも一回の定例会を持つことになっている。最近の研究会を示すと次の如くである。

○昭和三十四年十月三十一日(土)、午後二時半より。明治大学大学院三一四号室にて。  
「下請制工業の本質について」染谷孝太郎(明大商)。

○同十一月二十八日(土)、午後二時半より。明治大学大学院三一四号室にて。「経済政策の諸問題——ケネス・ポールディングを

めぐって——」山岡喜久男(千葉大)。

○昭和三十五年一月二十三日(土)、午後二時半より。八幡製鉄山谷寮にて。「日本中小企業問題研究史——戦前篇」尾城太郎丸(慶大経)。

○同四月三十日(土)、午後二時半より。明治大学大学院三一四号室にて。「日本中小企業問題研究史——戦後篇」尾城太郎丸・伊東岱吉(慶大経)。

○同七月九日(土)、午後二時半より。明治大学大学院第一会議室にて。「自由化と日本の鉄鋼業」桑原季隆(八幡製鉄)。

○同九月十七日(土)、午後二時半より。日本大学法学部二〇四講堂にて。「日本の独占禁止政策の変遷」御園生等(公正取引委)。

○同十月二十二日(土)、午後二時半より。明治大学大学院二一六号室にて。「華僑資本の性格について」松尾弘(明大経)。

○同十一月二十六日(土)、午後二時半より。日本大学法学部二〇四講堂にて。「インドにおける工業化の諸問題」玉置正美(三菱経済研究所)。

**理事会** 大会前日の理事会は日本大学法学部会議室において昭和三十五年五月二十七日主



催校側加田哲二理事の挨拶によって開催された。

まず座長に日本大学迫間真治郎理事が選出され、次の五議案につき審議した。

第一議案 第二十回大会運営の件

第二議案 次年度大会開催の件

第三議案 年報編集ならびに年報刊行助成

金に関する件

第四議案 会務に関する件

第五議案 国際会議に代表を送る件

第一議案には共通論題についての質疑討論に関する件、研究報告の座長に関する件及び会員総会に関する件の三つの主な審議事項があり、座長から関東側の意見に関する説明がなされた。第一の事項については、本大会において共通論題に関する報告、質疑、討論に新機軸を打ち出そうとする試みであったため、活発な意見の交換があったが、結局次のように意見の一致をみた。共通論題に関する報告

直後の質問は二十分とし、原則として討論でない質問に限る。ここで提示された討論参加者の発言、一般会員の質問ならびに文書で提出された討論的質問を以下に述べる座長団と討論参加者が第二日目の昼食会に集まって調

整し、総括討論の際に討論参加者が代表質問の形で発表する。次の事項の中、共通論題については一報告ごとに一人の座長をおき、これらの座長により、座長団を構成し、総括討論の座長を互選する。共通論題の座長には大熊信行、酒井正三郎、迫間真治郎、板垣与一、南亮三郎、静田均、自由論題の座長には藤田敬三、長守善、阿部源一の諸理事が選任された。

第二議案は新野幸次郎幹事から、関西学院大学で御引受け下さるとの承諾を得、明年五月下旬開催の予定で、大会期日は本年中に確定する旨の報告があった。第三議案は気賀健三理事より、まず年報刊行助成金下附の申請をするにいたるまでの経過報告ならびに、手続等についての説明があり、これに関連して、本年度は執筆者の方々に締切日を厳守いただきたいとの要望があった。

第四議案では、会計報告、会費未納者処遇の件及び関東部会内に分科会を設置する件については松尾弘理事が説明し、会員数、入・脱会希望者の件については外池正治幹事から報告があった。右の中、分科会設置の件に関

しては政策理論分科会と工業分科会の設置希望があったが、後者について責任者伊東岱吉理事より趣旨説明があり、承認された。

この他の事項は原案通り承認された。

第五議案に関しては昭和三十五年八月モスクワで開かれるオリエンタリスト会議と同年九月西独で開かれるドイツ社会政策学会に代表を各一名送ることに決定し、人選を山中央理事、静田均理事及び板垣与一理事に一人することにして九時半頃散会した。なお当日の出席者は酒井正三郎、伊坂市助、田村実、松浦茂治、大泉行雄、山中篤太郎、板垣与一、三神修、松尾弘、加藤誠一、松原藤由、長守善、武藤光朗、磯部喜一、南亮三郎、北川一雄、伊東岱吉、小池基之、小松雅雄、武田隆夫、渡辺輝一、阿部源一、久保田明光、静田均、金持一郎、加田哲二、大熊信行、迫間真治郎の理事及び監事であった。その他に新野、外池、井手生幹事と吉田徳三郎が出席した。

(吉田徳三郎記)

理事幹事会 昭和三十五年十一月十六日(水)午後五時半より明治大学貴賓室にて理事幹事会を開催。出席者は十五名。明年度大会が関西学院大学にて五月二十七、二十八日(土・

日)の両日にわたり開催されるに当って、関西西部会側幹事から「共通論題」その他につき報告と共に意見を求められたことに対し、一同協議の結果、明年度大会のことは既定方針通り関西側に一任することにした。ただ二、三の細かい意見が当日出されたが、それを参考までに関西側に伝えることにした。

### 関西部会について

**理事幹事会** 六月一日午後二時より神戸大学において理事幹事会を開き、次のことを検討した。

(1) 来年度大会の件。来年度大会開催日を、五月の最後の土・日とし、当番校を関西学院大学と確認。これと関連して、「共通論題」確定の問題が討議されたが、当番校理事の御出席が都合によりえられなかったこと、関西部会との連絡をとること等のため、決定は次回迄にのばし、考慮しておくこととした。

(2) 年報書評の件。いままで通り、書評希望者は各理事・幹事によって推せんして頂くこととしたが、のち、推せん者が丁度四名に

なったので、本年報掲載の如く決定。

(3) 部会運営の件。延期された春の部会の取扱いにつき討議し、今回に限り取り止めとし、その他幹事会、および部会運営等につき討議し、五時散会。

**理事幹事会** 十月二十九日午後一時、関西学院大学同窓会館において理事幹事会を開き、次の諸点を討議した。

(1) 来年度大会は五月二十七日(土)、二十八日(日)の二日とし、第一日目を自由論題、第二日目を共通論題とする。

(2) 共通論題は一応「日本の経済計画」とし、そのうち五つの問題をとりあげ、その各々につき報告を依頼したい人をあげる。予定討論者は報告者より推せんを願う。なおこれと関連して、自由論題についても出来るだけ、予定討論者を推せんして頂き、討議の結果を期すこと。またこれと関連した事務的打合せをして、午後四時ごろ散会。

**秋季研究会** 研究会は十一月十二日(土)午前十時より、次のような論題で、神戸大学において開かれる。

(1) 「次善的最適の理論の修正」

黒岩洋昌氏(神商大)

(2) 「日本化学工業の再編成」

中村忠一氏(甲南大)

(3) 「戦後西ドイツの経済秩序政策」

野尻武敏氏(神大)

なお、研究会はこの原稿提出後に行われるので、内容については次号に譲ることにする。(新野幸次郎記)

### 中京部会について

中京支部では左記のように、昭和三五年に入って一月および五月の二回、研究報告会を兼ねて理事幹事会を開催した。場所は両回とも交通の便を考え、名古屋のビジネスセンターである市内栄町角の東洋経済新報名古屋支社(千代田ビル五階)の中部経済倶楽部を借用した。案内状はほとんど会員が重複している。国際経済学会中部支部会員へも発送して五〇通余、出席者は毎回十数名であった。

**第一二回研究報告会** 一月二三日(土)午後一時三〇分より。研究報告(1)日銀法改正批判 — その発行保証・不換銀行券について — 石郷岡克男氏(名古屋商大) 要旨次の通り。

一九五六年以来、不換銀行券の本質・役割等について論争がなされて来たが、「日本銀行制

「度要綱試案」の発行制度によれば、恰もこの論争は不毛の地になされたもののように無視され、日銀券の発行保証の内容規定を削除するの挙に出た。兌換銀行券が手形流通に立脚し、支払手段としての機能を果たすものとすれば、不換銀行券も同様に本来手形流通に立脚するものである。兌換銀行券は同時に流通手段たり得るのであるが、不換銀行券の場合

はそれが金準備に保証されない限りは任意な価値表標の創造を意味する。不換銀行券は流通手段を形成すると共に、さらに追加的擬制資本をも形成する。かくて不換銀行券は、手形債務の他に金債務という二重の性格を持つ。不換銀行券と国家紙幣との同一性を強調するのはよいとして、同一視することは、かかる不換銀行券の性格からいって誤りである。生産的公債の中央銀行引受けは、擬制的貸付資本を擬制資本に転換させることである（生産的公債は、一定の条件の下ではインフレを伴わないし、公債担保貸付による日銀券は金属貨幣流通に立脚する）。それ故、紙幣インフレと擬制的貸付資本のインフレとを混同することは、不換銀行券の増発を直ちにインフレに結びつける誤謬にも、また管理通貨

によるインフレ解消論の謬論にも通ずる路である。

(2) 印刷工業における中小企業規模—中小企業総合基本調査分析による、中小企業規模規定の一試論—滝沢菊太郎氏（名古屋大）要旨次の通り。(I)「中小企業」概念について中小企業は、低生産性、経営窮迫化、および劣悪労働条件の三つが一体となった問題性によって規定される「中小規模企業」である。(II)中小企業規模について 第二次大戦後、法令その他によって定められた中小企業規模は漸次拡大し、現在は「三〇〇人未満—資本金一千万円未満」となっているが、この規定には矛盾があるし、また工業一般でなく、細分類業種別に中小企業規模は規定されるべきである。(III)中小企業総合基本調査分析による、印刷工業における中小企業規模規定の試み(1)印刷工業種の範囲 (2)企業規模について(3)印刷工業における従業者数規模と、資本金額規模、固定資本課税標準額規模、附加価値額規模との関係 (4)印刷工業における低生産性 (5)印刷工業における劣悪労働条件 (6)印刷工業における経営窮迫化—(i)低収益性、(ii)金融難、(iii)流通取引条件における不利 (7)以

上の諸指標よりみて、印刷工業における中小企業規模は、三〇〇人未満規模（少し範囲を拡げれば、五〇〇人未満規模）と規定される。

第一三回研究報告会 五月二三日（月）午後三時より。研究報告 (1)自由化と後進国 北川一雄氏（名古屋大） R・ヌルクセの近著 *Patterns of Trade and Development*, 1960. の所説を引用しながら、貿易自由化政策と後進国発展政策とが論ぜられた。後進国の発展を考えると、今日（二十世紀）の後進国は、かつての一九世紀における後進国とは異った条件下にあり、従ってそれとは異った発展理論と方法とが考えられねばならない。すなわち一九世紀の後進国は、比較生産費の原理に基づく先進国との貿易により、次第にその低開発段階からテイク・オフするところが出来た。しかし今日の後進国はそのような方法によってはテイク・オフは殆んど不可能に近い。すなわち後進国は、(i)第一次生産物を輸出しようとしても原油・鉱産物を除いてはその伸長はあまり期待できない。(ii)消費財を輸出しようとしても、先進国向はそれほど伸び得ない。従って後進国間の協定あるい

は地域統合により、その相互間貿易を促進することが考えられねばならない。(iii)国内市場向の工業化を促進する(生産の多様化と生産力の育成)。すなわち東南アジアのような人口稠密な後進国では、公共投資を盛んにやり、先進国よりの輸入では消費財を抑えて生産財第一主義をとり、生産力の育成をはかっていかねばならない。要するに今日の国際的貿易自由化動向に際し、後進国としては、先進国向に輸出できるものはこれを伸ばし、一方後進国相互間の分業と貿易を促進することにより生産力を育成し、もってそのテイク・オフを達成すべきである。したがって、自由化に對しては、現在直ちに後進国としての積極性ではなくて、むしろ迂廻的自由化の考え方に立つものである。

(2)後進国開発問題 酒井正三郎氏(名古屋大) 去る四月蒲郡で行われたI・E・A日本円卓会議において、ケンブリッジ大学のベリール教授が行ったロストウ批判を取上げ、その再批判の形で後進国開発の問題点が検討された。ベリール教授は発展段階において最も重要なテイク・オフについて論じている。①テイク・オフは一体何を指標にして指摘し

得るのか。一人当たり生産高の急増点というところでよいか。②テイク・オフの問題が、今日のわれわれに何を教えるか。iこれを可能ならしめたもの(政府の役割・市場の拡張)、ii輸出、iii交通の改善、iv大企業と中小企業というような二重構造とテイク・オフの關係、v後進国は最も近代的な設備を持ち得る有利性、vi一般的後進性とテイク・オフなど。しかしテイク・オフにとって人口の増加、企業者や適当な労働の供給、技術革新の普及などが重要なことになるのではなからうか。

このベリールの指摘には若干の疑問がある。ロストウは巨視的モデルで考えていると知っているが、一概にそうはいえない。またテイク・オフに対する農業革命の意義を無視しているがそれも疑問である。その他彼が比較的軽視している要素も、果してそうであったであろうか、等々。

○昭和35年度新入会員氏名

(所属機関省略A・B・C順)

- |       |       |    |
|-------|-------|----|
| 別府芳雄  | 石南    | 南国 |
| 海老原武邦 | 塩野谷祐一 |    |
| 儀我壮一郎 | 立入広太郎 |    |
| 平田喜久雄 | 高須敏行  |    |
| 細谷俊夫  | 百々和   |    |
| 井上周八  | 藤島達司  |    |
| 金田昌司  | 芳賀半次郎 |    |
| 加藤寿延  | 星野進保  |    |
| 久保孝一郎 | 伊原吉之助 |    |
| 桑原晋   | 城座和夫  |    |
| 宮川武雄  | 金子多美子 |    |
| 森 静郎  | 小菊米清弘 |    |
| 中山金治  | 熊谷一男  |    |
| 野本千秋  | 松尾 均  |    |
| 岡本晴造  | 水野朝夫  |    |
| 斉藤正三  | 長尾周也  |    |

(松浦茂治記)

を本部および中央と結びつけて整備することについて討議した。なお、この研究年報の刊行については、直接出版費の一部として、文部省研究成果刊行費補助金を受けた。

西岡久雄 玉垣良典

岡 茂雄 田中 充

近江谷幸一 山本尚一

佐藤 洋 吉永 実

仙田左千夫 遠山嘉博

諏訪貞夫 横井弘美

高木友三郎 吉沢栄蔵

○本部あて寄贈刊行物

(昭和三十五年一月～十月)

(書物名)

(発行所)

東京銀行月報

東京銀行

全購連通信

全国購売農業協同組合  
連合会

アメリカカーナ

米国大使館文化交流局

各国原子力情報

外務省国際連合局

同志社商学

同志社大学商学会

関西大学経済論集

関西大学経済学会

福岡大学経済学論集

福岡大学研究所

産業経済研究

久留米大学産業経済研  
究所

新潟大学法経論集

新潟大学人文学部

神戸大学経営学部研

神戸大学経営学部

究年報

久留米大学創立十周

久留米大学商学部

久留米大学商学部

年記念集

証券投資信託年報

(昭和三十四年度版)

海外文献評釈

東京都民個人所得

統計調査報告(昭和  
三十三年)

三十二年)

三十二年)

亜細亜問題研究所月

報

Asiatic Research  
Center, Korea  
University

Business Manag-  
ement Research  
Center Bulletin.

The Annals of  
School of Busin-  
ess Administra-  
tion, Kobe Uni-  
versity.

Economic Indi-  
cators.

The Library of  
Congress. (Wash-  
ington)

The Annals of  
School of Busin-  
ess Administra-  
tion, Kobe Uni-  
versity.

Economic Indi-  
cators.

The Library of  
Congress. (Wash-  
ington)

The Annals of  
School of Busin-  
ess Administra-  
tion, Kobe Uni-  
versity.

Economic Indi-  
cators.

The Library of  
Congress. (Wash-  
ington)

日本経済政策学会編 勁草書房刊

経済自立の政策的課題

(経済政策学会  
年報 III)

三〇〇円

戦後十年 日本経済政策の変遷

(経済政策学会  
年報 IV)

三〇〇円

戦後各国の経済政策の検討

(経済政策学会  
年報 V)

三四〇円

経済政策論の対象と方法

(経済政策学会  
年報 VI)

三〇〇円

経済計画の諸形態

(経済政策学会  
年報 VII)

四〇〇円

構造分析と経済政策

(経済政策学会  
年報 VIII)

三四〇円

山中篤太郎 長守善編 戦後日本経済政策の分析 A5判七〇〇円

産業経済研究会 政府と産業 A5判七〇〇円

W・オイケン 大泉行雄訳 国民経済学の基礎 A5判七五〇円

勁草書房刊

## 現代日本経済における国家の役割

昭和36年3月5日 第1刷発行

定価 400円

◎ 編者 日本経済政策学会  
(代表者 山中篤太郎)

発行者 井村寿二  
東京都千代田区神田駿河台2

印刷者 田中忠  
長野市中御所2-30

発行所 東京都千代田区 勁草書房  
神田駿河台2 (株式会社大和出版部)

Printed in Japan, 1961 落丁本・乱丁本はお取替え致します  
大日本法令印刷・青木製本

THE ANNUAL  
OF  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

---

1961

No. 9

---

CONTENTS

**Articles**

- Role of the Government in the Present-day Economy  
of Japan..... *Kenzo Kiga*
- Some Problems in Long Term Economic Planning of  
Japan..... *Yuichi Shionoya*
- Role of the Government in Economic Stability and  
Growth..... *Gizo Yoshida*
- Role of the Government in Economic Growth and  
International Trade..... *Shigeru Fujii*
- An Aspect of "State" in its Employment Policy..... *Hitoshi Matsuo*
- Changing Structure of Japanese Industries and the  
Role of the Government..... *Soichiro Giga*

**Reports**

- A Contribution to Structure Theory..... *Shozaburo Sakai*
- On the Relation between the Will of the State  
and its Power..... *Tsukasa Nishiyama*
- State and Law of Value..... *Ichiki Daimon*
- Economic Policy and Social Process..... *Osamu Kume*
- On the Types of Development of Main Trading  
Ports in Japan..... *Shigeharu Matsuura*
- Capital Accumulation and Small Business..... *Toyosaku Aihara*

---

EDITED BY

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION.  
HITOTSUBASHI UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN)

Published by

The Keiso Shobo Publishing Co.

---